湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改訂）（素案）

パブリックコメントの募集期間

（本案件について市民の皆さまのご意見を募集します。）

令和８年１１月２４日（火）～ 令和８年１２月２３日（水）

策定の趣旨（策定の背景、計画の位置づけなど）

藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の２市１町は、「神奈川県ごみ処理広域化計画（現「神奈川県循環型社会づくり計画」）」において、「湘南東ブロック」として位置づけられ、「湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議」を設置し、お互いのごみ処理事業に対する取組を尊重しながら、広域で取り組むことが循環型社会形成に寄与すると判断される対象事業を明確にするとともに、事業実現に向けた「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」を平成２０年３月に策定しています。

この「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」は、平成２３年度、平成２８年度と２度の改訂を経て、計画期間（平成２０年度から令和３年度まで）を満了し、令和３年度には、新たに令和４年度から令和１８年度までの１５年間を計画期間とする改定を行っています。

その後も人口減少、大規模災害の頻発化、カーボンニュートラル等ごみ処理をとりまく環境は引き続き変化しており、これまでの単純な延長にあるごみ処理システムの継続から、新たなごみ処理システムの構築を目指していかなければならない状況にあります。そこで、令和３年度に改定した実施計画をこれまで実施してきた施策、取組、上述した社会情勢の変化等も踏まえて、令和８年度に改訂するものです。【Ｐ１～３】

案件の趣旨や意見聴取のポイントは裏面をご覧ください。

茅 ヶ 崎 市

お問い合わせ：環境部資源循環課資源循環担当

電話：０４６７-８１-７１７８（直通）

案件の概要（基本理念、方針など）

令和８年度改訂において、基本理念は、令和６年の環境省通知を踏まえて「脱炭素化の取り組み」と「災害対策の強化」を明確化しています。

〈基　本　理　念〉
①ごみの減量とリサイクルを推進するとともに、脱炭素化にも取り組みます。
②エネルギーの有効利用を促進します。
③ごみ処理経費の縮減を図ります。
④持続可能な適正処理体制の確保と地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築に向けた検討を進めます。
⑤災害対策の強化を図ります。

また、湘南東ブロックは、令和３年度改定計画から引き続き、基本方針を「リサイクル推進型＋焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型」のごみ処理システムの構築をベースとし、地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築に向けた検討を進めるものとします。

地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築を見据えた
「リサイクル推進型＋焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型」
ごみ処理システム

【Ｐ４～５】

意見聴取のポイント（特に意見を聞きたい項目、改正点など）

令和４年度から令和１８年度までの１５年間を計画期間としており、短期目標年度である令和８年度に評価・見直しを行うものです。今後も５年ごとの目標年度においてごみ排出量や焼却量、各市町の施策事業、各施設の整備状況等について見直しを行う予定です。

本改訂では、短期目標値に対して令和７年度実績値における評価を行うとともに、令和７年度までの実績値及び今後の各市町における新たな施策等を講じた場合のごみ処理量予測値を記載しました。なお、各目標値においては、令和３年度改定時の設定値から変更はございません。

広域的なごみ処理体制の構築を進める本計画について、市民の皆さまのご意見をお聞かせください。

※文末のページ番号は、素案における該当ページを記載しています。
※素案の範囲内であれば、上記に記載がない項目に対しても意見をご提出いただけます。

（素案）

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画

（改訂）

令和　年　月

湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議

目次

１章．計画策定の趣旨 1
　１．１　計画策定の背景 1
　１．２　基本理念 4
　１．３　基本姿勢 4
　１．４　基本方針 5
　１．５　計画の期間 5
２章．ブロックの現況 7
　２．１　ブロックの地域特性 7
　２．２　ごみ処理の現状 8
　２．３　ごみ処理の課題 13
　２．４　令和８年度短期目標の評価 14
３章．広域化の主要事業及び計画目標 17
　３．１　広域化の主要事業 17
　３．２　ごみの減量目標等 20
　３．３　ごみ排出量及び処理量の予測（単純推計） 25
　３．４　ごみ排出量及び処理量の予測（新たな施策を講じた場合の推計） 27
　３．５　参考指標 30
４章．計画目標達成のための取組 32
　４．１　減量化・資源化に係る取組 32
　４．２　収集運搬に係る取組 36
　４．３　中間処理･最終処分に係る取組 38
５章．施設整備計画の概要 41
　５．１　長寿命化計画の策定状況 41
　５．２　ごみ焼却施設整備計画概要 42
　５．３　資源ごみ等処理施設、粗大ごみ処理施設整備計画概要 44
　５．４　施設の配置及び整備スケジュール等 45
　５．５　広域化する場合の施設条件 49
６章．ごみ処理経費縮減の概要 54
　６．１　ごみ処理経費の縮減について 54
　６．２　ごみ処理施設整備経費の縮減 54
　６．３　事業経営面の検討による経費縮減に向けたコスト分析 55
７章．地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの概要 56
　７．１　地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システム 56
８章．計画の推進方策 58
　８．１　事業主体 58
　８．２　役割分担 58
　８．３　ごみ処理施設整備体制及び費用負担の方法 59
　８．４　計画の進行管理及び見直し等 59

＜関係資料＞

１．湘南東ブロック全体のごみ処理量予測 63
２．藤沢市のごみ処理量予測 66
３．茅ヶ崎市のごみ処理量予測 70
４．寒川町のごみ処理量予測 73
５．広域化・集約化のケース案 77
６．し尿処理施設について 88
７．湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議規約 89
８．中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知） 92
９．「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改訂素案）」についてのパブリックコメント実施結果 103

注記：計画書に記載した数表は、小数点以下の端数により合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合があります。

１章．計画策定の趣旨

１．１　計画策定の背景

（１）ごみ処理広域化について

平成９年度に、ごみ処理に関する種々の課題に対応するため、「ごみ処理の広域化計画について（平成９年５月 28 日付け衛環第 173 号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知)」（以下、「平成９年通知」という。）が示されました。この中で各都道府県はごみ処理の広域化に向け、次の事項を目的とした実施計画を策定することが示されました。

①ダイオキシン類削減対策
②焼却残渣の高度処理
③マテリアルリサイクルの推進
④最終処分場の確保対策
⑤公共事業のコスト削減

神奈川県は、平成９年通知に基づき平成 10 年３月に「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定しました。

藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の２市１町は、「神奈川県ごみ処理広域化計画」（現「神奈川県循環型社会づくり計画」）において、「湘南東ブロック」として位置づけられ、「湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議」を設置し、お互いのごみ処理事業に対する取組を尊重しながら、広域で取り組むことが循環型社会形成に寄与すると判断される対象事業を明確にするとともに、事業実現に向けた「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」を平成20年３月に策定しています。

この「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」は、平成23年度、平成28年度と２度の改訂を経て、計画期間（平成20年度から令和３年度まで）を満了し、令和３年度には、新たに令和４年度から令和18年度までの15年間を計画期間とする改定を行っています。

この間、平成30年度には、平成９年通知の発出から20年以上が経過し、ごみ処理をとりまく状況が大きく変化していることから「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（平成31年３月29日環循適発第1903293号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知)」（以下、「平成31年通知」という。）が示され、令和２年度には、平成31年通知の解説を行い、実際に取り組みを行う市町村へのガイドラインとして「広域化・集約化に係る手引き（環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)」が示されています。

その後、令和６年度には、将来にわたり持続可能な適正処理を確保し、同時に脱炭素化も推進していくためには、改めて、現在及び将来の社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討することが必要となっているために「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたご

み処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（令和６年３月 29 日環循適発第 24032923 号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知)」（以下、「令和６年通知」という。）が示されており、令和７年３月には、「広域化・集約化に係る手引き（環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)」も改訂され、令和６年通知の解説を行うとともに、広域化・集約化の必要性について、以下の項目が示されています。

①持続可能な適正処理の確保
②気候変動対策・脱炭素化の推進
③資源循環の強化
④災害対策の強化
⑤地域への多面的価値の創出

令和６年通知の詳細は巻末に関係資料として示します。

（２）ごみ処理をとりまく環境の変化

これまで一般廃棄物の処理は各時代で抱える課題に対して、主に「公衆衛生の向上」、「公害問題と生活環境の保全への対応」、「循環型社会の構築」を目指して取組を進めてきました。

近年では、東日本大震災以降、地震や台風など大規模災害が頻発化しており、今後も大規模災害の発生が想定されていることから、災害に強い廃棄物処理システムの構築が求められるようになったことに加え、平成31年通知にも示されているように、今後、人口減少・人口構造の変化に伴うごみ量やごみ質の変化、人材確保や財政制約などの課題がますます進行することが想定され、持続可能な適正処理の確保と複合的な課題解決の視点が求められるようになっています。

また、廃棄物処理行政においては、これまでの安全かつ安定的なごみ処理の確保に加え、環境、経済、社会の統合的向上を目指す視点が求められ、第四次循環型社会形成推進基本計画で初めて提唱された「地域循環共生圏」※1の一翼を担う廃棄物処理システムの構築が求められています。

さらに、令和２年９月の中央環境審議会循環型社会部会（第35回）においても、環境省から地域循環共生圏を踏まえた将来の一般廃棄物のあり方が示され、基本理念として「３Ｒ※2＋Renewable※3の推進・適正処理の持続性を確保し、地域を豊かにする廃棄物処理システムの構築」が掲げられ、基本的な考え方として「地域に新たな価値を生み出す廃棄物処理⇒「地域循環共生圏」の創造」が示されています。

その他の社会動向に目を向けると、SDGs※4、サーキュラー・エコノミー※5への移行など世界的な潮流を受けたごみの排出抑制や資源循環の取組が官民で進んでいます。

令和２年10月には「2050年カーボンニュートラル※6」が宣言され、実現に向けた議論が進んでおり、廃棄物分野においても対応が不可欠になっています。２市１町では、それぞれ「藤沢市気候非常事態宣言（令和３年２月)」、「茅ヶ崎市・寒川町気候非常事態宣言（令和３年４月)」を表明しており、2050年までに二酸

化炭素排出実質ゼロを目指しています。

令和６年から循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議が開催されており、令和８年４月には「循環経済行動計画」が循環経済に関する関係閣僚会議決定されました。ここでは、地域循環資源の徹底活用により循環型社会形成を推進していくことが市町村に求められています。

また、２市１町では、「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、県及び県内市町村と連携してプラごみゼロに向けた取組を進めています。

加えて、令和３年６月には、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下、「プラスチック資源循環促進法」という。）が成立し、現在では、プラスチック使用製品※7廃棄物の分別収集及び再商品化に取り組むことが、ごみ処理施設の新設・延命化工事における環境省の循環型社会形成推進交付金の交付要件になっています。

藤沢市では、平成24年４月から商品プラスチックの回収を開始しており、リユースやリサイクルに取り組んでいます。茅ヶ崎市と寒川町では、再商品化実施者と連携したプラスチック使用製品廃棄物のリサイクルに向けて、令和８年度に国の認定を受けて、令和９年度から分別収集及び再商品化に取り組む計画です。

また近年では、ごみの収集運搬や中間処理施設でリチウム蓄電池に起因する火災事故が多発しており、施設の稼働停止が長期間に及ぶ事態も発生しています。このため、令和７年３月には「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課）」が一部改訂され、国が示す標準的な分別収集区分に「リチウム蓄電池やリチウム蓄電池を使用した製品」を加えられています。それを踏まえ、市町村は、市町村が定める一般廃棄物処理計画において、「リチウム蓄電池やリチウム蓄電池を使用した製品」を適切に位置づけ、安全な処理体制を構築していく必要があります。

このように、ごみ処理をとりまく環境は引き続き変化しており、これまでの単純な延長にあるごみ処理システムの継続から、新たなごみ処理システムの構築を目指していかねばならない状況にあります。

本計画書は、令和３年度に改定した実施計画（以下「令和３年度改定計画」という。）をこれまで実施してきた施策、取組、上述した社会情勢の変化等も踏まえて、令和８年度に改訂するものです。

※1　地域循環共生圏とは 各地域が地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。
※2　３Ｒとは リデュース（Reduce；発生抑制）、リユース（Reuse；再使用）、リサイクル（Recycle；再生利用）の頭文字を示す言葉です。本計画においては、リデュースにリフューズ（Refuse；ごみになるものを受け取らない）を含みます。
※3　Renewableとは ここでは、再生可能資源への代替という意味で用いられています。プラスチック製容器包装・製品等の原料を再生材や再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック等）に切り替えるなど、持続可能な資源への代替が想定されます。
※4　SDGsとは 持続可能な開発目標（SDGs；Sustainable Development Goals）の略。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成されています。17のゴールのう

ち、少なくとも13が直接的に環境に関連するものであり、残り４も間接的ではあるものの、環境に関連するものです。
※5　サーキュラー・エコノミーとは 従来の３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動です。
※6　カーボンニュートラルとは 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、温暖化対策技術や森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減・吸収作用の保全及び強化をする必要があります。
※7　プラスチック使用製品とは プラスチックが使用されている製品をいい、プラスチック製の容器や包装とは異なります。プラスチック使用製品が廃棄物になったものが、プラスチック使用製品廃棄物といいます。これを分別収集する際には、汚れが付着したもの、ペットボトル、小型家電、一辺の長さが50cm以上のものの他、リチウムイオン蓄電池やライター、注射器、カッターなどの危険物は除く必要があります。

１．２　基本理念

湘南東ブロックの一般廃棄物処理において、ごみ処理の広域化を図ることによる循環型社会※1 形成の推進とともに地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築を目指します。

基本理念は以下に示すとおりとします。

①ごみの減量とリサイクルを推進するとともに、脱炭素化にも取り組みます。

②エネルギーの有効利用を促進します。

③ごみ処理経費の縮減を図ります。

④持続可能な適正処理体制の確保と地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築に向けた検討を進めます。

⑤災害対策の強化を図ります。

注）令和８年度改訂において、基本理念は、令和６年の環境省通知※2 を踏まえて「脱炭素化の取り組み」と「災害対策の強化」を明確化しました。

１．３　基本姿勢

湘南東ブロックは、循環型社会形成推進を目指し、３Ｒ推進を中心としたソフト面の充実、適正処理施設整備を中心としたハード面の充実及び事業経営面の充実を図りつつ、地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築に向けた検討を進めます。

湘南東ブロックを構成する２市１町は、それぞれのごみ処理に関する基本姿勢を尊重しつつ、５つの基本理念を達成するために、ソフト面、ハード面、事業経営面において広域で取り組むべき対象事業項目を定め、その事業達成を目指すものとします。

また、広域化対象事業を推進するための事業形態、計画目標年度、基本スケジュールを定め、PDCA サイクル※3 を活用して計画目標達成の進行管理を行います。

なお、計画で示した施策を実行に移す場合には、十分な検討と地域住民の方々に対する事前の説明を行っていくものとします。

１．４　基本方針

湘南東ブロックは、令和３年度改定計画から引き続き、**「リサイクル推進型＋焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型」**ごみ処理システム※3 の構築をベースとし、地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築に向けた検討を進めるものとします。

「リサイクル推進型＋焼却エネルギー利用
・最終処分場負荷軽減型」ごみ処理システム

↓

地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築を見据えた
「リサイクル推進型＋焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型」
ごみ処理システム

地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システム構築のため、これまでの３Ｒに加え、新たに「Renewable」の推進を行いごみの減量化・資源化を図るとともに、効率的な処理施設の整備を進めるため、広域処理のあり方の検討を行い、整備スケジュールの調整や、災害・気候変動等への対応、建設候補地の選定を進めていくものとします。

一方で、国では 2050 年カーボンニュートラルに向けた検討が加速しており、「地域脱炭素ロードマップ（令和３年６月９日）」において、廃棄物処理システムのトータルでの脱炭素化が求められているため、今後の社会状況の変化に応じて、基本方針等は見直していくこととします。

１．５　計画の期間

○計画策定年度は、令和３年度です。
○計画期間は、令和４年度から令和 18 年度までの 15 年間としています。
○計画期間中に、短期目標年度（令和８年度）、中期目標年度（令和 13 年度）、長期目標年度（令和 18 年度）を定めています。

令和 年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
計画の期間	計画策定期間	←					計画期間									→
目標年度						短期目標年度					中期目標年度					長期目標年度

図 1-1　実施計画期間

計画内容を定期的に検証するとともに、５年ごとの見直しを基本とし、適宜、技術革新や社会環境の著しい変化があった場合は弾力的に計画の見直しを行うものとします。

計画策定から５年後の令和８年度は検証・見直しを行い、計画の改訂を行います。

※1　循環型社会とは 大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に変わるものとして提示された概念です。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処理することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としています。（平成 18 年版「循環型社会白書」より）
※2　令和６年の環境省通知とは 「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（環循適発第 24032923 号、令和６年３月 29 日）
※3　PDCA サイクルとは Plan（計画）、Do（実施・実行）、Check（点検・評価）、Action（見直し・改善）の４段階を１サイクルとして、最後の Action を次期の Plan に反映させていくことで、継続的に事業等の改善を図っていく手法です。
※4　「リサイクル推進型＋焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型」ごみ処理システムとは このごみ処理システムはごみ減量化・資源化を進め、ごみ焼却施設を利用し、可能な限り埋立量を減らすことにより最終処分場の負荷を軽減させるシステムです。 具体的には、まず、減量化・資源化を進め、ごみの排出量を抑制します。排出されたごみについては焼却を行い、その際に発生したエネルギーをできるだけ回収し、発電等に利用します。さらに、焼却残渣を資源化することで最終処分量を可能な限り減らします。

２章．ブロックの現況

２．１　ブロックの地域特性

湘南東ブロックの全体面積は 118.74 km^2 で、藤沢市：69.56 km^2（湘南東ブロックの 58.6%）、茅ヶ崎市：35.76 km^2（同 30.1%）、寒川町：13.42 km^2（同 11.3%）です。神奈川県全体（2,416.55 km^2）の 4.9%を占めています。

気候は、四季を通じて温暖で、地域気象観測所（辻堂）の最近の 10 年間（平成 28～令和７年）の観測結果によると、平均気温は 17.0℃、最高気温は 37.1℃、最低気温は-4.3℃、年間平均降水量は 1,480.1mm でした。

人口は、令和７年 10 月１日で 736,563 人（藤沢市：443,894 人（湘南東ブロックの 60.3%）、茅ヶ崎市：244,603 人（同 33.2%）、寒川町：48,066 人（同 6.5%））です。

２．２　ごみ処理の現状

（１）ごみ排出量

平成 28 年度から令和７年度までのごみ排出量の推移を表 2-1 に示します。

令和７年度の湘南東ブロックのごみ排出量は、可燃ごみ（燃やせるごみ）が 131,125 トン、不燃ごみ・粗大ごみ（燃やせないごみ・大型ごみ）が 16,458 トン、資源が 44,082 トンで、合計 191,666 トンです。

湘南東ブロックで見ると、令和２年度から令和７年度の排出量は、排出総量、可燃ごみ量、不燃ごみ・粗大ごみ量、資源量は全て減少しています。

この間、令和４年度には茅ヶ崎市において、収集ごみの有料化を実施するとともに、一般廃棄物処理施設に直接搬入するごみの手数料を改定しており、令和４年度から茅ヶ崎市の資源を除くごみ排出量が大幅に削減されており、その後も削減効果は継続しています。

表 2-1　ごみ排出量の推移

（単位：人、t/年）

項目		平成28年度	平成29	平成30	令和元年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
ブロック内人口		714,840	717,576	721,521	724,834	727,685	732,388	736,173	738,136	737,696	736,563
湘南東ブロック		223,146	220,952	219,102	221,832	217,224	215,445	205,621	199,048	196,460	191,666
	可燃ごみ	154,493	153,262	151,321	152,061	145,377	144,153	139,290	134,474	132,481	131,125
	不燃ごみ・粗大ごみ	20,756	20,370	20,785	22,500	22,864	22,616	18,362	18,521	18,317	16,458
	資源	47,896	47,320	46,997	47,272	48,983	48,676	47,970	46,053	45,662	44,082
藤沢市		138,276	137,103	136,204	137,371	133,325	130,522	128,932	123,157	120,941	118,227
	可燃ごみ	93,715	93,152	92,119	92,055	86,857	86,312	86,562	82,528	80,985	79,904
	不燃ごみ・粗大ごみ	13,355	12,976	13,220	14,361	14,449	13,437	12,579	12,351	12,151	11,291
	資源	31,205	30,975	30,866	30,956	32,019	30,773	29,792	28,278	27,805	27,031
茅ヶ崎市		70,940	70,030	69,225	70,573	70,131	71,454	63,730	63,230	62,775	61,355
	可燃ごみ	51,264	50,672	49,807	50,486	49,220	48,733	43,599	43,014	42,485	41,899
	不燃ごみ・粗大ごみ	5,678	5,718	5,917	6,382	6,536	7,435	4,364	4,764	4,721	4,502
	資源	13,998	13,640	13,501	13,705	14,375	15,286	15,767	15,452	15,569	14,954
寒川町		13,930	13,819	13,673	13,888	13,768	13,469	12,959	12,661	12,744	12,084
	可燃ごみ	9,514	9,438	9,395	9,520	9,300	9,108	9,129	8,932	9,011	9,322
	不燃ごみ・粗大ごみ	1,723	1,676	1,648	1,757	1,879	1,744	1,419	1,406	1,445	665
	資源	2,693	2,705	2,630	2,611	2,589	2,617	2,411	2,323	2,288	2,097

注１）寒川町の可燃ごみは平成 14 年 12 月１日より、不燃ごみは平成 27 年４月１日より、それぞれ茅ヶ崎市に委託処理しています。

注２）各ごみの処理対象量は搬入量であり、破砕可燃等中間処理後に処理対象となった量は含みません。また、資源は一元的管理を目的としており、集団回収等、処理施設を経由しないものも含んでいます。したがって、環境省「一般廃棄物処理実態調査」、神奈川県一般廃棄物処理事業の概要等に記載されている量とは一致していません。



図 2-1　ごみ排出量の推移

（２）ごみ排出量の原単位

平成 28 年度から令和７年度までのごみ排出量の原単位の推移を表 2-2 に示します。

令和７年度は、藤沢市が 730ｇ/人・日、茅ヶ崎市が 687ｇ/人・日、寒川町が 689ｇ/人・日、ブロック全体では 713ｇ/人・日です。ブロック全体では、令和２年度から 105ｇ/人・日削減されています。

表 2-2　ごみ排出量の原単位の推移

（単位：人，g/人・日）

項目	平成28年度	平成29	平成30	令和元年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
ブロック内人口	714,840	717,576	721,521	724,834	727,685	732,388	736,173	738,136	737,696	736,563
湘南東ブロック	855	844	832	836	818	806	765	737	730	713
可燃ごみ	592	585	575	573	547	539	518	498	492	488
不燃ごみ・粗大ごみ	80	78	79	85	86	85	68	69	68	61
資源	184	181	178	178	184	182	179	170	170	164
藤沢市	888	876	865	864	836	812	797	758	747	730
可燃ごみ	602	595	585	579	545	537	535	508	500	493
不燃ごみ・粗大ごみ	86	83	84	90	91	84	78	76	75	70
資源	200	198	196	195	201	191	184	174	172	167
茅ヶ崎市	810	797	784	797	792	804	715	704	701	687
可燃ごみ	585	577	564	570	556	549	489	479	474	469
不燃ごみ・粗大ごみ	65	65	67	72	74	84	49	53	53	50
資源	160	155	153	155	162	172	177	172	174	167
寒川町	793	787	777	784	780	761	730	712	720	689
可燃ごみ	542	537	534	538	527	515	514	502	509	531
不燃ごみ・粗大ごみ	98	95	94	99	106	99	80	79	82	38
資源	153	154	149	147	147	148	136	131	129	120

注）ここで示すごみ排出量原単位は、家庭系と事業系の合計量で算出しています。

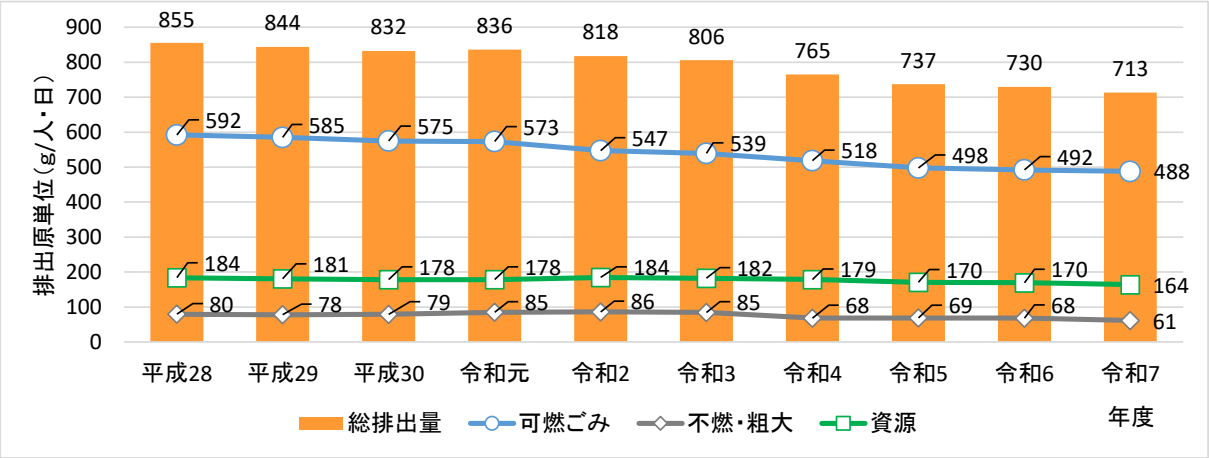


図 2-2　ごみ排出量原単位の推移

（３）ごみ処理施設の状況

令和８年度時点における湘南東ブロックごみ処理施設の整備状況を表 2-3 に、また、施設の立地状況を図 2-3 に示します。

現在、ブロック内のごみ焼却施設は、藤沢市に北部環境事業所と石名坂環境事業所の２箇所、茅ヶ崎市に環境事業センターの１箇所、合わせて３箇所あります。

藤沢市北部環境事業所では２号炉を解体し、新２号炉を建設して令和５年度から稼働しています。

藤沢市石名坂環境事業所では新１号炉の基幹的設備改良工事を令和６年度から実施しており、令和 10 年度末に工事完了を予定しています。

３箇所のごみ焼却施設では、焼却時のエネルギーを発電や温水として回収しており、地域の低炭素化に貢献しています。

資源ごみ等処理施設は、藤沢市にリサイクルプラザ藤沢と、寒川町に寒川広域リサイクルセンターの合わせて２箇所あります。

粗大ごみ処理施設は、藤沢市にリサイクルプラザ藤沢（粗大ごみ処理施設）と、茅ヶ崎市に環境事業センター粗大ごみ処理施設の合わせて２箇所あります。

茅ヶ崎市環境事業センター内に、新たな粗大ごみ処理施設を整備し、令和８年度から稼働しています。

中間処理の広域化については、事務委託によって、寒川町の可燃ごみと不燃ごみ、大型ごみを茅ヶ崎市の施設で処理し、茅ヶ崎市の資源物を寒川町の施設で処理しています。

最終処分場は、藤沢市に女坂最終処分場、茅ヶ崎市に堤十二天一般廃棄物最終処分場の合わせて２箇所です。最終処分については、藤沢市は女坂最終処分場による埋め立てを、茅ヶ崎市は堤十二天一般廃棄物最終処分場による埋め立てと民間委託による区域外埋め立てを、寒川町は民間委託による区域外埋め立てを行っています。

なお、２市１町では、焼却灰等について民間委託による資源化を行っており、最終処分量の低減を図っています。

表 2-3　湘南東ブロック施設構成（箇所）

項目	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	湘南東ブロック
ごみ焼却施設	2	1	0	3
資源ごみ等処理施設	1	0	1	2
粗大ごみ処理施設	1	1	0	2
最終処分場	1	1	0	2
収集車両基地	1	1	0	2
余熱利用施設	0	1	0	1
計	6	5	1	12
中間処理･最終処分場の施設数	5	3	1	9

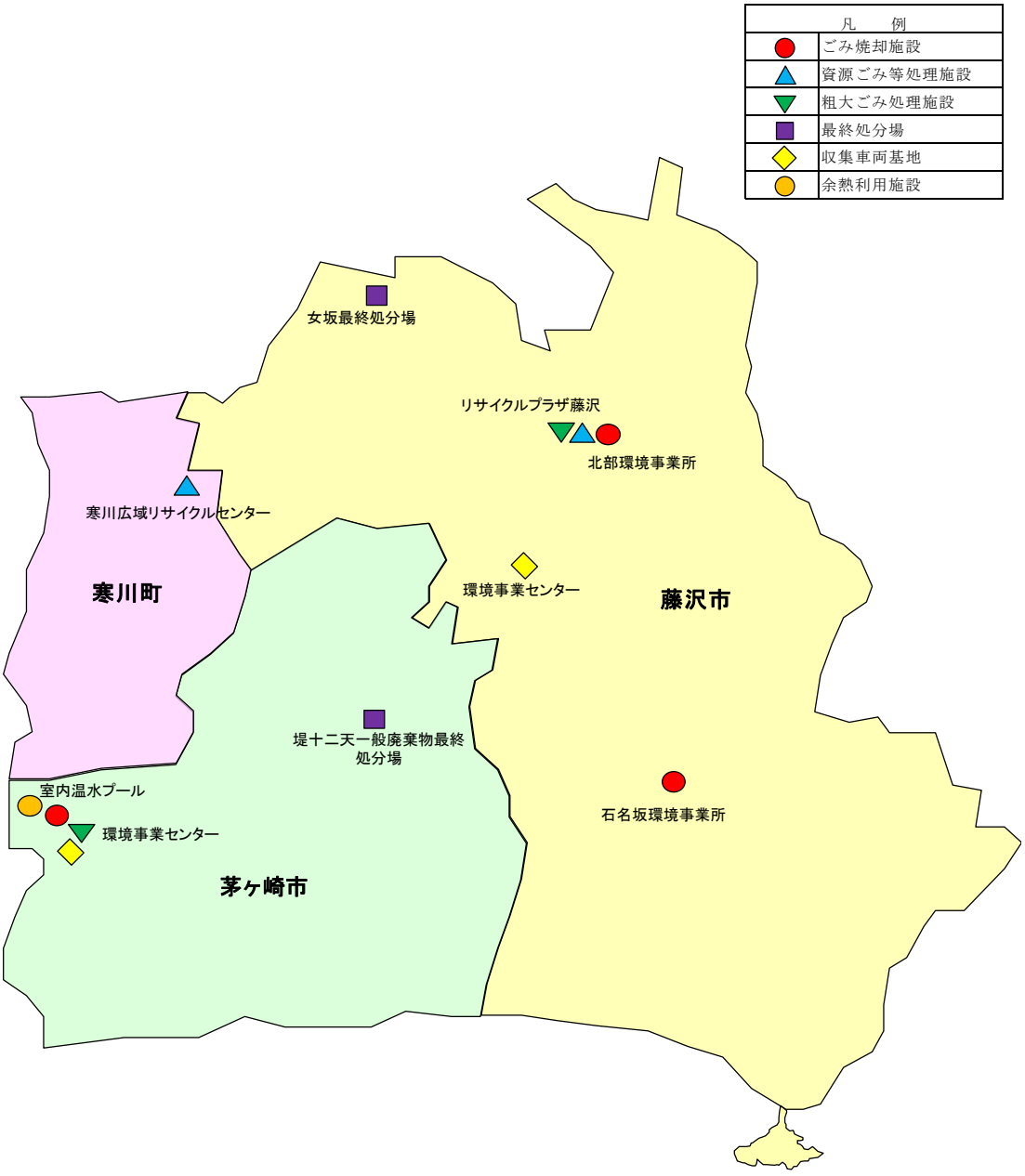


図 2-3　湘南東ブロック内施設立地状況

（４）事業系一般廃棄物

事業系一般廃棄物については、事業者自ら処理することが原則となっています。

事業者は、独自の資源化を行ったり、各市町が許可をしている一般廃棄物収集運搬業者へ運搬を委託したり、各施設へ自ら搬入を行っています。

（５）災害時等への備え

「藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町」、「平塚市・大磯町・二宮町」、「秦野市・伊勢原市」の３つのごみ処理広域化ブロックの各市町及び秦野市伊勢原市環境衛生組合は、「神奈川県湘南地域県政総合センター管内５市３町１一部事務組合間に於ける一般廃棄物の処理に係る相互援助協定書」を平成 28 年 12 月に締結しており、協定市町等のごみ処理施設及びし尿処理施設において、「不測の事故および故障」、「一時的な処理能力の低下」、「災害」があった場合において処理施設の相互利用並びに資機材及び職員等の相互援助体制を構築しています。

加えて、大規模災害時に県内施設だけの災害廃棄物の迅速な処理が困難な場合に備え、県外に複数の処理ルートを有する民間事業者との協定を締結するとともに、定期的な会合を行っています。

また、２市１町では災害廃棄物処理計画を策定しており、発災時の災害廃棄物発生量の推計や現有施設での処理可能量、仮置場のレイアウト、進行管理等について取りまとめています。

２．３　ごみ処理の課題

湘南東ブロックを構成する２市１町では、それぞれが３Ｒ推進、適正処理に取り組んでいます。各自治体は、ごみの排出抑制、資源化・リサイクルの推進、ごみ収集・運搬、さらには中間処理、最終処分の適正化に関する施策の展開を図っています。ここでは、２市１町が取り組んでいる共通の課題について示します。

（１）ソフト施策に関する課題

①ごみの排出抑制

近年の湘南東ブロックは、人口増加から減少に転じており、茅ヶ崎市の収集ごみ有料化に伴う削減効果もあってごみ排出量は減少傾向にあります。将来の施設整備費にも直結するため、引き続き、排出抑制を進めていくことが課題です。

特に、事業所から排出されるごみの減量化等について、社会的な環境の変化を踏まえて、これまで以上に誘導していく必要があります。

また、一般家庭から排出される可燃ごみの４割以上を厨芥類（食品廃棄物）が占めています。全体排出量の内、食べ残しや期限切れによる直接廃棄など食品ロスとして、藤沢市では 5.7%（令和元年度)、茅ヶ崎市では 3.9%（平成 28 年度)、寒川町では 11.8%（令和元年度）が捨てられています。今後、食品廃棄物の減量・資源化を推進していく必要があります。

②資源化・リサイクル

湘南東ブロックの資源化量は、近年減少傾向となっています。製品設計時点での容器包装、ペットボトル等の減肉化や新聞等の購読者数の減少、電子化など排出される資源物の量が直接的に減っていることに加え、店頭回収等の行政が把握できない民間ルートでの資源循環が一定程度進んでいることも要因と考えられます。

引き続き、分別の徹底に向けた啓発の継続や行政としての分別収集品目の追加検討や焼却残渣の資源化等リサイクルを推進していくとともに、民間事業者とも連携した地域の資源循環を推進する体制を築いていくことが課題です。

また、令和４年施行予定のプラスチック資源循環促進法を踏まえた、社会システムの変化への対応が必要となります。

③ごみ収集・運搬

ごみの収集・運搬に関しては、２市１町が、分別収集品目の拡充に対応可能な体制を整備することが課題で、将来的な施設の集約化と合わせて検討していく必要があります。

また、広域処理施設を整備する場合には、立地場所によって収集・運搬経費が大幅に増加してしまう可能性もあるため、中継施設の整備等も含め立地選定と合わせて効率的な収集・運搬体制を検討する必要があります。

（２）ハード施策に関する課題

①中間処理

中間処理については、ブロック内ごみ焼却施設の将来的な集約化等が課題となっています。そのために、整備時期の調整と建設候補地の選定が必要となります。

また、プラスチック資源循環促進法を受け、将来的に可燃ごみ中からカロリーの高いプラスチックが減り、含水率の高い厨芥類の割合が高まるなど、ごみ量・ごみ質が大きく変化することも想定されるため、施設の更新時期に応じた処理システムを検討していく必要があります。

広域処理施設を整備する場合には、周辺環境への配慮が最も重要となりますが、その他、災害対応、灰溶融施設等の一体整備やエネルギー利活用なども踏まえた用地の確保、収集運搬効率、利用する住民のアクセスの容易性も考慮した用地選定が必要となります。

②最終処分

最終処分場に関する課題は、新たに最終処分場を建設することが非常に困難であることです。既存施設の状況（延命化や利用制限）を踏まえると、外部委託による焼却残渣の溶融スラグ化（資源化）を継続し、埋立量を削減していくことが重要となりますが、資源化の費用とエネルギー使用量が課題となっています。

２．４　令和８年度短期目標の評価

（１）数値目標

令和３年度には、令和元年度を基準年とし、令和８年度を短期目標年度、令和13年度を中期目標年度、令和18年度を長期目標年度とする目標を設けました。

そこで、今回の改訂では、令和７年度の実績値による、令和８年度短期目標に対する評価を行います。

排出量、排出量原単位、焼却量、最終処分量の評価項目は、令和８年度短期目標を達成している状況です。さらに、排出量、排出量原単位、焼却量については、令和７年度時点で長期目標値の令和18年度目標も達成している状況です。

また、リサイクル率、資源化量は参考指標となります。令和３年度改定時に、それまで実施していた資源化量だけでの評価が、民間による資源回収の影響を把握できず、資源化の実態を反映できていないことから、評価項目からは除外し、新たにリサイクル率という指標を加えた上で、資源循環の動向を継続把握するための参考指標としたものです。それにより、今回の改訂では評価は行わず、資源化の動向を推し量るための参考指標として扱います。

令和７年度の状況を見ると、リサイクル率は基準年度からは増加していますが、資源化量は減少しています。市町の取り組みにより、ごみの排出量に占める資源化は前進していますが、資源化量については、民間事業者による回収の促進の他にも、ペーパーレスやゼロウェイストなどの概念の浸透により、社会全体が資源

循環を推進する形に変化していることの影響から、減少しているものと推察されます。

表 2-4　「令和３年度改定計画」の計画目標値に対する令和７年度の評価

項目	令和3年度改定計画					令和7年度の状況	
	基準年度（令和元年度）	短期目標値（令和8年度）		中期目標値（令和13年度）	長期目標値（令和18年度）	実績値	評価
排出量	221,832 t	206,682 t		203,750 t	199,135 t	191,666 t	達成
対元年度比	100.0 %	93.2 %	6.8%の減量	91.8 %	89.8 %	86.4 %	
排出量原単位	836 g	777 g		766 g	756 g	713 g	達成
対元年度比	100.0 %	92.9 %	7.1%の減量	91.6 %	90.5 %	85.3 %	
焼却量	170,263 t	155,273 t		152,509 t	148,538 t	142,790 t	達成
対元年度比	100.0 %	91.2 %	8.8%の減量	89.6 %	87.2 %	83.9 %	
最終処分量	7,769 t	3,710 t		2,529.4 t	638.4 t	5,593 t (3,669) t	達成
対元年度比	100.0 %	47.7 %	52.3%の減量	32.6 %	8.2 %	72.0 % (47.2) %	
資源化量	64,006 t	69,112 t		69,745 t	70,443 t	58,234 t	
対元年度比	100.0 %	108.0 %	8.0%の増量	109.0 %	110.1 %	91.0 %	
リサイクル率	28.9 %	33.4 %	－	34.2 %	35.4 %	30.4 %	
対元年度比	100.0 %	115.9 %	15.9%の増加	118.6 %	122.6 %	105.3 %	

注）評価：令和８年度目標値に対して、令和７年度の実績値で評価しています。
注）最終処分量の評価は、令和 7 年度のリサイクルプラザ藤沢の火災により発生した最終処分量の数量を除いた括弧内の数値で行っております。
注）リサイクル率＝資源化量÷排出量

（２）施策実施状況

令和３年度改定計画施策実施状況について、広域で取り組む項目の評価を表2-5に示します。

ごみの減量化・資源化など、着実に「達成」している施策がある一方、「一部達成」や「未達成」の施策もあります。

この中には、計画期間中に広域化・集約化が行われない地域・施設区分があるため、２市１町での完全な統一が難しい施策もあります。

評価結果を踏まえ、本計画では、広域的な処理体制の構築に向けて、継続する施策、内容の一部見直し、新規施策の展開を目指していくこととします。

また、財政に関わる施策である「経済的助成措置制度の充実」「収集車両のEV導入の検討」については、２市１町での統一は難しいことから、当面は各市町の施策として継続します。

表 2-5　「令和３年度改定計画」の施策実施状況の評価

	施策	対象		新規・継続の区分	広域で取り組む項目（統一項目）	主な項目	短期目標	中期目標	長期目標	目標の評価			目標の評価	評価の理由
		住民	事業者							藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町		
ソフト面	ごみの減量化・資源化方策													
	ごみの減量化（排出抑制）促進策													
	意識啓発													
	環境学習の充実	○	○	□		教材用ビデオ作成、シンポジウム開催、広報による情報提供、学習会の開催、体験学習の実施、施設見学の実施				○	○	○	○	藤沢市は出張講座や施設見学による啓発、茅ヶ崎市は出前講座やごみ処理施設見学会、寒川町は施設見学や出前講座などの環境学習を実施している。
	商店街意識向上		○	□		ごみとなるものが少ない商品の販売、包装の簡素化、リサイクル商品の販売				△	×	×	×	藤沢市と茅ヶ崎市でのごみ減量推進店認定制度は令和7年度末で廃止された。寒川町は企業への働きかけは未着手。
	生産者意識の向上		○	□	◎	製品製造計画段階での排出抑制考慮	★			○	×	×	△	藤沢市と茅ヶ崎市は、全国組織を通じた排出抑制考慮への働きかけを実施している。
	自発的行動促進等啓発事業の連携	○	○	□	◎	ごみとなるものを減らす運動等（計画的消費奨励、過剰包装のお断りキャンペーン等）、地域清掃及び海岸美化運動の実施・奨励等で既存の連携事業を活用した啓発で連携	★	★	★	○	○	○	○	各市町において、地域清掃や海岸美化運動により、啓発活動に取り組んでいる。
	プラスチックごみ	○	○	□	◎	マイバッグ・マイボトル使用推進、ワンウェイ容器使用抑制、リターナブルびん使用奨励等	★	★	★	○	○	○	○	各市町において、啓発や給水機の設置に取り組んでいる。
	食品廃棄物	○	○	□	◎	フードバンク活動・フードドライブ推進等	★	★	★	○	○	○	○	各市町において、フードドライブ活動を実施している。
	ごみ処理等の現状周知・啓発	○	○	◎	◎	ごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発	★	★	★	○	○	○	○	各市町において、周知・啓発に取り組んでいる。
	排出抑制制度の制定													
	エコショップなどの顕彰制度実施		○	□		ごみ減量推進店制度の推進				△	×	×	×	藤沢市と茅ヶ崎市でのごみ減量推進店認定制度は令和7年度末で廃止された。寒川町は企業への働きかけは未着手。
	不用品交換制度の活発化	○		□		交換制度の周知・宣伝				○	○	○	○	藤沢市は民間のリユース店舗の開設、茅ヶ崎市はリサイクル品の出張展示、寒川町は不用品登録制度を実施している。
	経済的助成措置制度の継続	○		□	○	家庭用生ごみ処理機等設置助成	★	★	★	○	○	○	○	生ごみ処理機の補助制度を実施している。
	経済的負担措置制度の継続、緩やかな統一	○	○	□	○	ごみ処理手数料の見直し			★	○	○	×	△	藤沢市は令和7年度に見直しを実施、茅ヶ崎市は令和4年度に見直しを実施、寒川町のみごみ処理の有料化を実施しておらず、で将来計画も未定。
	ごみの資源化促進方策													
	家庭系資源化方策													
	集団回収事業の積極的推進	○		□		地域格差の是正、経済的助成措置制度の活用				△	△	×	△	藤沢市は集団回収の手法として、自治会等に資源協力金を交付。茅ヶ崎市は経済的助成措置として、資源回収量に応じて自治会へ補助金を交付。
	各種リサイクル法の推進、定着化	○		□	○	家電リサイクル法や容器リサイクル法、食品リサイクル法、プラスチック資源循環促進法等の啓発	★	★	★	○	○	○	○	ホームページや機関紙、施設見学会や環境学習において周知活動を実施している。
	自治体による資源回収品目の充実	○		□	◎	将来的な広域化に向けたリサイクルセンター受入対象品目の緩やかな統一		★		△	△	△	△	茅ヶ崎・寒川間については、広域化を行っているため、統一が図られているが、藤沢市を含めた湘南東ブロックとしての品目統一までの調整は進んでいない。
	事業系廃棄物の資源化促進		○	□	◎	事業系の資源化促進のための啓発・指導	★			○	○	○	○	藤沢市と茅ヶ崎市は多量排出事業者への指導を実施している。寒川町は多量排出事業者ではないが、事業者へ指導は実施。
	民間事業者との連携による資源循環を促進		○	◎	○	民間事業者による資源循環事業との連携体制の構築	★			○	○	○	○	2市1町それぞれが、民間事業者との資源循環事業の連携体制を構築している。
	処理対象ごみの分別区分の統一	○	○	□	◎	将来的な広域化に向けた分別区分の緩やかな見直し		★	★	×	△	△	×	湘南東ブロックとしての全体的なごみ収集品目の統一に向けた調整は進んでいない。
	収集体制の検討	○		□	◎	将来的な広域化に向けた収集体制の検討・適正化			★	×	△	△	×	湘南東ブロックとしての全体的な広域化に向けた収集体制の調整は進んでいない。
	処理できないものの品目統一	○		□	◎	将来的な広域化に向け、処理できないものの処理体制整備を配慮			★	×	△	△	×	湘南東ブロックとしての全体的な広域化に向けた禁忌品の調整は進んでいない。
ハード面	中間処理施設建設等ハード面の規模調整、整備スケジュール調整等	○	○	◎	◎	将来的な広域化に向けたスケジュール調整、規模調整、用地選定、地域循環共生圏構築に向けた検討	★	★	★	△	△	△	△	将来的な広域化は検討中であり、調整を図る必要がある。
	施設建設候補地及び中継施設の検討	○	○	◎	◎	将来の施設建設候補地について、中継施設の設置の必要性も含めた検討			★	△	×	×	×	将来的な施設候補地や中継施設等については、引き続き湘南東ブロックとして調整を図る必要がある。
	施設整備面													
	収集車両のEV導入の検討	○	○	□	◎	当面、既存車両を活用するが、2050年カーボンニュートラルに向け、収集車両のEVの導入について検討			★	△	△	×	×	一部の市において検討をしているが、現段階では導入に至っていない。
	中間処理施設※1の整備	○	○	□		第4次～第6次地域計画による事業以外の既存施設に関する大規模改修等の適正機能維持				○	○	○	○	各市町において、地域計画による事業以外の既存施設について、適正な機能維持を行っている。
	第4次地域計画事業	○	○	□	◎	北部2号炉増設整備事業、茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業、石名坂環境事業所更新事業	★			○	○	－	○	第四次地域計画に基づき各事業を実施中
	第5次地域計画事業	○	○	□	◎	石名坂環境事業所の稼働開始、広域化・集約化の検討、用地選定に向けた方針の検討		★		－	－	－	－	
	第6次地域計画事業	○	○	□	◎	茅ヶ崎市環境事業センター焼却処理施設の延命化または更新工事、広域処理検討結果を踏まえた用地選定			★	－	－	－	－	
	その他資源化促進に関する施設整備等		○	□	◎	灰溶融施設の導入については、焼却施設の大規模改修または更新計画時に整備するか決定		★	★	×	×	×	×	灰溶融施設の導入については未検討。
	最終処分場	○	○	□		各市町の方針による				○	○	○	○	適正に管理されている。
事業経営面	事業運営方式													
	収集運搬方式	○	○	□		民間活力の活用				○	○	○	○	収集業務の多くは民間業者に委託している。
	施設維持管理方式	○	○	□		民間活力の活用				○	○	○	○	一部の施設では、運転管理や保守点検を民間業者に委託している。
	事業経営面の検討による経費縮減に向けたコスト分析	○	○	□	◎	一般廃棄物会計基準の導入	★			△	△	×	△	一部の市で、会計基準に基づいた計算を実施しているが、導入までは至っていない。

新規・継続の区分　◎：新規　□：継続
統一項目欄　◎：広域で統一　○：緩やかな統一　空欄：市町独自
★：目標年度
目標の評価　○：達成　△：一部達成　×：未達成
※1：中間処理施設とは、ごみの焼却処理、破砕処理及び資源化処理等を行う施設で最終処分量の軽減を図ります。

３章．広域化の主要事業及び計画目標

３．１　広域化の主要事業

湘南東ブロックで取り組む主要事業を表 3-1 に示します。また、表 3-2 に２市１町それぞれが独自に取り組む施策と広域で取り組む施策をあわせた全体施策一覧を示します。

表 3-1　湘南東ブロックの広域化主要事業

区　　分		短期目標	中期目標	長期目標
年　　度		令和８年度（2026 年）	令和 13 年度（2031 年）	令和 18 年度（2036 年）
計画人口		738,465 人	739,260 人	738,850 人
期　　間		令和４年度～令和８年度	令和９年度～令和 13 年度	令和 14 年度～令和 18 年度
実施計画の目標		藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の２市１町は、湘南東ブロックごみ処理広域処理圏域を形成し、当該圏域の循環型社会形成を推進するため、お互いのごみ処理事業に対する取組を尊重しながら、広域で取り組むことが循環型社会形成に寄与すると判断される対象事業について明確にし、事業実現を目指します。		
主要事業		●３Ｒ推進施策及び事業経営面の充実	●地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システム構築に向けた検討	●地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システム構築に向けた具体的な検討
対象事業	ソフト面	●各種リサイクル法の推進、定着化に向け２市１町で連携した啓発活動を図ります。 ●事業系ごみの資源化促進のための啓発・指導を継続します。 ●ごみ処理手数料制度等の経済的負担措置制度を継続します。 ●広域施設整備についての検討を始めるとともに、ごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発を行います。	●広域化の検討と合わせて経済的助成措置制度の緩やかな統一を図ります。 ●将来の広域施設整備に向けた住民参加の機会を設けます。	●処理できないものの処理体制を整え品目統一を図ります。 ●広域施設整備の方向性に合わせて、分別品目の統一等を検討します。
	ハード面	第４次地域計画※1 事業	第５次地域計画事業	第６次地域計画事業
		●藤沢市北部環境事業所焼却施設１号炉の整備方針を検討します。 ●藤沢市北部環境事業所焼却施設２号炉増設工事を完了し、稼働開始します。 ●茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設を整備し、稼働開始します。 ●石名坂環境事業所の大規模整備事業を開始します。 ●茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設について整備方針を検討します。	●石名坂環境事業所の大規模整備事業を完了し、稼働開始します。 ●藤沢市北部環境事業所焼却施設１号炉の大規模整備事業を実施します。 ●茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設の延命化または更新工事を開始します。 ●施設整備面での広域化・集約化の検討を行い、スケジュール調整、規模調整等の考え方を調整します。 ●広域化・集約化について、地域循環共生圏の考え方も踏まえた方針を検討します。	●広域処理検討結果を踏まえた施設の整備計画の検討を進めます。 ●カーボンニュートラルに向け収集車両の EV 導入を検討します。 ●茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設の延命化または更新工事を実施し、整備します。
	事業経営面	●一般廃棄物会計基準への対応を図ります。	●評価及び施策への反映を継続します。	

注）令和２年度の湘南東ブロック人口は 727,685 人です。令和７年度は 736,563 人です。

※1　地域計画とは

循環型社会形成推進交付金制度を活用して施設整備を行うために必要な湘南東ブロックの循環型社会形成推進地域計画を示すものです。計画期間を３期に分けて施設整備事業を順次実施していく予定で、その事業を第４次地域計画事業(令和４年度-令和８年度)、第５次地域計画事業(令和９年度-令和 13 年度)、第６次地域計画事業(令和 14 年度-令和 18 年度)とします。交付金制度は、廃棄物の３Ｒを総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら、３Ｒに関する明確な目標設定のもと、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備等を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的としています。

表 3-2　２市１町独自施策をあわせたソフト面、ハード面、事業経営面の全体施策

施策					対象		新規・継続の区分	広域で取り組む項目（統一項目）	主な項目	短期目標	中期目標	長期目標
					住民	事業者						
ソフト面	ごみの減量化・資源化方策											
		ごみの減量化(排出抑制)促進策										
			意識啓発									
				環境学習の充実	○	○	□		教材用ビデオ作成、シンポジウム開催、広報による情報提供、学習会の開催、体験学習の実施、施設見学の実施			
				商店街意識向上		○	□		ごみとなるものが少ない商品の販売、包装の簡素化、リサイクル商品の販売			
				生産者意識の向上		○	□	◎	製品製造計画段階での排出抑制考慮	★		
			自発的行動促進等啓発事業の連携		○	○	□	◎	ごみとなるものを減らす運動等（計画的消費奨励、過剰包装のお断りキャンペーン等）、地域清掃及び海岸美化運動の実施・奨励等で既存の連携事業を活用した啓発で連携	★	★	★
				プラスチックごみ	○	○	□	◎	マイバッグ・マイボトル使用推進、ワンウェイ容器使用抑制、リターナブルびん使用奨励等	★	★	★
				食品廃棄物	○	○	□	◎	フードバンク活動・フードドライブ推進等	★	★	★
				ごみ処理等の現状周知・啓発	○	○	◎	◎	ごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発	★	★	★
			排出抑制制度の制定									
				エコショップなどの顕彰制度実施		○	□		ごみ減量推進店制度の推進			
				不用品交換制度の活発化	○		□		交換制度の周知・宣伝			
				経済的助成措置制度の継続	○		□	○	家庭用生ごみ処理機等設置助成	★	★	★
				経済的負担措置制度の継続、緩やかな統一	○	○	□	○	ごみ処理手数料の見直し			★
		ごみの資源化促進方策										
			家庭系資源化方策									
				集団回収事業の積極的推進	○		□		地域格差の是正、経済的助成措置制度の活用			
				各種リサイクル法の推進、定着化	○		□	○	家電リサイクル法や容器リサイクル法、食品リサイクル法、プラスチック資源循環促進法等の啓発	★	★	★
				自治体による資源回収品目の充実	○		□	◎	将来的な広域化に向けたリサイクルセンター受入対象品目の緩やかな統一		★	
			事業系廃棄物の資源化促進			○	□	◎	事業系の資源化促進のための啓発・指導	★		
			民間事業者との連携による資源循環を促進			○	◎	○	民間事業者による資源循環事業との連携体制の構築	★		
	処理対象ごみの分別区分の統一				○	○	□	◎	将来的な広域化に向けた分別区分の緩やかな見直し		★	★
	収集体制の検討				○		□	◎	将来的な広域化に向けた収集体制の検討・適正化			★
	処理できないものの品目統一				○		□	◎	将来的な広域化に向け、処理できないものの処理体制整備を配慮			★
ハード面	中間処理施設建設等ハード面の規模調整、整備スケジュール調整等				○	○	◎	◎	将来的な広域化に向けたスケジュール調整、規模調整、用地選定、地域循環共生圏構築に向けた検討	★	★	★
	施設建設候補地及び中継施設の検討				○	○	◎	◎	将来の施設建設候補地について、中継施設の設置の必要性も含めた検討			★
	施設整備面											
		収集車両のEV導入の検討			○	○	□	◎	当面、既存車両を活用するが、2050年カーボンニュートラルに向け、収集車両のEVの導入について検討			★
		中間処理施設※2の整備			○	○	□		第4次～第6次地域計画による事業以外の既存施設に関する大規模改修等の適正機能維持			
			第4次地域計画事業		○	○	□	◎	北部2号炉増設整備事業、茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業、石名坂環境事業所更新事業	★		
			第5次地域計画事業		○	○	□	◎	石名坂環境事業所の稼働開始、広域化・集約化の検討、用地選定に向けた方針の検討		★	
			第6次地域計画事業		○	○	□	◎	茅ヶ崎市環境事業センター焼却処理施設の延命化または更新工事、広域処理検討結果を踏まえた用地選定			★
		その他資源化促進に関する施設整備等				○	□	◎	灰溶融施設の導入については、焼却施設の大規模改修または更新計画時に整備するか決定		★	★
		最終処分場			○	○	□		各市町の方針による			
事業経営面	事業運営方式											
		収集運搬方式			○	○	□		民間活力の活用			
		施設維持管理方式			○	○	□		民間活力の活用			
		事業経営面の検討による経費縮減に向けたコスト分析			○	○	□	◎	一般廃棄物会計基準の導入	★		

新規・継続の区分　◎:新規　□:継続
統一項目欄　◎:広域で統一　○:緩やかな統一　空欄:市町独自
★:目標年度
※1:中間処理施設とは、ごみの焼却処理、破砕処理及び資源化処理等を行う施設で最終処分量の軽減を図ります。

３．２　ごみの減量目標等

２市１町では、それぞれが実施している施策の継続・新たな展開と広域での共同施策展開により、より一層のごみの排出抑制・減量化を進めていく予定です。

具体的には、家庭系ごみは、生ごみ処理機の普及拡大、経済的負担措置の活用、マイバッグ・マイボトルの使用推進、フードバンク、フードドライブの推進や食品を無駄にしない計画的購入の推進等によりごみ減量意識を高め、ごみの排出抑制・減量化を行います。

事業系ごみは、多量排出事業者への減量化の協力要請、展開検査の強化、ごみ処理料金の改定による排出抑制、事業者への資源ごみ処理委託の奨励やフードバンク等への寄付の推奨、食品リサイクル施設等民間施設への誘導等による資源化を推奨し、ごみの排出抑制・減量化、資源化を行います。

これらの取組を踏まえ、令和３年度改定計画で設定した目標達成時の将来予測を以下に示します。

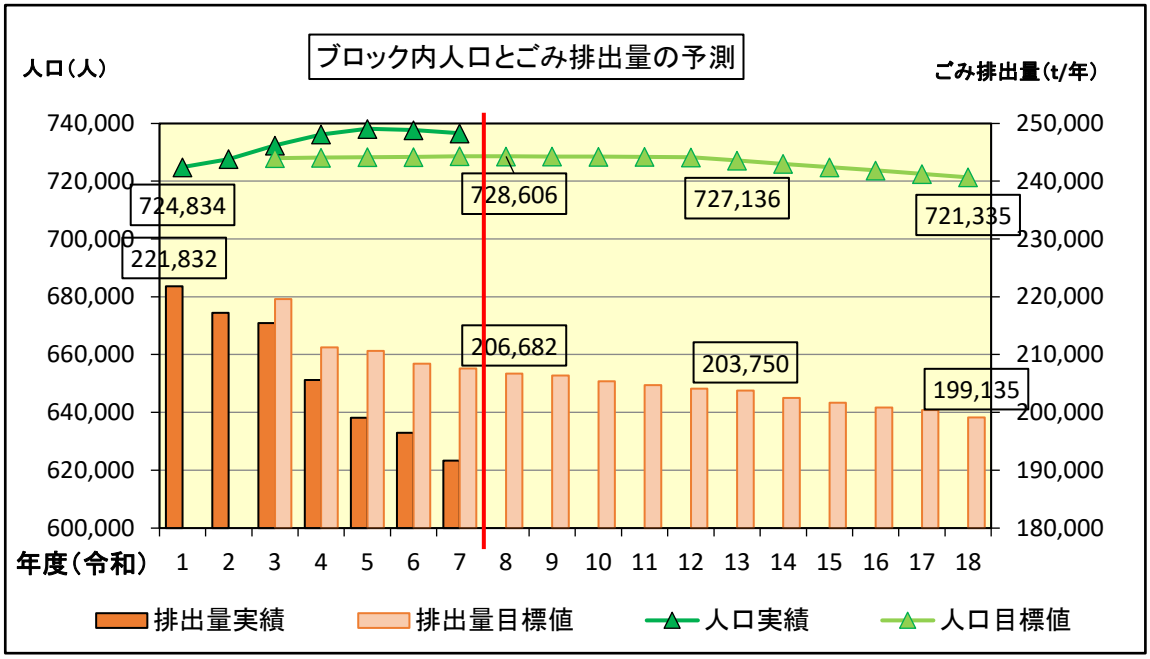


図 3-1　ブロック内人口とごみ排出量の予測

表 3-3　ごみ排出量の予測（令和３年度改定）（その１：令和 10 年度まで）

（単位：人、t/年）

項目＼年度（令和）		実績							予測		
		基準年							短期目標		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ブロック内人口		724,834	727,685	732,388	736,173	738,136	737,696	736,563	728,606	728,553	728,494
湘南東ブロック		221,832	217,224	215,445	205,621	199,048	196,460	191,666	206,682	206,394	205,366
	可燃ごみ	152,061	145,377	144,153	139,290	134,474	132,481	131,125	138,345	137,968	137,200
	不燃ごみ・粗大ごみ	22,500	22,864	22,616	18,362	18,521	18,317	16,458	19,375	19,379	19,324
	資源	47,272	48,983	48,676	47,970	46,053	45,662	44,082	48,962	49,047	48,842
藤沢市		137,371	133,325	130,522	128,932	123,157	120,941	118,227	134,363	134,300	133,836
	可燃ごみ	92,055	86,857	86,312	86,562	82,528	80,985	79,904	90,061	89,880	89,518
	不燃ごみ・粗大ごみ	14,361	14,449	13,437	12,579	12,351	12,151	11,291	13,537	13,540	13,519
	資源	30,956	32,019	30,773	29,792	28,278	27,805	27,031	30,765	30,879	30,799
茅ヶ崎市		70,573	70,131	71,454	63,730	63,230	62,775	61,355	59,031	58,881	58,427
	可燃ごみ	50,486	49,220	48,733	43,599	43,014	42,485	41,899	39,186	39,072	38,757
	不燃ごみ・粗大ごみ	6,382	6,536	7,435	4,364	4,764	4,721	4,502	4,146	4,149	4,119
	資源	13,705	14,375	15,286	15,767	15,452	15,569	14,954	15,698	15,661	15,551
寒川町		13,888	13,768	13,469	12,959	12,661	12,744	12,084	13,288	13,213	13,102
	可燃ごみ	9,520	9,300	9,108	9,129	8,932	9,011	9,322	9,098	9,016	8,924
	不燃ごみ・粗大ごみ	1,757	1,879	1,744	1,419	1,406	1,445	665	1,691	1,691	1,686
	資源	2,611	2,589	2,617	2,411	2,323	2,288	2,097	2,499	2,507	2,492

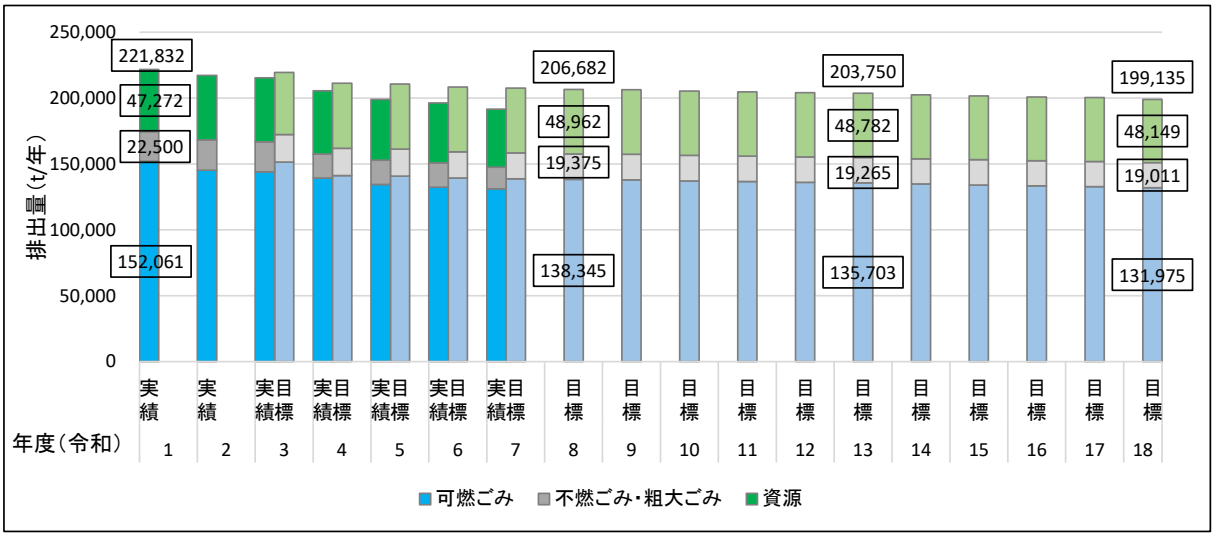
表 3-3　ごみ排出量の予測（令和３年度改定）（その２：令和 18 年度まで）

（単位：人、t/年）

項目＼年度（令和）		実績		予測							
		基準年				中期目標					長期目標
		1	7	11	12	13	14	15	16	17	18
ブロック内人口		724,834	736,563	728,412	728,260	727,136	725,999	724,855	723,704	722,534	721,335
湘南東ブロック		221,832	191,666	204,734	204,107	203,750	202,516	201,671	200,831	200,374	199,135
	可燃ごみ	152,061	131,125	136,641	136,087	135,703	134,790	134,080	133,375	132,871	131,975
	不燃ごみ・粗大ごみ	22,500	16,458	19,300	19,274	19,265	19,199	19,161	19,123	19,115	19,011
	資源	47,272	44,082	48,793	48,745	48,782	48,527	48,431	48,334	48,389	48,149
藤沢市		137,371	118,227	133,583	133,337	133,234	132,591	132,157	131,722	131,501	130,871
	可燃ごみ	92,055	79,904	89,249	88,981	88,806	88,310	87,907	87,503	87,193	86,700
	不燃ごみ・粗大ごみ	14,361	11,291	13,512	13,505	13,503	13,479	13,466	13,453	13,453	13,429
	資源	30,956	27,031	30,821	30,851	30,925	30,801	30,784	30,766	30,855	30,741
茅ヶ崎市		70,573	61,355	58,144	57,867	57,701	57,233	56,929	56,629	56,488	56,006
	可燃ごみ	50,486	41,899	38,555	38,359	38,236	37,914	37,699	37,488	37,381	37,074
	不燃ごみ・粗大ごみ	6,382	4,502	4,106	4,093	4,090	4,056	4,038	4,020	4,018	3,949
	資源	13,705	14,954	15,483	15,415	15,375	15,263	15,192	15,121	15,089	14,983
寒川町		13,888	12,084	13,008	12,903	12,815	12,692	12,586	12,480	12,385	12,258
	可燃ごみ	9,520	9,322	8,837	8,747	8,661	8,566	8,475	8,384	8,297	8,200
	不燃ごみ・粗大ごみ	1,757	665	1,682	1,677	1,672	1,663	1,656	1,649	1,643	1,633
	資源	2,611	2,097	2,489	2,480	2,482	2,463	2,455	2,447	2,445	2,425

（１）ごみの排出量の減量目標

ごみの排出量は、令和元年度で 221,832 トンです。令和４年度から茅ヶ崎市でのごみ処理有料化開始に伴い、排出量が削減されました。ブロック全体としては、分別の徹底や家庭用生ごみ処理機等の助成等、排出抑制への協力を継続することにより、令和 18 年度には 199,135 トンを目標とし、令和元年度から 22,697 トンを削減し、約 10％の減量を目標としています。



ごみの排出量＝収集量＋直接搬入量＋集団回収量

図 3-2　ごみの排出量の減量目標

（２）ごみ排出量原単位の減量目標

１人１日当たり排出量（原単位）の実績は、令和元年度で 836ｇ/人・日です。令和７年度は 713ｇ/人・日まで減量しました。

排出抑制・減量化により令和 18 年度には 756ｇ/人・日、令和元年度に対して 80ｇ/人・日、約９％の減量を目標としています。

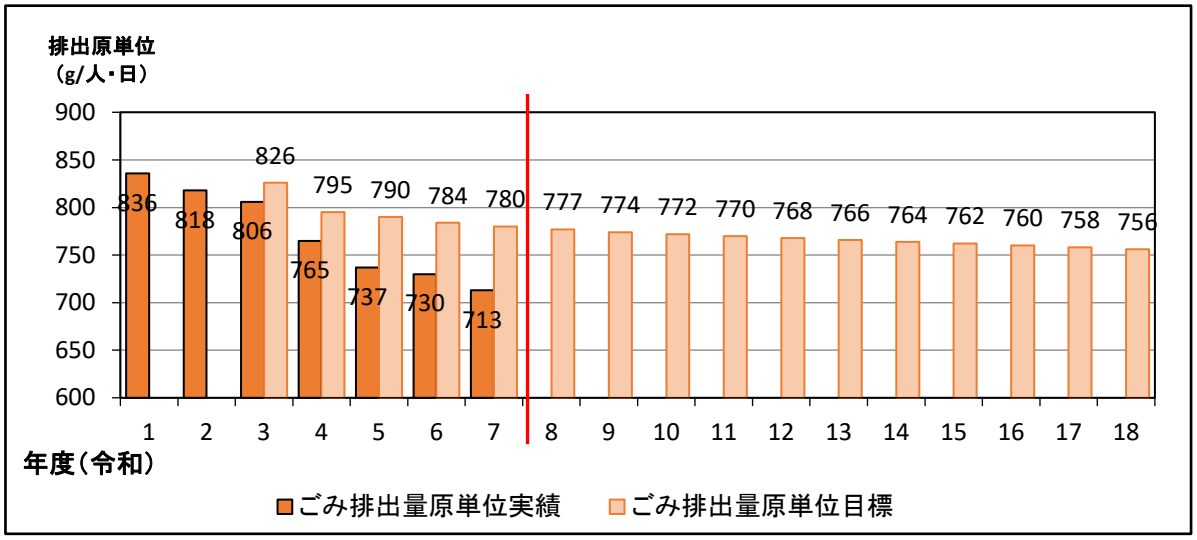
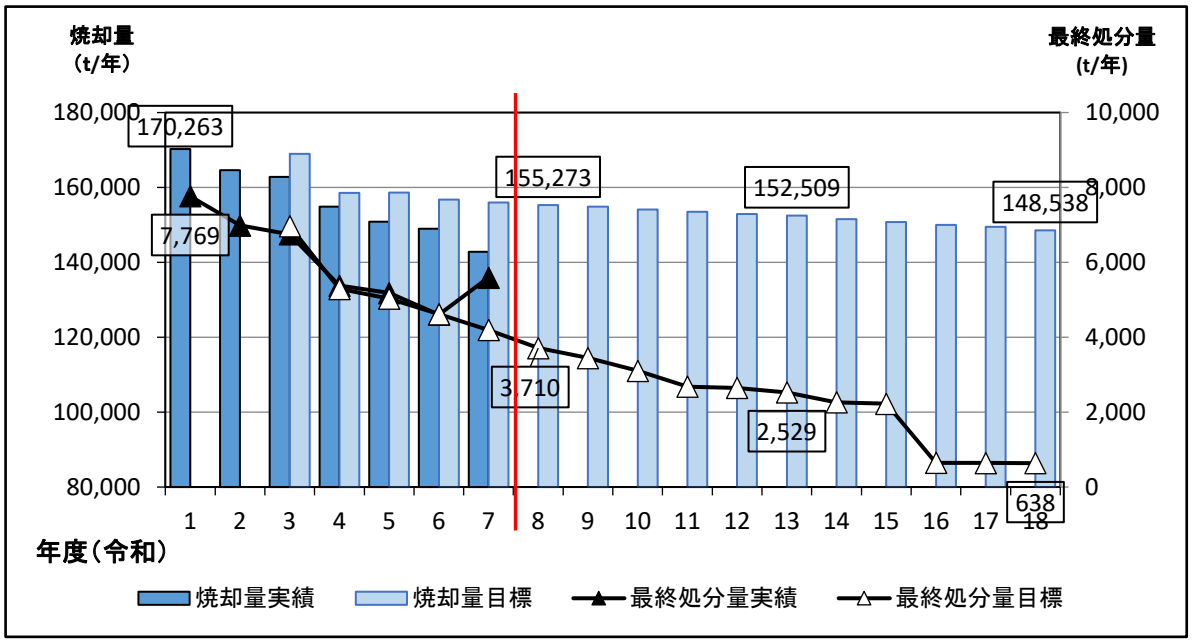


図 3-3　ごみ排出量原単位の減量目標

（３）焼却量及び最終処分量の減量目標

ブロック全体での焼却量は、令和元年度で 170,263 トンです。排出抑制、減量化、資源化の継続等により令和 18 年度には 148,538 トン、令和元年度から 21,725 トン、約 13％の減量を目標としています。

最終処分量は、令和元年度で 7,769 トンです。今後、焼却灰等の資源化割合を高め令和 18 年度は 638 トンと、令和元年度から 7,131 トン、約 92％の減量を目標としています。



焼却量＝可燃ごみ量＋破砕処理施設からの可燃残渣量

最終処分量＝焼却残渣量－溶融スラグ化量

図 3-4　焼却量と最終処分量の減量目標

（４）減量目標設定値

令和３年度改定計画における減量目標設定値一覧を表 3-4 に示します。

表 3-4　減量目標設定値（令和３年度改定）

	項目		基準年度	短期	中期	長期
			2019年度	2026年度	2031年度	2036年度
			令和元年度	令和8年度	令和13年度	令和18年度
湘南東ブロック	排出量	t/年	221,832	206,682	203,750	199,135
	対R1比	%	100.0	93.2	91.8	89.8
	排出量原単位	g/人・日	836	777	766	756
	対R1比	%	100.0	92.9	91.6	90.5
	焼却量	t/年	170,263	155,273	152,509	148,538
	対R1比	%	100.0	91.2	89.6	87.2
	最終処分量	t/年	7,769	3,710	2,529	638
	対R1比	%	100.0	47.7	32.6	8.2
藤沢市	排出量	t/年	137,371	134,363	133,234	130,871
	対R1比	%	100.0	97.8	97.0	95.3
	排出量原単位	g/人・日	864	833	820	809
	対R1比	%	100.0	96.5	94.9	93.7
	焼却量	t/年	102,802	101,450	100,160	97,986
	対R1比	%	100.0	98.7	97.4	95.3
	最終処分量	t/年	360.8	245.1	243.8	242.4
	対R1比	%	100.0	67.9	67.6	67.2
茅ヶ崎市	排出量	t/年	70,573	59,031	57,701	56,006
	対R1比	%	100.0	83.6	81.8	79.4
	排出量原単位	g/人・日	797	677	668	661
	対R1比	%	100.0	84.9	83.8	82.9
	焼却量	t/年	56,310	43,180	42,172	40,881
	対R1比	%	100.0	76.7	74.9	72.6
	最終処分量	t/年	7,018	3,029	1,869	0
	対R1比	%	100.0	43.2	26.6	0.0
寒川町	排出量	t/年	13,888	13,288	12,815	12,258
	対R1比	%	100.0	95.7	92.3	88.3
	排出量原単位	g/人・日	784	760	742	730
	対R1比	%	100.0	96.9	94.6	93.0
	焼却量	t/年	11,151	10,643	10,177	9,671
	対R1比	%	100.0	95.4	91.3	86.7
	最終処分量	t/年	390	436	417	396
	対R1比	%	100.0	111.8	106.9	101.6

３．３　ごみ排出量及び処理量の予測（単純推計）

はじめに、新たな施策を実施せず、これまでの施策のみ継続した場合として、過去のトレンドから統計手法を用いて将来推計した令和８年度、令和 13 年度、令和 18 年度の将来予測を表 3-5（その１）、（その２）に示します。

令和７年度のごみ量実績は、令和３年度改定時に設定した長期目標の令和 18 年度減量目標を既に達成している状況ですが、令和８年度以降もごみ排出量は徐々に減少すると予測されます。

巻末に関係資料として湘南東ブロックと２市１町のごみ処理量予測を示します。

表 3-5　ごみ処理量の実績及び予測（単純予測）（その１）

番号	項目	内容等	自治体名等	単位	実績			予測		
					令和元年度	令和3年度	令和7年度	令和8年度 短期目標年度	令和13年度 中期目標年度	令和18年度 長期目標年度
①	行政区域内人口	2市1町の実績及び将来計画人口	藤沢市	人	434,568	440,487	443,894	446,234	449,502	452,900
			茅ヶ崎市	人	241,887	243,406	244,603	244,089	241,482	238,501
			寒川町	人	48,379	48,495	48,066	48,142	48,276	47,450
			湘南東ブロック	人	724,834	732,388	736,563	738,465	739,260	738,850
			増減率(対元年度)	%	100.0%	101.0%	101.6%	101.9%	102.0%	101.9%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	100.6%	100.8%	100.9%	100.9%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	100.3%	100.4%	100.3%
②	ごみ総量	［家庭系ごみ 事業系ごみ］	藤沢市	t/年	137,371	130,522	118,227	119,031	114,553	110,589
			茅ヶ崎市	t/年	70,573	71,454	61,355	60,950	59,112	57,468
			寒川町	t/年	13,888	13,469	12,084	12,190	12,363	12,252
			湘南東ブロック	t/年	221,832	215,445	191,666	192,171	186,028	180,309
			増減率(対元年度)	%	100.0%	97.1%	86.4%	86.6%	83.9%	81.3%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	89.0%	89.2%	86.3%	83.7%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	100.3%	97.1%	94.1%
③	家庭系ごみ	［可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ 資源化］	藤沢市	t/年	102,701	101,402	91,682	92,199	89,427	86,930
			茅ヶ崎市	t/年	59,647	61,172	50,327	49,755	47,982	46,471
			寒川町	t/年	10,827	10,806	9,277	9,290	9,342	9,159
			湘南東ブロック	t/年	173,175	173,380	151,286	151,244	146,751	142,559
			増減率(対元年度)	%	100.0%	100.1%	87.4%	87.3%	84.7%	82.3%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	87.3%	87.2%	84.6%	82.2%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	100.0%	97.0%	94.2%
④	事業系ごみ	［可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ］	藤沢市	t/年	34,670	29,120	26,544	26,832	25,126	23,659
			茅ヶ崎市	t/年	10,926	10,282	11,028	11,195	11,130	10,998
			寒川町	t/年	3,061	2,663	2,807	2,900	3,021	3,093
			湘南東ブロック	t/年	48,657	42,065	40,379	40,927	39,277	37,750
			増減率(対元年度)	%	100.0%	86.5%	83.0%	84.1%	80.7%	77.6%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	96.0%	97.3%	93.4%	89.7%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	101.4%	97.3%	93.5%
⑤	年間日数	暦日		日	366	365	365	365	366	365
⑥	ごみ総量 排出量原単位 （1人1日当たり排出量）	ごみ総量÷ 行政区域内人口 ÷年間日数 ×1,000,000	藤沢市	g/人・日	864	812	730	731	696	669
			茅ヶ崎市	g/人・日	797	804	687	684	669	660
			寒川町	g/人・日	784	761	689	694	700	707
			湘南東ブロック	g/人・日	836	806	713	713	688	669
			増減率(対元年度)	%	100.0%	96.4%	85.3%	85.3%	82.3%	80.0%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	88.5%	88.5%	85.4%	83.0%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	100.0%	96.5%	93.8%
⑦	家庭系ごみ 排出量原単位 （1人1日当たり排出量）	家庭系ごみ÷ 行政区域内人口 ÷年間日数 ×1,000,000	藤沢市	g/人・日	646	631	566	566	544	526
			茅ヶ崎市	g/人・日	674	689	564	558	543	534
			寒川町	g/人・日	611	610	529	529	529	529
			湘南東ブロック	g/人・日	653	649	563	561	542	529
			増減率(対元年度)	%	100.0%	99.4%	86.2%	85.9%	83.0%	81.0%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	86.7%	86.4%	83.5%	81.5%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	99.6%	96.3%	94.0%
⑧	排出段階での 資源化量 （直接資源化量）	（1次資源化量）※1	藤沢市	t/年	30,956	30,773	27,029	27,289	25,737	24,472
			茅ヶ崎市	t/年	13,754	14,870	14,314	14,871	14,293	13,812
			寒川町	t/年	2,620	2,527	1,991	2,106	2,117	2,078
			湘南東ブロック	t/年	47,330	48,170	43,334	44,266	42,147	40,362
			増減率(対元年度)	%	100.0%	101.8%	91.6%	93.5%	89.1%	85.3%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	91.6%	91.9%	87.5%	83.8%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	102.2%	97.3%	93.1%

※1　１次資源化量とは、排出段階の分別により、資源として回収される量です。

表 3-5　ごみ処理量の実績及び予測（単純予測）（その２）

番号	項目	内容等	自治体名等	単位	実績			予測		
					令和元年度	令和3年度	令和7年度	令和8年度 短期目標年度	令和13年度 中期目標年度	令和18年度 長期目標年度
⑨	焼却処理量	家庭系可燃 事業系可燃 破砕残渣 資源残渣	藤沢市	t/年	102,802	96,706	86,512	90,020	87,171	84,434
			茅ヶ崎市	t/年	56,310	55,407	46,318	46,023	44,752	43,582
			寒川町	t/年	11,151	10,695	9,960	10,037	10,200	10,127
			湘南東ブロック	t/年	170,263	162,808	142,790	146,080	142,123	138,144
			増減率(対元年度)	%	100.0%	95.6%	83.9%	85.8%	83.5%	81.1%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	87.7%	89.7%	87.3%	84.9%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	102.3%	99.5%	96.7%
⑩	焼却灰資源化量	溶融 焼成 ｴｺｾﾒﾝﾄ 焼却磁選物	藤沢市	t/年	11,027	10,215	9,051	9,983	9,667	9,363
			茅ヶ崎市	t/年	1,054	910	2,075	3,401	5,175	6,620
			寒川町	t/年	1,091	1,131	985	993	1,009	1,002
			湘南東ブロック	t/年	13,172	12,256	12,111	14,377	15,851	16,985
			増減率(対元年度)	%	100.0%	93.0%	91.9%	109.1%	120.3%	128.9%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	98.8%	117.3%	129.3%	138.6%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	118.7%	130.9%	140.2%
⑪	不燃・粗大 処理量	家庭系不燃 事業系不燃 家庭系粗大 事業系粗大	藤沢市	t/年	14,361	13,564	11,422	12,033	11,662	11,360
			茅ヶ崎市	t/年	6,382	7,435	4,502	4,555	4,492	4,402
			寒川町	t/年	1,757	1,744	665	667	671	661
			湘南東ブロック	t/年	22,500	22,743	16,589	17,254	16,824	16,422
			増減率(対元年度)	%	100.0%	101.1%	73.7%	76.7%	74.8%	73.0%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	72.9%	75.9%	74.0%	72.2%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	104.0%	101.4%	99.0%
⑫	中間処理後 資源化量	(2次資源化量)※2	藤沢市	t/年	13,362	12,645	10,647	11,944	11,580	11,231
			茅ヶ崎市	t/年	2,089	2,741	3,131	4,661	6,416	7,835
			寒川町	t/年	1,226	1,375	1,122	1,178	1,195	1,186
			湘南東ブロック	t/年	16,677	16,761	14,900	17,783	19,191	20,252
			増減率(対元年度)	%	100.0%	100.5%	89.3%	106.6%	115.1%	121.4%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	88.9%	106.1%	114.5%	120.8%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	119.3%	128.8%	135.9%
⑬	総資源化量	1次資源化量 2次資源化量	藤沢市	t/年	44,317	43,418	37,676	39,233	37,317	35,703
			茅ヶ崎市	t/年	15,843	17,611	17,445	19,532	20,709	21,647
			寒川町	t/年	3,846	3,902	3,113	3,284	3,312	3,264
			湘南東ブロック	t/年	64,006	64,931	58,234	62,049	61,338	60,614
			増減率(対元年度)	%	100.0%	101.4%	91.0%	96.9%	95.8%	94.7%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	89.7%	95.6%	94.5%	93.4%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	106.6%	105.3%	104.1%
⑭	最終処分量		藤沢市	t/年	361	100	1,993	106	103	99
			茅ヶ崎市	t/年	7,018	6,192	3,255	3,173	1,446	0
			寒川町	t/年	390	458	345	348	353	351
			湘南東ブロック	t/年	7,770	6,750	5,593	3,627	1,903	450
			増減率(対元年度)	%	100.0%	86.9%	72.0%	46.7%	24.5%	5.8%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	82.9%	53.7%	28.2%	6.7%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	64.8%	34.0%	8.0%

参考	リサイクル率	総資源化量/ごみ総量	藤沢市	t/年	32.3%	33.3%	31.9%	33.0%	32.6%	32.3%
			茅ヶ崎市	t/年	22.4%	24.6%	28.4%	32.0%	35.0%	37.7%
			寒川町	t/年	27.7%	29.0%	25.8%	26.9%	26.8%	26.6%
			湘南東ブロック	t/年	28.9%	30.1%	30.4%	32.3%	33.0%	33.6%

※2　２次資源化量とは、破砕、選別、焼却等により資源として回収される量です。

３．４　ごみ排出量及び処理量の予測（新たな施策を講じた場合の推計）

３．３の単純推計に対して、新たな施策を実施した場合として、その影響を加味した将来推計を行います（表 3-6）。新たな施策としては、茅ヶ崎市と寒川町における収集品目の追加のほか、２市１町として減量化の重点品目としている可燃ごみ中の食品ロス削減の取り組みを強化していきます。

これにより、令和８年度以降のごみ排出量は、施策を実施しない場合よりもさらに減少すると予測されます。また、令和７年度実績までを反映したごみ処理予測（施策実施時）について、令和３年度改定計画での減量目標との比較を行います（表 3-7）。

巻末に関係資料として湘南東ブロックと２市１町のごみ処理量予測を示します。

表 3-6　ごみ処理量の実績及び予測（施策実施時）（その１）

番号	項目	内容等	自治体名等	単位	実績			目標達成時の予測		
					令和元年度	令和3年度	令和7年度	令和8年度 短期目標年度	令和13年度 中期目標年度	令和18年度 長期目標年度
①	行政区域内人口	2市1町の実績及び将来計画人口	藤沢市	人	434,568	440,487	443,894	446,234	449,502	452,900
			茅ヶ崎市	人	241,887	243,406	244,603	244,089	241,482	238,501
			寒川町	人	48,379	48,495	48,066	48,142	48,276	47,450
			湘南東ブロック	人	724,834	732,388	736,563	738,465	739,260	738,850
			増減率(対元年度)	%	100.0%	101.0%	101.6%	101.9%	102.0%	101.9%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	100.6%	100.8%	100.9%	100.9%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	100.3%	100.4%	100.3%
②	ごみ総量	家庭系ごみ 事業系ごみ	藤沢市	t/年	137,371	130,522	118,227	119,031	113,108	107,709
			茅ヶ崎市	t/年	70,573	71,454	61,355	60,863	58,592	56,515
			寒川町	t/年	13,888	13,469	12,084	12,138	12,054	11,693
			湘南東ブロック	t/年	221,832	215,445	191,666	192,032	183,755	175,917
			増減率(対元年度)	%	100.0%	97.1%	86.4%	86.6%	82.8%	79.3%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	89.0%	89.1%	85.3%	81.7%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	100.2%	95.9%	91.8%
③	家庭系ごみ	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ 資源化	藤沢市	t/年	102,701	101,402	91,682	92,199	88,374	84,831
			茅ヶ崎市	t/年	59,647	61,172	50,327	49,668	47,462	45,518
			寒川町	t/年	10,827	10,806	9,277	9,248	9,094	8,714
			湘南東ブロック	t/年	173,175	173,380	151,286	151,115	144,930	139,062
			増減率(対元年度)	%	100.0%	100.1%	87.4%	87.3%	83.7%	80.3%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	87.3%	87.2%	83.6%	80.2%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	99.9%	95.8%	91.9%
④	事業系ごみ	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ	藤沢市	t/年	34,670	29,120	26,544	26,832	24,734	22,878
			茅ヶ崎市	t/年	10,926	10,282	11,028	11,195	11,130	10,998
			寒川町	t/年	3,061	2,663	2,807	2,890	2,960	2,979
			湘南東ブロック	t/年	48,657	42,065	40,379	40,917	38,824	36,855
			増減率(対元年度)	%	100.0%	86.5%	83.0%	84.1%	79.8%	75.7%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	96.0%	97.3%	92.3%	87.6%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	101.3%	96.1%	91.3%
⑤	年間日数	暦日		日	365	366	366	365	366	365
⑥	ごみ総量 排出量原単位 (1人1日当たり排出量)	ごみ総量÷ 行政区域内人口 ÷年間日数 ×1,000,000	藤沢市	g/人・日	866	810	728	731	688	652
			茅ヶ崎市	g/人・日	799	802	685	683	663	649
			寒川町	g/人・日	786	759	687	691	682	675
			湘南東ブロック	g/人・日	838	804	711	712	679	652
			増減率(対元年度)	%	100.0%	95.9%	84.8%	85.0%	81.0%	77.8%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	88.4%	88.6%	84.5%	81.1%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	100.1%	95.5%	91.7%
⑦	家庭系ごみ 排出量原単位 (1人1日当たり排出量)	家庭系ごみ÷ 行政区域内人口 ÷年間日数 ×1,000,000	藤沢市	g/人・日	647	629	564	566	537	513
			茅ヶ崎市	g/人・日	676	687	562	557	537	523
			寒川町	g/人・日	613	609	527	526	515	503
			湘南東ブロック	g/人・日	655	647	561	561	536	516
			増減率(対元年度)	%	100.0%	98.8%	85.6%	85.6%	81.8%	78.8%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	86.7%	86.7%	82.8%	79.8%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	100.0%	95.5%	92.0%
⑧	排出段階での 資源化量 (直接資源化量)	(1次資源化量)※1	藤沢市	t/年	30,956	30,773	27,029	27,289	26,034	25,034
			茅ヶ崎市	t/年	13,754	14,870	14,314	14,871	14,418	13,935
			寒川町	t/年	2,620	2,527	1,991	2,275	2,381	2,337
			湘南東ブロック	t/年	47,330	48,170	43,334	44,435	42,833	41,306
			増減率(対元年度)	%	100.0%	101.8%	91.6%	93.9%	90.5%	87.3%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	91.6%	92.2%	88.9%	85.7%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	102.5%	98.8%	95.3%

※1　１次資源化量とは、排出段階の分別により、資源として回収される量です。

表 3-6　ごみ処理量の実績及び予測（施策実施時）（その２）

番号	項目	内容等	自治体名等	単位	実績			予測		
					令和元年度	令和3年度	令和7年度	令和8年度 短期目標年度	令和13年度 中期目標年度	令和18年度 長期目標年度
⑨	焼却処理量	家庭系可燃 事業系可燃 破砕残渣 資源残渣	藤沢市	t/年	102,802	96,706	86,512	90,020	85,475	81,075
			茅ヶ崎市	t/年	56,310	55,407	46,318	46,113	44,270	42,670
			寒川町	t/年	11,151	10,695	9,960	9,830	9,618	9,287
			湘南東ブロック	t/年	170,263	162,808	142,790	145,964	139,363	133,032
			増減率(対元年度)	%	100.0%	95.6%	83.9%	85.7%	81.9%	78.1%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	87.7%	89.7%	85.6%	81.7%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	102.2%	97.6%	93.2%
⑩	焼却灰資源化量	溶融 焼成 ｴｺｾﾒﾝﾄ 焼却磁選物	藤沢市	t/年	11,027	10,215	9,051	9,983	9,479	8,991
			茅ヶ崎市	t/年	1,054	910	2,075	3,401	5,175	6,620
			寒川町	t/年	1,091	1,131	985	972	951	918
			湘南東ブロック	t/年	13,172	12,256	12,111	14,356	15,605	16,529
			増減率(対元年度)	%	100.0%	93.0%	91.9%	109.0%	118.5%	125.5%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	98.8%	117.1%	127.3%	134.9%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	118.5%	128.9%	136.5%
⑪	不燃・粗大 処理量	家庭系不燃 事業系不燃 家庭系粗大 事業系粗大	藤沢市	t/年	14,361	13,564	11,422	12,033	11,541	11,150
			茅ヶ崎市	t/年	6,382	7,435	4,502	4,555	4,324	4,237
			寒川町	t/年	1,757	1,744	665	666	571	563
			湘南東ブロック	t/年	22,500	22,743	16,589	17,253	16,435	15,949
			増減率(対元年度)	%	100.0%	101.1%	73.7%	76.7%	73.0%	70.9%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	72.9%	75.9%	72.3%	70.1%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	104.0%	99.1%	96.1%
⑫	中間処理後 資源化量	(2次資源化量)※2	藤沢市	t/年	13,362	12,645	10,647	11,944	11,371	10,824
			茅ヶ崎市	t/年	2,089	2,741	3,131	4,727	6,456	7,874
			寒川町	t/年	1,226	1,375	1,122	1,157	1,139	1,104
			湘南東ブロック	t/年	16,677	16,761	14,900	17,828	18,966	19,802
			増減率(対元年度)	%	100.0%	100.5%	89.3%	106.9%	113.7%	118.7%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	88.9%	106.4%	113.2%	118.1%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	119.7%	127.3%	132.9%
⑬	総資源化量	1次資源化量 2次資源化量	藤沢市	t/年	44,317	43,418	37,676	39,233	37,405	35,858
			茅ヶ崎市	t/年	15,843	17,611	17,445	19,599	20,874	21,808
			寒川町	t/年	3,846	3,902	3,113	3,432	3,520	3,441
			湘南東ブロック	t/年	64,006	64,931	58,234	62,264	61,799	61,107
			増減率(対元年度)	%	100.0%	101.4%	91.0%	97.3%	96.6%	95.5%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	89.7%	95.9%	95.2%	94.1%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	106.9%	106.1%	104.9%
⑭	最終処分量		藤沢市	t/年	361	100	1,993	106	102	95
			茅ヶ崎市	t/年	7,018	6,192	3,255	3,173	1,446	0
			寒川町	t/年	390	458	345	341	333	322
			湘南東ブロック	t/年	7,770	6,750	5,593	3,620	1,881	417
			増減率(対元年度)	%	100.0%	86.9%	72.0%	46.6%	24.2%	5.4%
			増減率(対3年度)	%		100.0%	82.9%	53.6%	27.9%	6.2%
			増減率(対7年度)	%			100.0%	64.7%	33.6%	7.5%

参考	リサイクル率	総資源化量/ごみ総量	藤沢市	t/年	32.3%	33.3%	31.9%	33.0%	33.1%	33.3%
			茅ヶ崎市	t/年	22.4%	24.6%	28.4%	32.2%	35.6%	38.6%
			寒川町	t/年	27.7%	29.0%	25.8%	28.3%	29.2%	29.4%
			湘南東ブロック	t/年	28.9%	30.1%	30.4%	32.4%	33.6%	34.7%

※2　２次資源化量とは、破砕、選別、焼却等により資源として回収される量です。

表 3-7　減量目標設定値（令和３年度改定）との比較

	項目		基準年度	短期目標年度		中期目標年度		長期目標年度	
			2019年度	2026年度		2031年度		2036年度	
			令和元年度	令和8年度		令和13年度		令和18年度	
			実績値	目標値	予測値	目標値	予測値	目標値	予測値
湘南東ブロック	排出量	t/年	221,832	206,682	192,032	203,750	183,755	199,135	175,917
	対R1比	%	100.0	93.2	86.6	91.8	82.8	89.8	79.3
	排出量原単位	g/人・日	836	777	714	766	678	756	652
	対R1比	%	100.0	92.9	85.3	91.6	81.1	90.5	77.9
	焼却量	t/年	170,263	155,273	145,964	152,509	139,363	148,538	133,032
	対R1比	%	100.0	91.2	85.7	89.6	81.9	87.2	78.1
	最終処分量	t/年	7,769	3,710	3,620	2,529	1,881	638	417
	対R1比	%	100.0	47.7	46.6	32.6	24.2	8.2	5.4
藤沢市	排出量	t/年	137,371	134,363	119,031	133,234	113,108	130,871	107,709
	対R1比	%	100.0	97.8	86.6	97.0	82.3	95.3	78.4
	排出量原単位	g/人・日	864	833	731	820	688	809	652
	対R1比	%	100.0	96.5	84.6	94.9	79.6	93.7	75.4
	焼却量	t/年	102,802	101,450	90,020	100,160	85,475	97,986	81,075
	対R1比	%	100.0	98.7	87.6	97.4	83.1	95.3	78.9
	最終処分量	t/年	360.8	245.1	106.4	243.8	102.3	242.4	95.3
	対R1比	%	100.0	67.9	29.5	67.6	28.4	67.2	26.4
茅ヶ崎市	排出量	t/年	70,573	59,031	60,863	57,701	58,592	56,006	56,515
	対R1比	%	100.0	83.6	86.2	81.8	83.0	79.4	80.1
	排出量原単位	g/人・日	797	677	683	668	663	661	649
	対R1比	%	100.0	84.9	85.7	83.8	83.2	82.9	81.4
	焼却量	t/年	56,310	43,180	46,113	42,172	44,270	40,881	42,670
	対R1比	%	100.0	76.7	81.9	74.9	78.6	72.6	75.8
	最終処分量	t/年	7,018	3,029	3,173	1,869	1,446	0	0
	対R1比	%	100.0	43.2	45.2	26.6	20.6	0.0	0.0
寒川町	排出量	t/年	13,888	13,288	12,138	12,815	12,054	12,258	11,693
	対R1比	%	100.0	95.7	87.4	92.3	86.8	88.3	84.2
	排出量原単位	g/人・日	784	760	691	742	682	730	675
	対R1比	%	100.0	96.9	88.1	94.6	87.0	93.0	86.1
	焼却量	t/年	11,151	10,643	9,830	10,177	9,618	9,671	9,287
	対R1比	%	100.0	95.4	88.2	91.3	86.3	86.7	83.3
	最終処分量	t/年	390	436	341	417	333	396	322
	対R1比	%	100.0	111.8	87.3	106.9	85.4	101.6	82.5

３．５　参考指標

（１）資源化量・リサイクル率

「２．４　令和８年度短期目標の評価」に記載のとおり、資源循環の動向を継続把握するために、引き続き、令和３年度改定計画において設定した資源化量とリサイクル率を参考指標とします。また、ごみ処理予測（施策実施時）を用いて算出した資源化量、リサイクル率について、令和３年度改定計画の参考指標との比較を行います。

分別の徹底による資源化量の増加、焼却残渣の資源化の促進等による総資源化量の増加に加え、ごみの排出量を削減することで、リサイクル率の向上が予想されます。

表 3-8　資源循環に関する参考指標（令和３年度改定）との比較

	項目		基準年度	短期目標年度		中期目標年度		長期目標年度	
			2019年度	2026年度		2031年度		2036年度	
			令和元年度	令和8年度		令和13年度		令和18年度	
			実績値	目標値	予測値	目標値	予測値	目標値	予測値
湘南東ブロック	ごみ総排出量	t/年	221,832	206,682	192,032	203,750	183,755	199,135	175,917
	総資源化量	t/年	64,006	69,112	62,264	69,745	61,799	70,443	61,107
	対R1比	%	100.00	107.98	97.28	108.97	96.55	110.06	95.47
	リサイクル率	%	28.85	33.44	32.42	34.23	33.63	35.37	34.74
	対R1比	%	100.00	115.89	112.37	118.64	116.56	122.60	120.39
藤沢市	ごみ総排出量	t/年	137,371	134,363	119,031	133,234	113,108	130,871	107,709
	総資源化量	t/年	44,317	45,709	39,233	45,725	37,405	45,270	35,858
	対R1比	%	100.00	103.14	88.53	103.18	84.40	102.15	80.91
	リサイクル率	%	32.26	34.02	32.96	34.32	33.07	34.59	33.29
	対R1比	%	100.00	105.45	102.17	106.38	102.51	107.22	103.19
茅ヶ崎市	ごみ総排出量	t/年	70,573	59,031	60,863	57,701	58,592	56,006	56,515
	総資源化量	t/年	15,843	19,636	19,599	20,317	20,874	21,583	21,808
	対R1比	%	100.00	123.94	123.71	128.24	131.76	136.23	137.65
	リサイクル率	%	22.45	33.26	32.20	35.21	35.63	38.54	38.59
	対R1比	%	100.00	148.17	143.44	156.85	158.70	171.66	171.89
寒川町	ごみ総排出量	t/年	13,888	13,288	12,138	12,815	12,054	12,258	11,693
	総資源化量	t/年	3,846	3,767	3,432	3,702	3,520	3,590	3,441
	対R1比	%	100.00	97.95	89.24	96.26	91.52	93.34	89.47
	リサイクル率	%	27.69	28.35	28.27	28.89	29.20	29.29	29.43
	対R1比	%	100.00	102.37	102.10	104.32	105.45	105.75	106.27

（2）カーボンニュートラルに関する参考指標

2050 年カーボンニュートラルに向け、令和３年度改定時は目標指標の設定が困難なため、表 3-9 の項目について、参考指標として整理しました。また、参考までに、最新の令和７年度実績についても掲載します。

表 3-9　カーボンニュートラルに関する参考指標（令和３年度改定）

地域	区分	参考指標		単位	基準年度	実績	短期	中期	長期
					2019年度	2025年度	2026年度	2031年度	2036年度
					令和元年度	令和7年度	令和8年度	令和13年度	令和18年度
湘南東ブロック	非エネルギー起源CO_2排出量対策	一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量		t-CO_2/年	73,587	60,498	64,590	62,897	60,716
		家庭系可燃ごみのプラスチック類焼却に伴う温室効果ガス排出量		t-CO_2/年	17,913	13,719	13,399	12,906	12,354
		指定袋のバイオマス化による削減効果	バイオマス比率	%	―	―	―	―	―
			削減量	t-CO_2/年	0	261	250	244	238
	エネルギー起源CO_2排出量対策	廃棄物発電量	発電量	mwh/年	55,013	60,635	66,034	65,478	64,821
			削減効果	t-CO_2/年	25,746	27,710	30,177	29,924	29,623
藤沢市	非エネルギー起源CO_2排出量対策	一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量		t-CO_2/年	44,114	31,541	36,896	35,962	34,705
		家庭系可燃ごみのプラスチック類焼却に伴う温室効果ガス排出量		t-CO_2/年	6,693	4,788	5,041	4,862	4,683
		指定袋のバイオマス化による削減効果	バイオマス比率	%	0	25	25	25	25
			削減量	t-CO_2/年	0	173	184	180	176
	エネルギー起源CO_2排出量対策	廃棄物発電量	発電量	mwh/年	34,063	42,408	49,040	48,950	48,860
			削減効果	t-CO_2/年	15,941	19,380	22,411	22,370	22,329
茅ヶ崎市	非エネルギー起源CO_2排出量対策	一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量		t-CO_2/年	24,601	23,832	22,218	21,699	21,035
		家庭系可燃ごみのプラスチック類焼却に伴う温室効果ガス排出量		t-CO_2/年	9,141	7,094	6,599	6,405	6,164
		指定袋のバイオマス化による削減効果	バイオマス比率(家庭系)	%	0	10	10	10	10
			バイオマス比率(事業系)	%	0	25	25	25	25
			削減量	t-CO_2/年	0	69	67	65	62
	エネルギー起源CO_2排出量対策	廃棄物発電量	発電量	mwh/年	17,488	15,002	13,633	13,315	12,907
			削減効果	t-CO_2/年	8,184	6,856	6,230	6,085	5,899
寒川町	非エネルギー起源CO_2排出量対策	一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量		t-CO_2/年	4,872	5,125	5,476	5,236	4,976
		家庭系可燃ごみのプラスチック類焼却に伴う温室効果ガス排出量		t-CO_2/年	2,079	1,837	1,759	1,639	1,508
		指定袋のバイオマス化による削減効果	バイオマス比率	%	0	25	0	0	0
			削減量	t-CO_2/年	0	19	0	0	0
	エネルギー起源CO_2排出量対策	廃棄物発電量	発電量	mwh/年	3,463	3,226	3,360	3,213	3,053
			削減効果	t-CO_2/年	1,621	1,474	1,536	1,468	1,395

注）廃棄物発電による削減効果は発電量に CO_2 排出係数を乗じて算出しています。CO_2 排出係数は環境省が公表している「電気事業者別排出係数」の東京電力エナジーパートナー（株）の数値を使用し、将来については令和２年度の係数を使用しています。

エネルギー起源 CO_2 排出量対策の考え方

廃棄物発電で得られた電力を外部供給することで、一般市場における化石燃料由来の電力使用量抑制につながります。

現時点では、将来の施設配置の条件によって、外部供給量は変わるため、総発電量で整理しています。

４章．計画目標達成のための取組

４．１　減量化・資源化に係る取組

（１）減量化・資源化の方針

方針１　減量化・資源化の推進を図ります。

短期目標年度、中期目標年度、長期目標年度における減量化の目標を達成することを目指します。

茅ヶ崎市においては、令和４年度から家庭系ごみ有料化を実施し、令和３年度からは剪定枝を分別収集して資源化を図っています。

寒川町においては、公共施設から排出された剪定枝に加え、令和８年度からは家庭から排出された剪定枝を分別収集して資源化を図っています。

２市１町では、特に、可燃ごみ中の食品廃棄物を重点品目とします。これまでは、容器包装プラスチックに加えて藤沢市において商品プラスチックの分別収集・資源化を実施してきましたが、令和９年度からは茅ヶ崎市と寒川町においても商品プラスチックの分別収集・資源化を実施します。家庭系可燃ごみ中のプラスチックごみに対しては、これまで進めているマイバッグ・マイボトル使用推進、ワンウェイ容器使用抑制、リターナブルびん使用奨励等に加え、地域清掃及び海岸美化運動の実施・奨励等を通して２市１町で連携した啓発を進めます。食品廃棄物に対しては、フードバンクやフードドライブの推進、食品を無駄にしない計画的購入の推進を行います。事業系可燃ごみの食品廃棄物は、事業者へのフードバンク等への寄付の推奨や食品リサイクル施設等民間施設への誘導により、食品廃棄物の減量化・資源化の推進を図ります。

また、住民に対して各市町におけるごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発を図ります。

方針２　各自治体の減量化・資源化に対する取組を尊重します。

２市１町それぞれが実施してきたごみの発生抑制、排出抑制、資源化の取組を尊重します。

茅ヶ崎市においては、令和４年度から家庭系ごみ有料化を実施しています。

それぞれの市町が、資源回収品目の充実を図ります。茅ヶ崎市では令和３年度から、寒川町では令和８年度から、剪定枝の資源化を図っています。商品プラスチックについては、藤沢市においてすでに分別収集・資源化を実施してきましたが、令和９年度からは茅ヶ崎市と寒川町においても分別収集・資源化を実施します。

３Ｒの推進を今後も積極的に展開していきます。

ごみの減量化に関しては、家庭用生ごみ処理機の普及拡大、事業系廃棄物を排出する事業者責任としてのごみ減量意識を高める活動の展開、ごみ減量推進店制度の積極活用について、２市１町それぞれが重点的に取り組みます。

資源化に関しては、資源物の収集品目の増加に取り組んでおり、茅ヶ崎市では

粗大ごみ処理施設の整備を実施しました。今後は、分別の徹底、焼却残渣の資源化について２市１町が重点的に取り組みます。

方針３　広域的に取り組むことが住民サービスにつながる事業を推進します。

住民サービスの充実という視点から広域的に取り組むことが、排出抑制やリサイクルの促進につながり、なおかつ実行の可能性が高いと判断される施策を対象事業範囲とします。

湘南東ブロックが取り組む排出抑制やリサイクルの促進につながる減量化・資源化施策は次のとおりとします。

［ソフト面］

①生産者意識の向上（製品製造計画段階での排出抑制考慮
・・・拡大生産者責任の働きかけを行う）

②自発的行動促進等啓発事業の連携

③経済的助成措置制度の継続

④経済的負担措置制度の継続、緩やかな統一

⑤各種リサイクル法の推進、定着化

⑥自治体による資源回収品目の充実

⑦事業系廃棄物の資源化促進

⑧民間事業者との連携による資源循環を促進

［ハード面］

①中間処理施設の整備

②その他資源化促進に関する施設整備等

（２）減量化・資源化実施工程

広域で取り組む減量化・資源化施策実施工程を表 4-1（1/2）（2/2）に示します。

表 4-1　広域で取り組む減量化・資源化実施工程（1/2）

施策	内容	目標年度		
		短期	中期	長期
		R８	R13	R18
［ソフト面］				
①生産者意識の向上	○製品製造計画段階での排出抑制考慮 公益社団法人全国都市清掃会議等の全国組織を通じて、拡大生産者責任※を明確にしていくことを要望します。 ○多量排出事業者への指導を通した、啓発を行います。	○		
②自発的行動促進等啓発事業の連携	○既存の連携事業を活用し、廃棄物分野の啓発でも連携を図ります。 これまでの取組に加え、フードバンク活動推進、フードドライブ推進、地域清掃及び海岸美化運動の実施・奨励等での連携を行います。 ○各市町におけるごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発を図ります。	○	○	○
③経済的助成措置制度の継続	○生ごみ処理機等設置に対する助成制度を継続します。	○	○	○
④経済的負担措置制度の継続、緩やかな統一	○現行で行っている家庭系ごみ、事業系ごみの処理料金制度は２市１町それぞれで取組が異なりますが、当面の間はそれぞれの制度を継続します。 ○料金等に関して緩やかな統一を図ります。			○
⑤各種リサイクル法の推進、定着化	○家電リサイクル法や容器包装リサイクル法、食品リサイクル法等の周知徹底を図り、リサイクルの推進、定着を図ります。	○	○	○
⑥自治体による資源回収品目の充実	○新たな資源化対象について検討します。		○	
⑦事業系廃棄物の資源化促進	○事業所に対して啓発・指導を行い資源回収の促進を図ります。 ○展開検査を強化します。	○		
⑧民間事業者との連携による資源循環を促進	○資源物の回収等を進める事業者と連携し、市町の回収ルート以外の排出先の選択肢を増やすことで、住民が利用しやすい手段で資源回収を進め、地域全体の資源化を促進します。	○		

※拡大生産者責任（EPR＝Extended Producer Responsibility）とは
製造・販売元である事業者の物理的、経済的責任が製品ライフサイクルの使用後の段階まで拡大されるしくみ

表 4-1　広域で取り組む減量化・資源化施策実施工程（2/2）

施策	内容	目標年度		
		短期	中期	長期
		R８	R13	R18
［ハード面］				
①中間処理施設の整備	○第４次地域計画事業として茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設を整備します。 ○第４次から第５次にかけての地域計画事業として石名坂環境事業所の大規模整備事業を行います。 ○第５次地域計画事業として、北部環境事業所１号炉の大規模整備工事を行います。 ○リサイクルプラザ藤沢、寒川広域リサイクルセンターの令和 13 年度以降のあり方、集約化の可能性を検討します。 ○第５次から第６次地域計画事業として、茅ヶ崎市環境事業センター焼却処理施設の延命化または更新事業を行います。	○	○	○
②その他資源化促進に関する施設整備等	○外部委託による溶融処理、焼成処理、セメント化処理を継続します。この際、リスク回避のため複数施設への委託を基本とします。灰溶融施設の導入については、焼却施設の大規模改修または更新計画時に整備するか決定します。		○	○

４．２　収集運搬に係る取組

（１）収集運搬の方針

方針１　ごみの分別区分に対応する収集運搬を２市１町それぞれで行います。

将来的な広域施設整備が行われる時期には、ごみの分別区分を統一し、住民サービスの充実を図ります。

現在２市１町の分別区分は、大きく分けて「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「大型ごみ」、「資源」の４区分となっていますが、特に「資源」について、２市１町での品目の統一を検討します。

方針２　広域的に取り組むことが住民サービスにつながる事業を推進します。

広域で取り組むことが、住民サービスの向上につながる事業を検討します。

また、広域化により収集運搬の効率化、事業費削減にもつながる取組を推進します。

湘南東ブロックが取り組む収集運搬の計画は次のとおりとします。

［ソフト面］

①将来的な広域化に合わせて収集ごみ、直接搬入ごみの区分の緩やかな統一を検討します。

②将来的な広域化に合わせて収集体制について検討します。

③将来的な広域化に合わせて処理できないものの品目の緩やかな統一を検討します。

［ハード面］

①将来的なカーボンニュートラル、災害対応を見据え、収集車両の EV 導入について検討を行います。

②収集運搬効率を考慮した施設建設候補地の検討を行います。その際、収集運搬経費や自己搬入者の利用状況なども踏まえ、中継施設の設置に関しても検討することとします。



（出典）環境省資料

（２）収集運搬実施工程

広域で取り組む収集運搬実施工程を表 4-2 に示します。

表 4-2　広域で取り組む収集運搬実施工程

施策	内容	目標年度		
		短期	中期	長期
		Ｒ８	R13	R18
［ソフト面］				
①処理対象ごみの分別区分の統一	○住民サービスの統一という点で、将来的な広域ごみ処理施設の整備に向けて、ごみの区分の統一を目指します。		○	○
②収集体制の検討	○将来的な広域化に合わせて収集体制の検討を行います。			○
③処理できないものの品目統一	○住民サービスの統一を図るため、将来的な広域化に合わせて処理できないもの等分別品目の緩やかな統一を目指します。			○
［ハード面］				
①収集車両の EV 導入の検討	○2050 年カーボンニュートラルに向け、収集車両の EV の導入について検討します。 災害時の移動式の非常用電源としての活用も想定し、各市町の防災部局とも連携します。			○
②施設建設候補地及び中継施設の検討	○将来の施設建設候補地の検討を行います。その際、中継施設の設置の必要性も含めて検討します。			○

４．３　中間処理･最終処分に係る取組

（１）中間処理・最終処分の方針

方針１　「リサイクル推進型＋焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型」ごみ処理システムの実現を目指すとともに、地域循環共生圏の核となり得る広域的、総合的な施設整備を行います。

方針２　長期的な展望のもとで中間処理施設の広域化の検討を行い、整備スケジュールや施設規模、建設予定地について調整します。

方針３　エネルギーの有効利用、災害時の活用、ごみ処理経費の縮減につながり、なおかつ実効性が高いと判断される施策を事業対象範囲とします。

方針４　将来的なカーボンニュートラルに向けて CCUS※等の技術動向を把握し、施設更新時などの導入可否判断に対応できるよう検討します。

※CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization, and Storage）とは
排ガス中の二酸化炭素（Carbon dioxide）を分離・回収（Capture）し、有効利用（Utilization）、または貯蔵（Storage）する技術であり、地球温暖化対策技術として注目されている。

表 4-3 に中間処理・最終処分施設の整備計画を示します。

本計画期間中の施設数は現在同様９施設を予定します。

なお、最終処分場に関しては、本計画期間中に茅ヶ崎市堤十二天一般廃棄物最終処分場の使用期限を迎えます。湘南東ブロック内の最終処分場は１施設となることから、引き続き外部委託による焼却灰の溶融スラグ化の継続や焼却残渣の新たな資源化方法検討など、最終処分場の負荷が軽減できるよう取り組みます。

表 4-3　湘南東ブロック中間処理・最終処分施設計画

項目	藤沢市		茅ヶ崎市		寒川町		湘南東ブロック	
	現在 (R8年度時点)	施設整備予定	現在 (R8年度時点)	施設整備予定	現在 (R8年度時点)	施設整備予定	現在 (R8年度時点)	施設整備予定
ごみ焼却施設	2	1	1	0	0	0	3	1
資源ごみ等処理施設	1	0	0	0	1	0	2	0
粗大ごみ処理施設	1	0	1	0	0	0	2	0
最終処分場	1	0	1	0	0	0	2	0
収集車両基地	1	0	1	0	0	0	2	0
余熱利用施設	0	0	1	0	0	0	1	0
計	6	1	5	0	1	0	12	1
中間処理･最終処分場の施設数	5	1	3	0	1	0	9	1

注１）今後整備予定欄の藤沢市ごみ焼却施設は、「石名坂環境事業所（大規模整備）」です。
注２）今回計画で未定の灰溶融施設整備はこの表から除いています。
注３）藤沢市の収集車両基地は、令和５年度から環境事業センターと南部収集事務所は環境事業センターに統合し、１施設となりました。
注４）令和３年度時点で使用していた茅ヶ崎市粗大ごみ処理施設は、令和８年度から新施設の稼働に伴い停止しました。

（２）中間処理施設整備事業

令和８年度現在、循環型社会形成推進交付金制度等を活用する第４次地域計画事業（令和４年度から令和８年度の５年間の事業期間）として、石名坂環境事業所１号炉基幹的設備改良事業が進行しています。

循環型社会形成推進交付金制度等を活用する施設整備（「循環型社会形成推進地域計画」事業）については次のとおりです。

表 4-4　湘南東ブロックの施設整備事業

「循環型社会形成推進地域計画」整備対象施設	
第３次計画 （平成 28 年 12 月）	計画期間：平成 29 年度～令和３年度 ○北部環境事業所２号炉増設整備事業 今後も２施設３炉体制を維持するため、平成 25 年度に廃止した北部２号炉を解体・撤去した後、増設整備工事を行います。（令和５年３月竣工予定） ○茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業 施設整備のため、茅ヶ崎市環境事業センター敷地内の旧焼却炉を解体・撤去工事を行います。（令和４年度まで）
第４次計画 （令和３年 12 月）	計画期間：令和４年度～令和８年度 ○茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業 茅ヶ崎市環境事業センター敷地内の旧焼却処理施設を解体・撤去後に茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設の整備工事を行います。（令和８年３月竣工） ○石名坂環境事業所大規模整備事業 石名坂環境事業所の大規模整備に着手します。 ○茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設について整備方針（延命化又は更新）を検討します。
第５次計画 （令和８年 12 月 予定）	計画期間：令和９年度～令和 13 年度 ○石名坂環境事業所大規模整備事業 石名坂環境事業所の大規模整備工事を完了します。 ○北部環境事業所１号炉の大規模整備工事を行います。 ○茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設について整備方針（延命化又は更新）を検討します。延命化の場合は延命化工事を開始します。 ○資源ごみ等処理施設の運営民間委託期間終了後の方針を決定します。
第６次計画 （予定）	計画期間：令和 14 年度～令和 18 年度 ○資源ごみ等処理施設の集約化 リサイクルプラザ藤沢、寒川広域リサイクルセンターの集約化の可能性を検討します。 ○茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設の延命化工事または更新工事を実施します。
※ 上記事業は施設規模等の調整を広域で検討後、運営のための一部事務組合等は設立せず、施設用地を管理しているそれぞれの自治体が主体となって実施しています。	

注）「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」は、令和４年度から令和 18 年度までの 15 年間の計画期間中、令和８年度、令和 13 年度に中間目標年度を設けており、期間的な呼称は短期、中期、長期としていますが、「循環型社会形成推進地域計画」の呼称は「第４次計画」、「第５次計画」、「第６次計画」としています。

（３）中間処理・最終処分実施工程

中間処理・最終処分実施工程を表 4-5 に示します。

最終処分については、各市町の焼却灰等の資源化方針に沿って対応し、最終処分量を抑制しながら、現在の処理体制を維持するため、本計画期間中での広域化の予定はありません。

表 4-5　広域化で取り組む中間処理・最終処分実施工程

施策	内容	目標年度		
		短期	中期	長期
		Ｒ８	R13	R18
［ハード面］				
①中間処理施設建設等ハード面の規模調整、整備スケジュール調整等	○中間処理施設整備に関する規模計画やスケジュール調整を広域で検討します。この際、災害・気候変動への対応、地域循環共生圏の一翼を担う施設を意識しながら検討を進めます。	○ （全期間を通じて調整）		
	○焼却施設は長期的に使用予定です。将来、大規模改修時にごみの減量化により、可燃ごみの処理量が減少すると予測され、その時点で詳細な規模の調整を行います。	○ （全期間を通じて調整）		
	○第４次地域計画事業 茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設を整備します。 石名坂環境事業所の大規模整備事業を開始します。	○		
	○第５次地域計画事業 石名坂環境事業所の大規模整備工事を完了し、その後、北部環境事業所１号炉の大規模整備工事を行います。 茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設が延命化の場合、延命化工事を開始します。 中間処理施設の広域化・集約化のあり方の検討を行います。		○	
	○第６次地域計画事業 広域施設整備に向けた用地の検討を進めます。 茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設の延命化工事または更新工事を実施します。			○
	○その他 灰溶融施設は焼却施設の大規模改修または更新計画時に整備するかどうかを決定します。			○
②最終処分	○本計画期間中における広域化の予定はありません。 各市町の減量化施策、焼却灰の資源化等によって最終処分量の削減を図りながら、既存施設を活用します。	－	－	－

５章．施設整備計画の概要

湘南東ブロックが今後整備する予定の主要施設として、ごみ焼却施設、資源ごみ等処理施設、粗大ごみ処理施設があります。

本項では、これらのうち、本計画期間における主要施設の整備計画概要を示します。

５．１　長寿命化計画の策定状況

廃棄物処理施設は、施設を構成する設備･機器や部材が、高温･多湿や腐食性雰囲気に暴露され、機械的な運動により摩耗しやすい状況下において稼働することが多いため、他の都市施設と比較すると性能低下や摩耗の進行が速く、施設全体としては耐用年数が短いとされています。一方、更新するにあたっては、国及び地方団体の財政状況は厳しい状況にあります。こうした状況を踏まえ､環境省では、既存の施設を有効利用するため､施設の機能を効率的に維持するために、廃棄物処理施設の長寿命化を図り、そのライフサイクルコストを低減することを通じ、効率的な更新整備や保全管理を充実する「ストックマネジメント」の導入を推進しています。

長寿命化計画は、ストックマネジメントを推進するために、耐用年数の短い重要な設備を適切な時期に更新するとともに、廃棄物処理施設全体の耐用年数の延長を図り、資源･エネルギーの保全及び脱炭素社会の推進に資するために策定します。

既存施設の長寿命化計画の策定状況を表 5-1 に示します。

今後、計画策定中の施設も含め、各施設の計画に沿って基幹的設備改良工事等を実施していくこととします。

表 5-1　既存施設長寿命化計画の策定状況

自治体	施設名称	施設の種別	供用開始年度	個別計画の策定状況	
					策定年度
藤沢市	藤沢市北部環境事業所	焼却	2007	策定済	2024
藤沢市	藤沢市石名坂環境事業所	焼却	1984	策定済	2022
藤沢市	リサイクルプラザ藤沢	粗大	2013	策定中	
藤沢市	リサイクルプラザ藤沢	資源化	2013	策定中	
藤沢市	藤沢市北部環境事業所	し尿	1994	策定済	2019
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市環境事業センター	焼却	1995	策定済	2013
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市環境事業センター	粗大	2026	策定済	2025
寒川町	寒川広域リサイクルセンター	資源化	2012	策定済※	2020
寒川町	寒川町美化センター	し尿	1995	策定済※	2020

注）寒川町：施設単独の個別計画は未策定、寒川町公共施設再編計画（令和３年３月）内において記載

５．２　ごみ焼却施設整備計画概要

（１）ごみ焼却施設の受入対象物

ごみ焼却施設は現在３施設が稼働中です。受入対象物は次のとおりです。

［家庭系ごみ、事業系ごみ］

①家庭系可燃ごみ

②事業系可燃ごみ

③リサイクルセンター、粗大ごみ処理施設から選別又は処理後に排出される可燃性残渣

④し尿処理施設からの脱水汚泥

（２）ごみ焼却施設に関する施設整備の基本方針

ごみ焼却施設に関する施設整備の基本方針は次のとおりです。

①現在稼動中の３焼却処理施設は、ごみ処理広域化対応施設として位置づけ、本計画期間（15 年間）以降での、広域化に向けた調整を進めます。

②当面は長寿命化により３施設による湘南東ブロック内における焼却処理能力を維持します。

現在、藤沢市北部環境事業所２号炉の解体・建て替え工事を実施中で令和４年度に完了しました。その後、藤沢市石名坂環境事業所１号炉の大規模整備事業を令和６年度から着手しており、令和 11 年度から供用開始する予定としています。さらに、藤沢市北部環境事業所１号炉の基幹的設備改良工事を令和 11 年度から開始する計画です。茅ヶ崎市環境事業センターは平成 29 年度に基幹的設備改良工事が完了し、令和 14 年度までを延命化目標年度としており、令和 12 年度から基幹的設備改良工事または令和 14 年度から更新工事に向けて方針を検討しています。

③近年の災害対策への意識の高まりや社会環境の変化を踏まえた災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、施設の更新・改良を適切な時期に実施することで一般廃棄物処理システムの強靭化を図ります。

④施設更新時に向け、地域循環共生圏の視点を踏まえた施設の整備方針と建設候補地の検討を進めます。

⑤灰溶融施設の設置やガス化溶融炉、CCUS 等の地域、社会のニーズに応じた導入を検討します。

⑥将来施設の事業主体については、現状の事務処理の延長での事務委託方式によることを基本方針とします。今後の状況に応じて、その他の方式が望ましい場合は、見直しを検討します。

表 5-2　ごみ焼却施設の計画施設規模

区　　分	施設規模(t/日)	稼動開始（予定）
北部環境事業所新２号炉整備	150×１炉	令和５年度
石名坂環境事業所１号炉大規模整備	120×１炉	令和 11 年度
北部環境事業所１号炉大規模整備	未定×１炉	令和 15 年度
茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設の延命化工事または更新工事	未定	令和 16 年度 または令和 18 年度

注）施設規模、稼働開始時期は今後の状況によって変更の可能性があります。

（３）石名坂環境事業所の大規模整備概要

現在整備をしている石名坂環境事業所の大規模整備の概要を示します。

既存の３号炉の稼働を継続しながら、１号炉及び２号炉を解体し、ごみ処理業務を停滞させることなく、新たな焼却施設である新１号炉を整備する計画です。これに合わせて煙突及び工場棟建屋については、耐震劣化診断結果に基づいた適切な補強工事を行うこととし、煙突の耐震補強工事を行うにあたり支障となる管理棟は更新することとします。

また、可燃性大型ごみ破砕設備についても更新し、現在ごみ焼却施設内にある犬猫専焼炉についても、新たに犬猫専焼炉棟を整備したうえで、ペット火葬事業を継続する計画としています。

（４）ごみ焼却施設更新時の整備にあたっての配慮事項

ごみ焼却施設更新時の整備にあたっては、次の事項を配慮して検討を進めるものとします。

①ごみ処理対象のごみ質が変化すること

ライフスタイルの変化に加え、令和３年６月に成立したプラスチック資源循環促進法や SDGs、サーキュラー・エコノミーへの取組の進展などに伴う社会情勢の変化によるごみ質の変化、カーボンニュートラルに向けた設備条件等へ対応可能なごみ処理施設を計画することとします。

②焼却残渣の取り扱いを検討すること

焼却残渣の取り扱いについては、最終処分場負荷軽減型のごみ処理システム実現を目指すため、施設更新時には湘南東ブロックで対応可能な灰溶融施設を整備し、溶融化するか、現状と同様に外部への有効利用を目的とした溶融スラグ化等の委託処理を継続するかを引き続き検討します。

③災害時の災害廃棄物処理と施設の活用を検討すること

施設更新時には、災害廃棄物処理も考慮した施設を検討することとします。また、地域住民の避難所やエネルギー供給等の災害時の活用についても防災部局と連携し検討します。

（５）灰溶融施設を導入するとした場合の配慮事項

灰溶融施設を導入する場合には、用地の確保、溶融スラグの有効利用方法、ライフサイクルコストについて検討する必要があります。また、全国の溶融スラグ利用状況や近年の技術動向、整備する場合の制度、諸手続き等についても十分な

検討を踏まえ導入するかどうかを決定する必要があります。

５．３　資源ごみ等処理施設、粗大ごみ処理施設整備計画概要

第１次地域計画事業及び第２次地域計画事業として寒川広域リサイクルセンター及びリサイクルプラザ藤沢については整備済みとなっています。

リサイクルプラザ藤沢については藤沢地区から発生する大型ごみ・不燃ごみ処理を行う粗大ごみ処理施設を備えていますが、寒川広域リサイクルセンターについては、粗大ごみ処理施設を備えていません。

茅ヶ崎・寒川地区における粗大ごみ処理施設については、茅ヶ崎市環境事業センター内の粗大ごみ処理施設を使用していますが、昭和 52 年の稼働以来既に 44 年が経過し老朽化しているため、茅ヶ崎市環境事業センター旧焼却施設解体後の跡地に更新整備を行い、令和８年度に稼働開始をしています。

○資源ごみ等処理施設

（１）資源ごみ等処理施設の受入対象物

２市１町の分別区分による資源物を受入処理します。

（２）資源ごみ等処理施設の整備方針

リサイクルプラザ藤沢は令和 14 年度まで、寒川広域リサイクルセンターは令和 13 年度まで、民間事業者へ施設の運営委託を行っており、その後も施設の耐用年数を踏まえ、しばらくは既存施設を活用する予定です。

次期計画期間での更新時期を見据え、本計画の長期目標期間に広域化・集約化の可能性を検討します。

○粗大ごみ処理施設

（１）粗大ごみ処理施設の受入対象物

不燃ごみ、大型ごみを受入処理します。

（２）粗大ごみ処理施設の施設整備概要

茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設として、茅ヶ崎市環境事業センター内の旧焼却処理施設解体・撤去後用地に整備しました。

寒川広域リサイクルセンター整備に伴い、資源物の分別回収が進んだことや、今後のごみ量予測が減少傾向のため、施設規模は現在の 50ｔ/日から 27t/日となりました。

また、災害対策として施設の構造については一般的な建築物よりも耐震性を高く設定し、施設の機能を確保するための重要機器や受配電設備等は想定浸水深以上のレベルに配置するなど施設の強靭化を図っています。

表 5-3　粗大ごみ処理施設の計画施設規模

区　　分	施設規模(t/日)	稼動開始
茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設	27	令和８年度

施設整備に向けた旧焼却施設の解体には、循環型社会形成推進交付金制度等を活用し平成 30 年度から令和４年度に行いました。

５．４　施設の配置及び整備スケジュール等

将来施設の配置計画を図 5-1 に、その整備スケジュールを表 5-4 に示します。

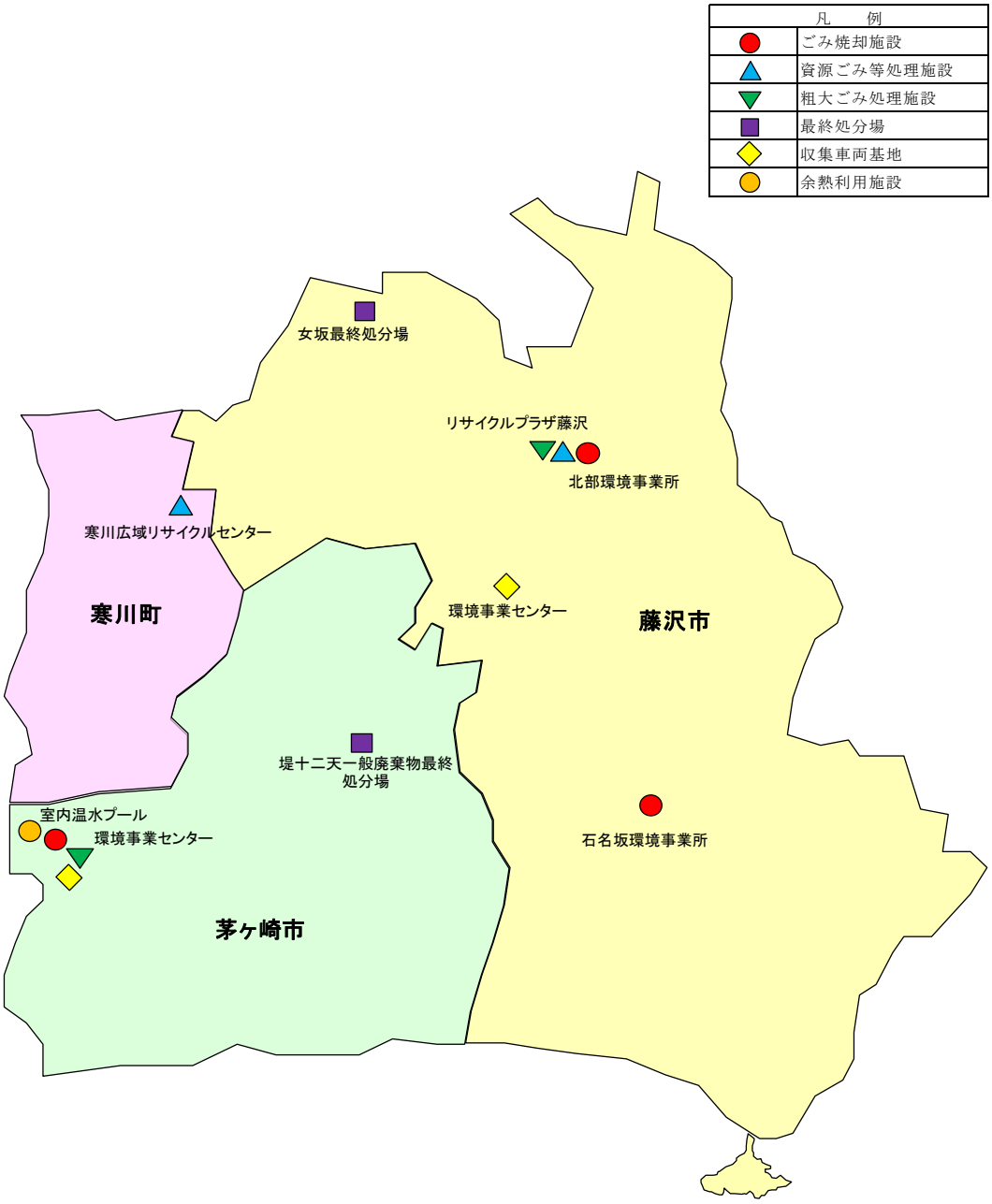


図 5-1　湘南東ブロックの将来ごみ処理施設配置計画

表 5-4　施設整備スケジュール

構成市町	施設名称	年度:西 / 暦 / 施設概要	2017 H29	2018 H30	2019 (H31)R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18
藤沢市	北部環境事業所（焼却施設）	新1号炉　H19.3竣工																				
		（150t/24h×1炉）						運営延長に係るDBO事業者と協議			DBO運営期間終了		→運営延長（2年）		延長のための基幹的改良工事R11-R14　150t/日→未定t/日			15年延長			
		改造後は未定t/24h×1炉																				
									長寿命化総合計画		施設整備基本計画		事業者選定アドバイザリー・生活環境影響調査									
									（対象外事業）													
		（旧2号炉　S49.10竣工　H25.3.31廃止）																				
		新2号炉　R5.3竣工																				
		（150t/24h×1炉）		新2号炉整備工事H30-R4　150t/日					運営期間：R5.4.1～R25.3.31（20年）													
		エネルギー回収型廃棄物処理施設		（旧炉解体撤去工事含む）																		
	石名坂環境事業所※	焼却処理施設S59.3竣工　（130t/24h×3炉）																				
		1号炉　H19.3　運転停止　R8.2　廃止																				
		2号炉　R8.2　廃止																				
		3号炉　R15.3　運転停止予定																	R15以降は休止又は廃止予定			
		エネルギー回収型廃棄物処理施設																				
		石名坂環境事業所の大規模整備				基本構想		生活環境影響調査・長寿命化計画策定			大規模整備R6-R10　130t/日→120t/日				運転期間：R11～(20年間程度)							
									（対象外事業）													
		（120t/24h×1炉）						工事設計														
		前処理（粗大ごみ処理）施設																				
		S59.3竣工　（25t/5h）																				
		前処理（粗大ごみ処理）施設																				
		石名坂環境事業所の大規模整備				基本構想		生活環境影響調査・長寿命化計画策定		焼却炉更新に併せて更新工事												
									（対象外事業）													
	リサイクルプラザ藤沢	H25.3竣工																				
		（粗大ごみ処理施設含む）														→運営延長に係るDBO事業者と協議						
		132t/5h（破砕処理施設＋資源化施設）																DBO運営期間終了	→運営延長（5年間程度）			
	女坂最終処分場	H9.3竣工																				
		（200,000m^3）																				
	北部環境事業所（し尿処理施設）	S.36.6 竣工																				
		H.6.3（改造）（ 230KL/日）																				
																		廃止				
		湘南東ブロックし尿処理広域化施設																				
		（81KL/日）									・土壌調査業務	・事業方式検討業務	事業者選定アドバイザリー・生活環境影響調査									
											・施設整備基本計画、事業方式の検討											
茅ヶ崎市	環境事業センター	焼却処理施設　H7.9竣工																延命化目標年度				
		（120t/24h×3炉）	（改修工事）											延命化の場合								
															支援事業期間R11		延命化工事R12-R15					
														更新の場合								
															支援事業期間R11-R13				更新工事R14-R17			
		粗大ごみ処理施設　S52.8竣工																				
		（50t/5h）									廃止											
		茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設																				
		（27t/日）　R8.3竣工				旧炉解体工事（H30-R4）																
			支援事業期間H27- R5						粗大ごみ処理施設施設整備工事 R5-R7			運営期間：R8.4.1～R28.3.31（20年間）										
	堤十二天一般廃棄物最終処分場	H16.3竣工																				
		（186,000m^3）																	使用期限			
寒川町	寒川広域リサイクルセンター	H24.3竣工（55.5t/7.5h）																R14以降は検討中				
																長期包括運営委託期間終了						
	寒川町美化センター（し尿処理施設）	H.7.11竣工（70KL/日）																R14以降は藤沢市施設に集約				
湘南東ブロック	（循環型社会形成推進地域計画）						第4次地域計画	●藤沢市北部環境事業所2号炉増設整備事業の増設工事														
							策定・提出R3	●藤沢市石坂環境事業所大規模整備事業のための支援業務・工事														
							事業期間	●茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業のための支援業務・新設工事														
							R4-R8	●茅ヶ崎市環境事業センター焼却処理施設の延命化又は更新工事のための支援業務														
								●湘南東ブロックし尿処理広域化施設新設事業の支援業務														
								●藤沢市北部環境事業所1号炉大規模整備事業の支援業務														
												第5次地域計画	●藤沢市北部環境事業所1号炉大規模整備事業の支援業務・改良工事									
												策定・提出R8	●藤沢市石坂環境事業所大規模整備事業の工事									
			●藤沢市北部環境事業所2号炉増設整備事業の支援業務・増設工事									事業期間	●茅ヶ崎市環境事業センター焼却処理施設の延命化又は更新工事のための支援業務									
			●藤沢焼却施設(仮称)整備事業のための支援業務									R9-R13	●湘南東ブロックし尿処理広域化施設新設事業の支援業務・工事									
			●茅ヶ崎市環境事業センター焼却処理施設の基幹的設備改良工事										●寒川町美化センター施設整備の支援業務・工事									
			●茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業のための支援業務・新設工事																			
																	第6次地域計画	●茅ヶ崎市環境事業センター焼却処理施設の延命化又は更新工事				
																	策定・提出R13					
																	事業期間					
																	R14-R18					

※施設規模、稼働開始時期は、今後の状況によって変更の可能性があります。

凡例
- ：広域化実施計画期間中の整備計画施設
- ：交付金対象外事業期間
- ：循環型社会形成推進地域計画策定・提出年度
- ：循環型社会形成推進交付金等対象事業期間
- ：交付金対象支援事業期間
- ：交付金対象施設整備期間
- ：施設稼動期間

５．５　広域化する場合の施設条件

（１）必要能力の算出方法

「４．２　ごみ排出量及び処理量の予測（新たな施策による推計)」における、令和 18 年度のごみ量を踏まえ、以下の算定式で必要な処理能力を算出しました。

焼却施設の整備規模については、令和６年３月 29 日の環境省通知「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（通知)」において、実稼働率が見直されて年間停止日数の上限が 75 日に見直されたため、年間稼働日数を 290 日として算出しました。

なお、現時点では広域化の実施可否や整備時期は未定であるため、今後の検討・計画に応じて、見直しを行っていきます。

＜施設規模の算定式＞

①焼却処理必要能力（ｔ/日）

＝計画年間日平均処理量÷実稼働率÷調整稼働率　…(a)

※計画年間日平均処理量：目標年度の可燃ごみ量を 365（日）で除した数値。災害廃棄物等は見込んでいない。

※実稼働率：((365-75）÷365）＝（290/365)

（75 日の内訳：計画停止（整備補修・補修点検・全停止期間含む）61 日＋ピット調整 10 日＋予定外停止４日）

※調整稼働率：年間停止日数に含んでいる。

（故障の修理、やむを得ない一時停止等のために処理能力が低下することを考慮した係数。）

②粗大ごみ・資源ごみ処理必要能力（ｔ/日）

＝計画年間日平均処理量×月変動係数÷実稼働率　…(b)

※実稼働率：((５日/週×52 週）÷365）＝（260/365)

週５日稼働×52 週（茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備基本計画の考え方を用いた。)

※月変動係数：年間のごみ排出量が季節によって変動するため、これに対応できる処理施設の規模を決定する際に必要な数値であり、年間の各月の１日平均処理量と年間１日平均処理量との比で設定する。実際の規模設定に当たっては、市町村の処理実績から設定するが本計画ではごみ処理施設構造指針で示されている標準値（1.15）を用いた。

なお、茅ヶ崎市、寒川町の粗大ごみ処理施設規模の算定にあたっては、茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備基本計画の値である茅ヶ崎市（1.27)、寒川町（1.30）を用いた。

（２）令和 18 年度の必要処理能力

令和 18 年度のごみ排出量（新たな施策による推計）における２市１町の必要処理能力を表 5-5 に、既存施設区分での処理能力を表 5-6 に示します。

表 5-5　各市町の令和 18 年度の必要処理能力

自治体	施設区分	処理量	施設規模
湘南東ブロック	焼却施設	133,032 t/年	459 t/日
	粗大ごみ(破砕)処理施設	15,906 t/年	73 t/日
	資源化施設	24,390 t/年	107 t/日
藤沢市	焼却施設	81,075 t/年	280 t/日
	粗大ごみ(破砕)処理施設	11,150 t/年	50 t/日
	資源化施設	14,096 t/年	62 t/日
茅ヶ崎市	焼却施設	42,670 t/年	147 t/日
	粗大ごみ(破砕)処理施設	4,199 t/年	21 t/日
	資源化施設	7,962 t/年	35 t/日
寒川町	焼却施設	9,287 t/年	32 t/日
	粗大ごみ(破砕)処理施設	558 t/年	3 t/日
	資源化施設	2,332 t/年	10 t/日

注）施設規模：災害廃棄物の処理能力は含まれていません。

表 5-6　既存施設区分での令和 18 年度の必要処理能力

施設区分	施設名称	処理量	施設規模
焼却	北部環境事業所1号炉	34,207 t/年	99.5 t/日
	北部環境事業所2号炉	28,808 t/年	99.5 t/日
	石名坂環境事業所	23,459 t/年	81 t/日
	茅ヶ崎市環境事業センター	51,957 t/年	179 t/日
粗大ごみ	リサイクルプラザ藤沢	10,543 t/年	47 t/日
	石名坂環境事業所	607 t/年	3 t/日
	茅ヶ崎市環境事業センター	4,756 t/年	23 t/日
資源	リサイクルプラザ藤沢	14,096 t/年	62 t/日
	寒川広域リサイクルセンター	10,294 t/年	45 t/日

注）施設規模：災害廃棄物の処理能力は含まれていません。

（３）広域化・集約化のパターン

既存施設については、「5.1 長寿命化計画の策定状況」のとおり、各施設の計画に沿って基幹的設備改良工事等を実施していくこととします。

本計画期間中の整備スケジュール等は表 5-4 を予定しており、湘南東ブロックにおける廃棄物処理施設の広域化・集約化は本計画期間以降に行われる予定です。

各施設の広域化・集約化、更新のタイミングは今後の施設の状況や具体的な検討結果によって、前後する可能性があります。

本計画では、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、資源化施設を検討の対象とし、以下に示す各施設区分の基本的な方向性を踏まえ、現時点で想定される広域化・集約化のケース設定を行いました。詳細は巻末の関係資料に示します。

今後、これらのケースを踏まえ、２市１町での協議を継続し、本計画の基本方針に沿った施設整備に向けた検討を進めます。

なお、今後の検討の結果、現在の処理体制を維持することが望ましいと判断される場合も想定されるため、必ずしも広域化・集約化を実施するものではありません。

【ごみ焼却施設】

令和 14 年度以降稼働している施設（予定含む）は藤沢市北部環境事業所（１号炉、２号炉）、石名坂環境事業所（大規模整備後の新炉）、茅ヶ崎市環境事業センターとなります。

稼働開始年度が古い茅ヶ崎市環境事業センターと藤沢市北部環境事業所１号炉について、本計画期間の短期目標期間に検討される整備方針によりますが、全国でも延命化事業を行うことで 30 年以上稼働している施設もあることから、想定される広域化・集約化のケースとしては、以下の３ケースが想定されます。

①ブロック内のごみ焼却施設を１施設に集約化

区分		施設名	計画期間														次期計画期間													
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
焼却	1	藤沢市北部環境事業所１号炉	16	17	18	19	20	21	22					27	28	29	30	31	32	33	34	35	いずれかのタイミングで１施設に集約化									
	2	藤沢市北部環境事業所２号炉		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19										
	3	石名坂環境事業所（新炉）								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13										
	4	茅ヶ崎市環境事業センター	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47										

：計画・アセス等　：設計・建設期間　：基幹的改良工事(予定)　：現時点では方針が決定していない

②ブロック内のごみ焼却施設を２施設体制へ集約化

区分		施設名	計画期間															次期計画期間													
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
焼却	1	藤沢市北部環境事業所１号炉	16	17	18	19	20	21	22					27	28	29	30	31	32	33	34	35	いずれかのタイミングで１施設に集約化									
	2	藤沢市北部環境事業所２号炉		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19										
	3	石名坂環境事業所（新炉）								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	いずれかのタイミングで１施設に集約化									
	4	茅ヶ崎市環境事業センター	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47										

：計画・アセス等　：設計・建設期間　：基幹的改良工事(予定)　：現時点では方針が決定していない

③藤沢地域と茅ヶ崎・寒川地域の各地域で１施設（ブロック内２施設へ集約化）

区分		施設名	計画期間															次期計画期間													
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
焼却	1	藤沢市北部環境事業所１号炉	16	17	18	19	20	21	22					27	28	29	30	31	32	33	34	35	いずれかのタイミングで１施設に集約化									
	2	藤沢市北部環境事業所２号炉		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19										
	3	石名坂環境事業所（新炉）								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13										
	4	茅ヶ崎市環境事業センター	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	いずれかのタイミングで更新									

：計画・アセス等　：設計・建設期間　：基幹的改良工事(予定)　：現時点では方針が決定していない

【資源ごみ等処理施設】

リサイクルプラザ藤沢、寒川広域リサイクルセンターは稼働開始年度が１年のずれであるため、施設の耐用年数を踏まえると同時期に更新時期を迎えると想定されます。現在、両施設は民間に運営・維持管理を委託しており、施設稼働から 20 年目以降については、契約期間終了前に協議を行うこととし、想定される広域化・集約化のケースとしては、以下の２ケースが想定されます。

①１施設に集約化

区分		施設名	計画期間															次期計画期間														
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
資源	8	リサイクルプラザ藤沢	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	いずれかのタイミングで１施設に集約化									
	9	寒川広域リサイクルセンター	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30										

：計画・アセス等　：設計・建設期間　：現時点では方針が決定していない

②２施設体制を継続

区分		施設名	計画期間															次期計画期間														
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
資源	8	リサイクルプラザ藤沢	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	いずれかのタイミングで更新									
	9	寒川広域リサイクルセンター	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	いずれかのタイミングで更新									

：計画・アセス等　：設計・建設期間　：現時点では方針が決定していない

【粗大ごみ（破砕処理）処理施設】

粗大ごみ処理施設の破砕残渣は主に焼却処理されることから、ごみ焼却施設に併設することで効率的な処理を行うことが可能です。そのため、基本的にはごみ焼却施設の広域化・集約化と併せて施設更新することとし、想定される広域化・集約化のケースとしては、以下の３ケースが想定されます。

①１施設に集約化

区分		施設名	計画期間															次期計画期間														
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
粗大	5	リサイクルプラザ藤沢（粗大ごみ処理施設）	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	いずれかのタイミングで									
	6	新石名坂環境事業所前処理設備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13										
	7	茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16										

：計画・アセス等　：設計・建設期間　：現時点では方針が決定していない

②２施設に集約化

区分		施設名	計画期間															次期計画期間														
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
粗大	5	リサイクルプラザ藤沢（粗大ごみ処理施設）	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	いずれかのタイミングで更新									
	6	新石名坂環境事業所前処理設備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	いずれかのタイミングで									
	7	茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16										

：計画・アセス等　：設計・建設期間　：現時点では方針が決定していない

③茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設は長期活用＋藤沢市施設集約化

区分		施設名	計画期間															次期計画期間														
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
粗大	5	リサイクルプラザ藤沢（粗大ごみ処理施設）	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	いずれかのタイミングで									
	6	新石名坂環境事業所前処理設備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13										
	7	茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27

：計画・アセス等　：設計・建設期間　：現時点では方針が決定していない

（参考資料）廃棄物処理施設の稼働状況

全国の廃棄物処理施設の稼働状況は、延命化事業を実施することで 30 年以上稼働している施設も一定程度存在します。



図Ⅰ-1 延命化事業を実施したごみ焼却施設数（稼働年数別）

（出典）廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（ごみ焼却施設編）



図Ⅰ-1 延命化事業を実施した施設数（稼働年数別）

（出典）廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（その他の施設編）

６章．ごみ処理経費縮減の概要

６．１　ごみ処理経費の縮減について

住民へのサービスを確保しながら、一般廃棄物処理事業に係る経費を縮減し、社会経済的に効率的な事業となるよう努めることは非常に大切です。

湘南東ブロックでは、２市１町それぞれが取り組んできたごみ処理事業を尊重しながら、広域で取り組むことが循環型社会形成に寄与すると判断される事業を推進してきました。

ごみ処理経費は、収集・運搬、資源化、中間処理、再生利用、最終処分の各段階で発生し、これまで各中間処理施設が立地している２市１町が中心にごみ処理経費情報の管理を行っています。

事業経営面では、環境省が示す一般廃棄物会計基準への対応を図るとともに、広域で取り組んでいるごみの減量化・資源化に係る各施策の評価・検証を行い、ごみ処理原価の低減化につながる施策展開を図ります。

６．２　ごみ処理施設整備経費の縮減

湘南東ブロックは、ハード面で、２市１町で循環型社会形成推進交付金制度等を活用して、効率的な施設整備を計画します。循環型社会形成推進地域計画を共同で作成し、循環型社会形成推進交付金等を受けて、施設整備を行なうものとします。

（１）広域で取り組むことによる施設規模の縮減による経費縮減

湘南東ブロックである２市１町が計画策定者となって、循環型社会形成推進地域計画を策定し、循環型社会形成推進交付金等を活用して中間処理施設の整備、基幹的設備改良等を行ってきました。

今後においても施設整備に広域で取り組むことによって、２市１町それぞれの処理量のピークに合わせて施設整備するのではなく、広域全体の処理量ピークに合わせて施設規模を決定し、施設の有効利用を行うものとします。このことにより、施設の整備規模の縮減や経費縮減を図ります。

（２）循環型社会形成推進交付金等の活用による経費縮減

広域で取り組むことによりメリットが多い施設整備は、２市１町で循環型社会形成推進地域計画を策定し、循環型社会形成推進交付金等を活用するものとします。

また、廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏の形成につながる事業に対する補助事業も展開されていることから、それらを活用した調査の実施を検討します。

６．３　事業経営面の検討による経費縮減に向けたコスト分析

ごみ処理には多額の経費を要しますが、今後は焼却灰の資源化や老朽化した施設の維持修繕・更新に対する支出が増えることから、これまで以上の経費が必要となってくることが予想されます。増大するごみ処理経費をいかに削減していくかが、２市１町での課題となっています。

そのため、湘南東ブロックでは国が示す一般廃棄物会計基準への対応を図り、ごみ処理事業にかかるコストの分析結果を基に各市町で情報交換し、ごみ処理の広域化を進めることによって、２市１町でごみ処理経費の削減が進むような施策及び事業を検討します。

７章．地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの概要

７．１　地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システム

これまでの廃棄物処理行政においては、主に安全かつ安定的な適正処理の確保と循環型社会の形成が求められてきましたが、近年では廃棄物処理をとりまく環境も大きく変化しており、災害対応や将来予想される人口減少・財政逼迫などの地域課題にも対応する、「３Ｒ＋Renewable の推進・適正処理の持続性を確保し、地域を豊かにする廃棄物処理システムの構築」が求められています。

環境省では、地域資源を活用し、複数の課題を統合的に解決する地域循環共生圏を提唱しており、廃棄物分野においてもその考え方が有効となります。

廃棄物処理システムは、他の施策等と連携することで事業の効果を高められる可能性を有しており、廃棄物処理システムも地域循環共生圏を形成する地域資源のひとつと位置づけることが可能です。

例えば、ごみ焼却施設では、ごみの焼却に伴い発生するエネルギーを熱や電気として回収することが可能です。この施設については、災害・気候変動対策として、処理施設の強靭化などが想定されます。近年では、廃棄物処理施設を核として、回収したエネルギーを利用する災害に強いまちづくりや、事業者を施設周辺に誘致し、産業振興を図っている事例もあります。

また、福祉部局と連携し、収集運搬システムを利用した高齢者等の見守りサービスを実施している事例もあります。

このように、廃棄物処理システムが従来持つ機能を活用して、湘南東ブロックの地域課題や地域振興につながる廃棄物処理システムの構築を検討します。

そのための、広域で施設整備する場合の、廃棄物処理施設から得られるエネルギー利活用や施設を核とする事業展開、用地の選定を検討していきます。

廃棄物処理施設を核とした地域の魅力向上イメージ図を次頁に示します。



（出典）多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進ガイダンス（令和３年３月　環境省）

８章．計画の推進方策

８．１　事業主体

広域で取り組む対象事業に関する事業主体は、取り組む事業に応じて決定します。

ソフト事業を広域化する場合、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議で内容を協議します。ハード事業に広域で取り組む場合、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議でスケジュール調整、施設計画等の計画調整を行うものとし、事業主体については事業ごとに検討することとします。

８．２　役割分担

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画を推進するために、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議の役割は今後も重要です。さらに、２市１町の役割も重要です。湘南東ブロックが広域として取り組む対象事業と、その推進のために２市１町が取り組む役割及び広域化のメリットを表 8-1 に示しました。

表 8-1　広域対象事業推進のために２市１町が果たす役割

広域対象事業	２市１町が果たす役割	広域のメリット
［ソフト面（ソフト事業）］		
①経済的助成措置制度や経済的負担措置制度の継続、緩やかな統一②各種リサイクル法の推進、定着化③収集対象ごみの分別区分及び収集体制の検討④事業系一般廃棄物の資源化促進のための啓発・指導⑤処理できないものの品目の統一	基本的には、各市町の責任において施策実行します。施策承認のための関係者（住民、事業者、ごみ減量推進等審議会、議会等意思決定機関等）への説明責任を果たします。	湘南東ブロックの特徴を反映した広域での「循環型社会」を形成推進していくという意識醸成が期待され、各種施策に対する合意形成と協働意識の高揚が期待されます。また、分別品目の統一など、住民にとってのわかりやすさによる行政サービスの向上が期待されます。
［ハード面（ハード事業）］		
①収集車両の EV 導入を検討②第４次～第６次地域計画事業によって、施設整備・改良工事を実施③大規模補修等を含めた施設整備面でのスケジュール調整、規模調整等の考え方を調整	湘南東ブロックで調整されたハード事業に関する基本的な考え方を、関係者に的確に伝える説明責任を果たします。また、施設整備等を行う場合、建設予定地周辺住民の合意形成を行う責任を果たします。	２市１町が協力して、施設整備等の効率的な事業検討を行い、事業実施にまで繋げて行きます。このことにより、ハード事業を広域の連携強化として捉えて実施でき、広域ブロックでの適正処理及び相互利用等が確保されます。施設整備を広域で実施することにより、交付金を活用でき、経費節減につながります。
［事業経営面(運営事業)］		
①一般廃棄物会計基準への対応 ②評価及び施策への反映	基本的には、各市町の責任において施策実行します。施策承認のための関係者への説明責任を果たします。	広域で取り組むため、湘南東ブロック全体がより良い事業経営を目指した清掃事業が展開できます。各部門の経費を検討でき、経費節減にもつながります。

８．３　ごみ処理施設整備体制及び費用負担の方法

湘南東ブロックにおけるごみ処理施設は、今後、既存施設の更新時期を見据え、ブロック全体での広域化・施設の集約化を検討し、整備スケジュールや用地選定を進めていきます。

費用負担の基本的な考え方としては、対象経費を「施設建設費及び建設関連経費」「施設の運営管理費」「施設の増改築費」に区分し、各々の負担割合を人口や処理量等を基に算出するものとします。

また、焼却処理施設の大規模改修時や災害時等における圏域内での相互受け入れ等、現状の事務委託の中で想定していない事態に関しての費用負担の方法についても検討するものとします。

茅ヶ崎市と寒川町では、すでに、寒川町の可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみの処理を茅ヶ崎市に、茅ヶ崎市の資源ごみの処分を寒川町に事務委託している実績があるため、その実績を基にし、公平性が確保された費用負担の方法について検討するものとします。

８．４　計画の進行管理及び見直し等

湘南東ブロックにおける循環型社会及び地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの実現のために、広域化実施計画で定める各種事業の実現に向けて計画の進行管理を行うものとします。

広域化対象事業を推進するために、PDCA（Plan（計画する）→Do（実施する）→Check（点検する）→Action（是正・見直しする））サイクルを活用して、毎年、事業の進行管理を行うものとします。また、進捗状況については、定期的に公開（情報提供）します。

本計画は、広域で取り組む３Ｒ推進目標、事業項目及びスケジュールを示しています。これら計画の実現に向けて、２市１町の十分な協議のもとで詳細な内容を検討し、合意して実施していくことが基本となります。なお、計画の見直しは、住民合意形成の過程や、財源確保の状況、また、社会情勢、さらには技術革新などを適宜反映して、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議で見直しするものとします。

関　係　資　料

１．湘南東ブロック全体のごみ処理量予測
２．藤沢市のごみ処理量予測
３．茅ヶ崎市のごみ処理量予測
４．寒川町のごみ処理量予測
５．広域化・集約化のケース案
６．し尿処理施設について
７．湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議規約
８．中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）
９．「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改訂素案）」についてのパブリックコメント実施結果

１．湘南東ブロック全体のごみ処理量予測

１－１．湘南東ブロック全体・単純推計（これまでの施策のみ継続する場合）

			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口			人	732,388	736,173	738,136	737,696	736,563	738,465	738,976	739,489	739,985	740,521	739,260	738,708	738,799	739,497	740,885	738,850
ごみ量合計			t/年	215,445	205,621	199,048	196,460	191,666	192,167	191,254	189,375	188,128	186,956	186,029	184,310	183,243	182,367	182,188	180,310
家庭系ごみ	家庭系小計			173,380	161,780	156,367	154,821	151,286	151,241	150,597	149,198	148,299	147,464	146,750	145,446	144,670	144,087	144,078	142,560
	可燃ごみ			103,255	96,432	92,938	91,744	91,183	90,776	90,519	89,839	89,432	89,047	88,740	88,046	87,678	87,407	87,474	86,681
		収集		103,057	96,254	92,774	91,355	90,861	90,390	90,133	89,454	89,047	88,664	88,357	87,664	87,298	87,027	87,094	86,302
		直接搬入		198	178	165	389	323	386	386	385	385	383	383	382	380	380	380	379
	不燃ごみ			16,131	12,642	12,749	12,762	12,960	12,718	12,684	12,580	12,510	12,454	12,402	12,296	12,234	12,184	12,196	12,062
		収集		11,714	9,085	8,887	8,903	8,725	8,890	8,860	8,782	8,728	8,685	8,643	8,563	8,517	8,479	8,489	8,390
		直接搬入（※大型を含む）		4,417	3,558	3,862	3,859	4,235	3,827	3,824	3,797	3,782	3,769	3,759	3,733	3,717	3,705	3,707	3,673
	粗大ごみ			5,318	4,735	4,626	4,652	3,061	3,529	3,538	3,526	3,525	3,525	3,508	3,492	3,505	3,507	3,523	3,499
		収集		4,908	4,264	4,189	4,204	3,061	3,073	3,080	3,068	3,066	3,065	3,047	3,032	3,028	3,029	3,041	3,020
		直接搬入		410	471	437	448	0	456	458	458	459	460	461	460	477	478	482	479
	資源			48,676	47,970	46,053	45,662	44,082	44,219	43,856	43,253	42,832	42,438	42,101	41,613	41,253	40,990	40,886	40,317
		収集（集団回収を含む）		47,476	46,841	44,797	44,182	42,873	43,011	42,648	42,050	41,631	41,239	40,902	40,419	40,062	39,801	39,697	39,134
			びん	5,027	4,864	4,694	4,477	4,268	4,384	4,337	4,283	4,228	4,191	4,153	4,099	4,061	4,043	4,024	3,963
			かん	2,182	2,037	1,985	1,915	1,802	1,879	1,866	1,841	1,839	1,821	1,820	1,810	1,793	1,792	1,782	1,772
			ペットボトル	2,476	2,536	2,559	2,431	2,575	2,594	2,612	2,617	2,613	2,627	2,626	2,630	2,644	2,643	2,671	2,654
			プラスチック	11,178	11,561	11,131	11,365	11,455	11,477	11,490	11,444	11,434	11,426	11,421	11,368	11,359	11,362	11,410	11,336
			ダンボール	7,847	7,780	7,476	7,440	7,197	7,153	7,040	6,897	6,787	6,679	6,582	6,462	6,370	6,291	6,233	6,122
			新聞・チラシ 本・雑誌 雑紙（シュレッダー含） 紙パック	13,824	13,573	12,606	12,067	11,592	11,568	11,363	11,111	10,914	10,718	10,539	10,327	10,165	10,022	9,914	9,717
			古布類	3,715	3,437	3,322	3,301	3,157	3,131	3,099	3,035	2,997	2,959	2,940	2,891	2,854	2,819	2,812	2,759
			廃食用油	285	268	261	232	210	224	224	207	207	206	190	189	188	188	189	172
			金属類	185	100	102	105	89	88	88	87	86	86	86	85	85	85	85	83
			スプレーかん	0	0	0	0	71	71	70	69	69	68	68	67	67	66	66	66
			剪定枝	605	516	497	554	182	175	175	157	156	140	139	139	122	121	122	104
			商品プラスチック	120	140	135	265	236	228	246	262	262	279	296	312	312	330	349	347
			小型家電（BOX）	33	28	29	31	38	40	39	39	39	39	41	39	40	40	40	40
		直接搬入		1,200	1,129	1,256	1,480	1,209	1,208	1,209	1,203	1,201	1,199	1,199	1,194	1,191	1,189	1,189	1,183
			びん	44	44	43	41	28	29	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28
			かん	24	23	25	24	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
			ペットボトル	25	26	28	29	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
			プラスチック	14	17	19	16	15	16	16	16	16	15	15	15	15	15	15	15
			ダンボール																
			新聞・チラシ 本・雑誌 雑紙（シュレッダー含） 紙パック	352	314	326	301	284	287	288	286	286	285	285	284	284	283	283	282
			古布類	202	171	162	165	168	164	164	163	163	163	163	162	162	162	162	161
			廃食用油	8	4	3	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
			金属類	38	22	17	17	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9
			スプレーかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			剪定枝	492	507	632	883	664	662	662	659	658	656	657	653	652	650	651	647
			商品プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小型家電（BOX）	1	1	1	2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	その他ごみ			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	事業系小計			42,065	43,842	42,682	41,640	40,379	40,926	40,657	40,177	39,829	39,492	39,279	38,863	38,573	38,280	38,110	37,750
	可燃ごみ			40,898	42,858	41,536	40,737	39,942	40,106	39,857	39,405	39,079	38,757	38,559	38,159	37,884	37,602	37,446	37,092
		収集		36,600	38,461	37,439	36,544	36,093	36,060	35,835	35,428	35,134	34,842	34,665	34,301	34,048	33,795	33,653	33,330
		直接搬入		4,297	4,397	4,097	4,193	3,850	4,046	4,022	3,977	3,945	3,915	3,895	3,859	3,836	3,806	3,792	3,763
	不燃ごみ			767	622	741	528	437	546	547	542	538	538	537	536	532	532	529	530
		収集		168	165	171	160	134	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	163
		直接搬入		599	457	570	368	303	386	387	382	378	378	377	376	372	372	369	367
	粗大ごみ			400	362	404	375	0	274	253	230	212	197	183	168	157	146	135	128
		収集		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		直接搬入		400	362	404	375	0	274	253	230	212	197	183	168	157	146	135	128
産業廃棄物				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生ごみコンポスト				6,059	6,152	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317
不法投棄				18	9	6	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
家庭系可燃			t/年	103,255	96,432	92,938	91,744	91,183	90,776	90,519	89,839	89,432	89,047	88,740	88,046	87,678	87,407	87,474	86,681
事業系可燃				40,898	42,858	41,536	40,737	39,942	40,106	39,857	39,405	39,079	38,757	38,559	38,159	37,884	37,602	37,446	37,092
可燃　計				144,153	139,290	134,474	132,481	131,125	130,881	130,376	129,244	128,511	127,804	127,299	126,205	125,562	125,008	124,920	123,774
家庭系不燃				16,131	12,642	12,749	12,762	12,960	12,718	12,684	12,580	12,510	12,454	12,402	12,296	12,234	12,184	12,196	12,062
事業系不燃				767	622	741	528	437	546	547	542	538	538	537	536	532	532	529	530
不燃　計				16,898	13,264	13,491	13,290	13,397	13,264	13,231	13,122	13,048	12,992	12,939	12,832	12,766	12,716	12,724	12,592
家庭系粗大				5,318	4,735	4,626	4,652	3,061	3,529	3,538	3,526	3,525	3,525	3,508	3,492	3,505	3,507	3,523	3,499
事業系粗大				400	362	404	375	0	274	253	230	212	197	183	168	157	146	135	128
粗大　計				5,718	5,098	5,030	5,027	3,061	3,803	3,791	3,756	3,737	3,722	3,691	3,660	3,662	3,653	3,658	3,627
不燃・粗大　合計				22,616	18,362	18,521	18,317	16,458	17,067	17,022	16,877	16,785	16,714	16,630	16,492	16,428	16,369	16,382	16,220

１－２．湘南東ブロック全体・施策実施時の推計（新たな施策を講じた場合）

			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口			人	732,388	736,173	738,136	737,696	736,563	738,465	738,976	739,489	739,985	740,521	739,260	738,708	738,799	739,497	740,885	738,850
ごみ量合計				215,445	205,621	199,048	196,460	191,666	192,029	190,688	188,396	186,717	185,111	183,754	181,631	180,133	178,822	178,214	175,918
家庭系ごみ	家庭系小計			173,380	161,780	156,367	154,821	151,286	151,113	150,129	148,405	147,163	145,985	144,930	143,304	142,189	141,260	140,914	139,063
	可燃ごみ			103,255	96,432	92,938	91,744	91,183	90,478	89,846	88,812	88,028	87,266	86,584	85,538	84,795	84,146	83,841	82,686
		収集		103,057	96,254	92,774	91,355	90,861	90,092	89,461	88,429	87,646	86,886	86,206	85,162	84,421	83,773	83,468	82,316
		直接搬入		198	178	165	389	323	386	385	383	382	380	378	376	374	373	373	370
	不燃ごみ			16,131	12,642	12,749	12,762	12,960	12,718	12,400	12,261	12,176	12,103	12,002	11,881	11,804	11,738	11,715	11,568
		収集		11,714	9,085	8,887	8,903	8,725	8,890	8,578	8,474	8,406	8,350	8,268	8,177	8,118	8,068	8,048	7,939
		直接搬入（※大型を含む）		4,417	3,558	3,862	3,859	4,235	3,827	3,822	3,787	3,769	3,753	3,734	3,704	3,686	3,670	3,667	3,629
	粗大ごみ			5,318	4,735	4,626	4,652	3,061	3,529	3,538	3,526	3,525	3,525	3,508	3,492	3,505	3,507	3,523	3,499
		収集		4,908	4,264	4,189	4,204	3,061	3,073	3,080	3,068	3,066	3,065	3,047	3,032	3,028	3,029	3,041	3,020
		直接搬入		410	471	437	448	0	456	458	458	459	460	461	460	477	478	482	479
	資源			48,676	47,970	46,053	45,662	44,082	44,389	44,345	43,806	43,434	43,091	42,837	42,393	42,084	41,869	41,834	41,310
		収集（集団回収を含む）		47,476	46,841	44,797	44,182	42,873	43,181	43,136	42,603	42,233	41,892	41,637	41,200	40,893	40,680	40,645	40,127
			びん	5,027	4,864	4,694	4,477	4,268	4,384	4,337	4,283	4,228	4,191	4,153	4,099	4,061	4,043	4,024	3,963
			かん	2,182	2,037	1,985	1,915	1,802	1,879	1,866	1,841	1,839	1,821	1,820	1,810	1,793	1,792	1,782	1,772
			ペットボトル	2,476	2,536	2,559	2,431	2,575	2,594	2,612	2,617	2,613	2,627	2,626	2,630	2,644	2,643	2,671	2,654
			プラスチック	11,178	11,561	11,131	11,365	11,455	11,477	11,523	11,509	11,532	11,541	11,586	11,565	11,573	11,609	11,693	11,650
			ダンボール	7,847	7,780	7,476	7,440	7,197	7,153	7,040	6,897	6,787	6,679	6,582	6,462	6,370	6,291	6,233	6,122
			新聞・チラシ 本・雑誌 雑紙（シュレッダー含） 紙パック	13,824	13,573	12,606	12,067	11,592	11,568	11,363	11,111	10,914	10,718	10,539	10,327	10,165	10,022	9,914	9,717
			古布類	3,715	3,437	3,322	3,301	3,157	3,131	3,099	3,035	2,997	2,959	2,940	2,891	2,854	2,819	2,812	2,759
			廃食用油	285	268	261	232	210	224	224	207	207	206	190	189	188	188	189	172
			金属類	185	100	102	105	89	88	88	87	86	86	86	85	85	85	85	83
			スプレーかん	0	0	0	0	71	71	70	69	69	68	68	67	67	66	66	66
			剪定枝	605	516	497	554	182	345	345	344	343	344	343	341	341	339	356	338
			商品プラスチック	120	140	135	265	236	228	531	564	579	613	663	694	710	743	780	793
			小型家電（BOX）	33	28	29	31	38	40	39	39	39	39	41	39	40	40	40	40
		直接搬入		1,200	1,129	1,256	1,480	1,209	1,208	1,209	1,203	1,201	1,199	1,199	1,194	1,191	1,189	1,189	1,183
			びん	44	44	43	41	28	29	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28
			かん	24	23	25	24	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
			ペットボトル	25	26	28	29	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
			プラスチック	14	17	19	16	15	16	16	16	16	15	15	15	15	15	15	15
			ダンボール 新聞・チラシ 本・雑誌 雑紙（シュレッダー含） 紙パック	352	314	326	301	284	287	288	286	286	285	285	284	284	283	283	282
			古布類	202	171	162	165	168	164	164	163	163	163	163	162	162	162	162	161
			廃食用油	8	4	3	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
			金属類	38	22	17	17	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9
			スプレーかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			剪定枝	492	507	632	883	664	662	662	659	658	656	657	653	652	650	651	647
			商品プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小型家電（BOX）	1	1	1	2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	その他ごみ			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	事業系小計			42,065	43,842	42,682	41,640	40,379	40,916	40,559	39,990	39,554	39,127	38,824	38,327	37,944	37,562	37,300	36,854
	可燃ごみ			40,898	42,858	41,536	40,737	39,942	40,096	39,759	39,218	38,804	38,392	38,104	37,623	37,255	36,884	36,636	36,196
		収集		36,600	38,461	37,439	36,544	36,093	35,926	35,621	35,133	34,759	34,387	34,128	33,693	33,361	33,027	32,803	32,407
		直接搬入		4,297	4,397	4,097	4,193	3,850	4,170	4,138	4,086	4,045	4,004	3,977	3,930	3,894	3,857	3,834	3,789
	不燃ごみ			767	622	741	528	437	546	547	542	538	538	537	536	532	532	529	530
		収集		168	165	171	160	134	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	163
		直接搬入		599	457	570	368	303	386	387	382	378	378	377	376	372	372	369	367
	粗大ごみ			400	362	404	375	0	274	253	230	212	197	183	168	157	146	135	128
		収集		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		直接搬入		400	362	404	375	0	274	253	230	212	197	183	168	157	146	135	128
産業廃棄物				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生ごみコンポスト				6,059	6,152	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317
不法投棄				18	9	6	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
家庭系可燃			t/年	103,255	96,432	92,938	91,744	91,183	90,478	89,846	88,812	88,028	87,266	86,584	85,538	84,795	84,146	83,841	82,686
事業系可燃				40,898	42,858	41,536	40,737	39,942	40,096	39,759	39,218	38,804	38,392	38,104	37,623	37,255	36,884	36,636	36,196
可燃　　計				144,153	139,290	134,474	132,481	131,125	130,574	129,605	128,030	126,832	125,657	124,688	123,161	122,051	121,031	120,477	118,883
家庭系不燃				16,131	12,642	12,749	12,762	12,960	12,718	12,400	12,261	12,176	12,103	12,002	11,881	11,804	11,738	11,715	11,568
事業系不燃				767	622	741	528	437	546	547	542	538	538	537	536	532	532	529	530
不燃　　計				16,898	13,264	13,491	13,290	13,397	13,264	12,947	12,803	12,714	12,641	12,539	12,417	12,336	12,270	12,244	12,098
家庭系粗大				5,318	4,735	4,626	4,652	3,061	3,529	3,538	3,526	3,525	3,525	3,508	3,492	3,505	3,507	3,523	3,499
事業系粗大				400	362	404	375	0	274	253	230	212	197	183	168	157	146	135	128
粗大　　計				5,718	5,098	5,030	5,027	3,061	3,803	3,791	3,756	3,737	3,722	3,691	3,660	3,662	3,653	3,658	3,627
不燃・粗大　　合計				22,616	18,362	18,521	18,317	16,458	17,067	16,738	16,559	16,451	16,363	16,230	16,076	15,999	15,923	15,902	15,725

１－３．湘南東ブロック全体・焼却処理量、資源化量、最終処分量（新たな施策を講じた場合）

①焼却処理量

			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
焼却処理量合計			t／年	162,808	154,857	150,855	148,936	142,790	145,964	144,716	142,986	141,693	140,439	139,363	137,600	136,426	135,343	134,773	133,032
	藤沢市			96,706	96,519	92,927	91,374	86,512	90,020	89,287	88,116	87,203	86,316	85,475	84,230	83,409	82,688	82,315	81,075
		北部環境事業所		39,463	41,500	67,426	65,270	61,941	64,290	63,737	62,863	62,182	61,524	60,905	59,970	59,349	58,808	58,500	57,616
		石名坂環境事業所		57,243	55,019	25,500	26,104	24,571	25,730	25,550	25,253	25,021	24,792	24,570	24,260	24,060	23,880	23,815	23,459
				66,102	58,338	57,928	57,562	56,278	55,944	55,429	54,870	54,490	54,123	53,888	53,370	53,017	52,655	52,458	51,957
	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市環境事業センター		55,407	47,896	47,682	47,156	46,318	46,113	45,673	45,163	44,807	44,469	44,270	43,841	43,545	43,252	43,094	42,670
	寒川町			10,695	10,442	10,246	10,406	9,960	9,830	9,757	9,707	9,683	9,654	9,618	9,529	9,472	9,403	9,365	9,287

②資源化量

		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
資源化量		t／年	64,931	62,918	60,879	60,862	58,234	62,264	62,424	61,950	61,795	61,848	61,799	61,644	61,547	61,888	61,808	61,107
	藤沢市		43,418	41,885	40,384	39,930	37,676	39,233	38,935	38,422	38,050	37,707	37,405	36,958	36,639	36,433	36,400	35,858
	茅ヶ崎市		17,611	17,321	17,000	17,557	17,445	19,599	19,956	20,005	20,219	20,615	20,874	21,191	21,424	21,988	21,945	21,808
	寒川町		3,902	3,712	3,495	3,375	3,113	3,432	3,533	3,523	3,526	3,526	3,520	3,495	3,484	3,467	3,463	3,441

③最終処分量

		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
最終処分量合計		t／年	6,750	5,377	5,183	4,605	5,593	3,620	3,266	3,024	2,692	2,189	1,881	1,404	1,083	425	423	417
	藤沢市		100	161	111	104	1,993	106	106	104	103	103	102	100	100	99	98	95
	茅ヶ崎市		6,192	4,779	4,637	4,088	3,255	3,173	2,822	2,583	2,253	1,751	1,446	974	655	0	0	0
	寒川町		458	437	435	413	345	341	338	336	335	334	333	330	328	326	324	322

２．藤沢市のごみ処理量予測

２－１．藤沢市・単純推計（これまでの施策のみ継続する場合）

		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口		人	440,487	443,451	443,986	443,757	443,894	446,234	447,182	448,133	449,066	450,040	449,502	449,673	450,486	451,907	454,018	452,900
ごみ量合計			130,522	128,932	123,157	120,941	118,227	119,031	118,358	117,069	116,166	115,322	114,553	113,360	112,602	112,042	111,960	110,589
家庭系ごみ	家庭系小計		101,402	98,950	94,768	93,451	91,682	92,199	91,845	91,004	90,455	89,944	89,427	88,609	88,143	87,861	87,983	86,930
	可燃ごみ		57,760	57,137	54,738	54,062	53,516	53,505	53,438	53,111	52,926	52,745	52,563	52,177	52,008	51,925	52,078	51,576
		収集	57,592	56,989	54,595	53,849	53,372	53,296	53,229	52,904	52,720	52,540	52,357	51,973	51,806	51,723	51,875	51,376
		直接搬入	168	148	144	213	145	208	208	207	207	205	205	204	202	202	202	201
	不燃ごみ		9,158	8,558	8,381	8,253	8,765	8,567	8,527	8,440	8,376	8,328	8,275	8,190	8,139	8,099	8,109	8,001
		収集	7,518	6,996	6,731	6,691	6,789	6,945	6,913	6,843	6,791	6,752	6,709	6,640	6,598	6,565	6,574	6,486
		直接搬入(大型を含む)	1,640	1,563	1,650	1,562	1,976	1,621	1,614	1,598	1,586	1,577	1,566	1,551	1,541	1,534	1,535	1,514
	粗大ごみ		3,711	3,462	3,370	3,330	2,370	2,834	2,848	2,846	2,852	2,858	2,847	2,840	2,861	2,870	2,891	2,876
		収集	3,301	2,991	2,933	2,882	2,370	2,378	2,390	2,388	2,393	2,398	2,386	2,380	2,384	2,392	2,409	2,397
		直接搬入	410	471	437	448	0	456	458	458	459	460	461	460	477	478	482	479
	資源		30,773	29,792	28,278	27,805	27,031	27,293	27,032	26,607	26,301	26,013	25,742	25,402	25,135	24,967	24,905	24,477
		収集	30,773	29,792	28,278	27,805	27,031	27,293	27,032	26,607	26,301	26,013	25,742	25,402	25,135	24,967	24,905	24,477
		新聞	1,288	1,190	1,042	962	879	931	910	885	865	845	825	804	787	772	761	741
		雑誌	8,006	7,809	7,283	6,942	6,774	6,720	6,566	6,384	6,238	6,092	5,951	5,797	5,677	5,572	5,490	5,348
		雑紙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		段ボール	4,492	4,389	4,132	4,098	3,983	3,966	3,875	3,768	3,682	3,596	3,513	3,422	3,350	3,289	3,240	3,157
		牛乳パック	185	179	169	164	154	159	155	151	148	144	141	137	134	132	130	127
		布	2,205	2,030	1,961	1,947	1,873	1,857	1,833	1,783	1,754	1,725	1,711	1,674	1,644	1,616	1,612	1,570
		缶	1,335	1,254	1,223	1,165	1,122	1,205	1,195	1,178	1,180	1,166	1,168	1,165	1,151	1,155	1,147	1,141
		商品プラ	120	140	135	265	236	228	246	262	262	279	296	312	312	330	349	347
		ビン	3,049	2,961	2,851	2,705	2,575	2,704	2,668	2,633	2,590	2,563	2,534	2,495	2,466	2,458	2,443	2,397
		廃食用油	197	188	183	152	132	147	147	131	131	131	115	115	115	115	116	99
		PETボトル	1,596	1,621	1,628	1,483	1,619	1,645	1,669	1,685	1,688	1,708	1,711	1,723	1,743	1,748	1,778	1,769
		その他プラ容器	7,797	7,607	7,257	7,453	7,572	7,623	7,660	7,655	7,671	7,688	7,699	7,681	7,695	7,719	7,777	7,736
		剪定枝	498	416	406	461	104	98	98	82	82	66	66	66	49	49	50	33
		使用済み小型家電	7	7	8	8	8	10	10	10	10	10	12	11	12	12	12	12
	直接搬入																	
		新聞																
		雑誌																
		雑紙																
		段ボール																
		牛乳パック																
		布																
		缶																
		商品プラ																
		ビン																
		廃食用油																
		PETボトル																
		その他プラ容器																
		剪定枝																
		使用済み小型家電																
事業系ごみ	事業系小計		29,120	29,983	28,390	27,491	26,544	26,832	26,513	26,065	25,711	25,378	25,126	24,751	24,459	24,181	23,977	23,659
	可燃ごみ		28,552	29,425	27,790	26,923	26,388	26,386	26,088	25,667	25,335	25,017	24,782	24,422	24,145	23,878	23,688	23,378
		収集	25,407	26,463	25,234	24,306	23,921	23,821	23,552	23,172	22,873	22,585	22,374	22,048	21,798	21,557	21,385	21,106
		直接搬入	3,144	2,962	2,556	2,617	2,468	2,564	2,536	2,495	2,463	2,433	2,409	2,373	2,347	2,321	2,303	2,273
	不燃ごみ		168	196	195	193	156	172	172	168	164	164	161	161	157	157	154	153
		収集																
		直接搬入	168	196	195	193	156	172	172	168	164	164	162	162	158	158	154	153
	粗大ごみ		400	362	404	375	0	274	253	230	212	197	183	168	157	146	135	128
		収集																
		直接搬入	400	362	404	375	0	274	253	230	212	197	183	168	157	146	135	128
産業廃棄物			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生ごみコンポスト			6,059	6,152	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317
家庭系可燃			57,760	57,137	54,738	54,062	53,516	53,505	53,438	53,111	52,926	52,745	52,563	52,177	52,008	51,925	52,078	51,576
事業系可燃			28,552	29,425	27,790	26,923	26,388	26,386	26,088	25,667	25,335	25,017	24,782	24,422	24,145	23,878	23,688	23,378
可燃　　計			86,312	86,562	82,528	80,985	79,904	79,891	79,526	78,778	78,261	77,762	77,345	76,599	76,153	75,803	75,766	74,954
家庭系不燃			9,158	8,558	8,381	8,253	8,765	8,567	8,527	8,440	8,376	8,328	8,275	8,190	8,139	8,099	8,109	8,001
事業系不燃			168	196	195	193	156	172	172	168	164	164	161	161	157	157	154	153
不燃　　計			9,326	8,754	8,577	8,446	8,921	8,739	8,699	8,608	8,540	8,492	8,436	8,351	8,296	8,256	8,263	8,154
家庭系粗大			3,711	3,462	3,370	3,330	2,370	2,834	2,848	2,846	2,852	2,858	2,847	2,840	2,861	2,870	2,891	2,876
事業系粗大			400	362	404	375	0	274	253	230	212	197	183	168	157	146	135	128
粗大　　計			4,111	3,825	3,774	3,705	2,370	3,108	3,101	3,076	3,064	3,055	3,030	3,008	3,018	3,016	3,026	3,004
不燃・粗大　　合計			13,437	12,579	12,351	12,151	11,291	11,847	11,800	11,684	11,604	11,547	11,466	11,359	11,314	11,272	11,289	11,158

２－２．藤沢市・施策実施時の推計（新たな施策を講じた場合）

		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口		人	440,487	443,451	443,986	443,757	443,894	446,234	447,182	448,133	449,066	450,040	449,502	449,673	450,486	451,907	454,018	452,900
ごみ量合計			130,522	128,932	123,157	120,941	118,227	119,031	118,068	116,503	115,309	114,170	113,108	111,645	110,592	109,737	109,360	107,709
家庭系ごみ	家庭系小計		101,402	98,950	94,768	93,451	91,682	92,199	91,632	90,595	89,832	89,106	88,374	87,361	86,681	86,180	86,089	84,831
	可燃ごみ		57,760	57,137	54,738	54,062	53,516	53,505	53,192	52,637	52,205	51,775	51,345	50,733	50,315	49,980	49,885	49,147
	収集		57,592	56,989	54,595	53,849	53,372	53,296	52,984	52,433	52,002	51,573	51,145	50,535	50,119	49,785	49,691	48,956
	直接搬入		168	148	144	213	145	208	207	205	204	202	200	198	196	195	195	192
	不燃ごみ		9,158	8,558	8,381	8,253	8,765	8,567	8,511	8,391	8,311	8,246	8,143	8,042	7,974	7,918	7,893	7,769
	収集		7,518	6,996	6,731	6,691	6,789	6,945	6,900	6,803	6,738	6,685	6,602	6,520	6,465	6,419	6,399	6,299
	直接搬入(大型を含む)		1,640	1,563	1,650	1,562	1,976	1,621	1,612	1,588	1,573	1,561	1,541	1,522	1,510	1,499	1,495	1,470
	粗大ごみ		3,711	3,462	3,370	3,330	2,370	2,834	2,848	2,846	2,852	2,858	2,847	2,840	2,861	2,870	2,891	2,876
	収集		3,301	2,991	2,933	2,882	2,370	2,378	2,390	2,388	2,393	2,398	2,386	2,380	2,384	2,392	2,409	2,397
	直接搬入		410	471	437	448	0	456	458	458	459	460	461	460	477	478	482	479
	資源		30,773	29,792	28,278	27,805	27,031	27,293	27,081	26,721	26,464	26,227	26,039	25,746	25,531	25,412	25,420	25,039
	収集		30,773	29,792	28,278	27,805	27,031	27,293	27,081	26,721	26,464	26,227	26,039	25,746	25,531	25,412	25,420	25,039
	新聞		1,288	1,190	1,042	962	879	931	910	885	865	845	825	804	787	772	761	741
	雑誌		8,006	7,809	7,283	6,942	6,774	6,720	6,566	6,384	6,238	6,092	5,951	5,797	5,677	5,572	5,490	5,348
	雑紙		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボール		4,492	4,389	4,132	4,098	3,983	3,966	3,875	3,768	3,682	3,596	3,513	3,422	3,350	3,289	3,240	3,157
	牛乳パック		185	179	169	164	154	159	155	151	148	144	141	137	134	132	130	127
	布		2,205	2,030	1,961	1,947	1,873	1,857	1,833	1,783	1,754	1,725	1,711	1,674	1,644	1,616	1,612	1,570
	缶		1,335	1,254	1,223	1,165	1,122	1,205	1,195	1,178	1,180	1,166	1,168	1,165	1,151	1,155	1,147	1,141
	商品プラ		120	140	135	265	236	228	262	295	311	345	395	427	444	478	515	529
	ビン		3,049	2,961	2,851	2,705	2,575	2,704	2,668	2,633	2,590	2,563	2,534	2,495	2,466	2,458	2,443	2,397
	廃食用油		197	188	183	152	132	147	147	131	131	131	115	115	115	115	116	99
	PETボトル		1,596	1,621	1,628	1,483	1,619	1,645	1,669	1,685	1,688	1,708	1,711	1,723	1,743	1,748	1,778	1,769
	その他プラ容器		7,797	7,607	7,257	7,453	7,572	7,623	7,693	7,720	7,769	7,803	7,864	7,878	7,909	7,966	8,060	8,050
	剪定枝		498	416	406	461	104	98	98	98	98	99	99	98	99	99	116	99
	使用済み小型家電		7	7	8	8	8	10	10	10	10	10	12	11	12	12	12	12
	直接搬入	t/年																
	新聞																	
	雑誌																	
	雑紙																	
	段ボール																	
	牛乳パック																	
	布																	
	缶																	
	商品プラ																	
	ビン																	
	廃食用油																	
	PETボトル																	
	その他プラ容器																	
	剪定枝																	
	使用済み小型家電																	
事業系ごみ	事業系小計		29,120	29,983	28,390	27,491	26,544	26,832	26,436	25,908	25,477	25,064	24,734	24,284	23,911	23,557	23,271	22,878
	可燃ごみ		28,552	29,425	27,790	26,923	26,388	26,386	26,011	25,510	25,101	24,703	24,390	23,955	23,597	23,254	22,982	22,597
	収集		25,407	26,463	25,234	24,306	23,921	23,821	23,482	23,030	22,661	22,302	22,019	21,627	21,304	20,993	20,748	20,401
	直接搬入		3,144	2,962	2,556	2,617	2,468	2,564	2,528	2,480	2,440	2,401	2,370	2,329	2,294	2,260	2,234	2,196
	不燃ごみ		168	196	195	193	156	172	172	168	164	164	161	161	157	157	154	153
	収集																	
	直接搬入		168	196	195	193	156	172	172	168	164	164	162	162	158	158	154	153
	粗大ごみ		400	362	404	375	0	274	253	230	212	197	183	168	157	146	135	128
	収集																	
	直接搬入		400	362	404	375	0	274	253	230	212	197	183	168	157	146	135	128
産業廃棄物			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生ごみコンポスト			6,059	6,152	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317	6,317
家庭系可燃		t/年	57,760	57,137	54,738	54,062	53,516	53,505	53,192	52,637	52,205	51,775	51,345	50,733	50,315	49,980	49,885	49,147
事業系可燃			28,552	29,425	27,790	26,923	26,388	26,386	26,011	25,510	25,101	24,703	24,390	23,955	23,597	23,254	22,982	22,597
可燃　　計			86,312	86,562	82,528	80,985	79,904	79,891	79,203	78,147	77,306	76,478	75,735	74,688	73,912	73,234	72,867	71,744
家庭系不燃			9,158	8,558	8,381	8,253	8,765	8,567	8,511	8,391	8,311	8,246	8,143	8,042	7,974	7,918	7,893	7,769
事業系不燃			168	196	195	193	156	172	172	168	164	164	161	161	157	157	154	153
不燃　　計			9,326	8,754	8,577	8,446	8,921	8,739	8,683	8,559	8,475	8,410	8,304	8,203	8,131	8,075	8,047	7,922
家庭系粗大			3,711	3,462	3,370	3,330	2,370	2,834	2,848	2,846	2,852	2,858	2,847	2,840	2,861	2,870	2,891	2,876
事業系粗大			400	362	404	375	0	274	253	230	212	197	183	168	157	146	135	128
粗大　　計			4,111	3,825	3,774	3,705	2,370	3,108	3,101	3,076	3,064	3,055	3,030	3,008	3,018	3,016	3,026	3,004
不燃・粗大　　合計			13,437	12,579	12,351	12,151	11,291	11,847	11,784	11,635	11,539	11,465	11,334	11,211	11,149	11,091	11,073	10,926

２－３．藤沢市・施設別処理量（新たな施策を講じた場合）

			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口			人	440,487	443,451	443,986	443,757	443,894	446,234	447,182	448,133	449,066	450,040	449,502	449,673	450,486	451,907	454,018	452,900
破砕選別処理		RP藤沢（桐原含む）	t/年	12,754	11,789	11,591	11,513	11,422	11,303	11,265	11,142	11,066	11,009	10,897	10,794	10,728	10,684	10,678	10,543
		家庭系 市直営		2,959	2,778	2,556	2,539	2,509	2,636	2,619	2,582	2,557	2,537	2,506	2,475	2,454	2,436	2,429	2,391
		家庭系 委託公社		4,242	3,950	3,931	3,906	4,010	4,054	4,027	3,971	3,933	3,902	3,853	3,805	3,773	3,747	3,735	3,676
		家庭系 特定処理品目		317	268	244	246	270	255	254	250	248	246	243	240	238	236	235	232
		家庭系 破砕対象物（直搬）		1,146	1,104	1,203	1,109	1,690	1,151	1,144	1,128	1,117	1,108	1,094	1,081	1,072	1,064	1,061	1,044
		家庭系 破砕対象物(直搬・許可引越等)		409	333	349	362	233	376	374	368	365	362	357	353	350	348	347	341
		家庭系 大型ごみ（積置き）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家庭系 大型ごみ（破砕対象物）		3,301	2,991	2,933	2,882	2,370	2,378	2,390	2,388	2,393	2,398	2,386	2,380	2,384	2,392	2,409	2,397
		家庭系 資源残渣		218	198	185	280	190	284	288	290	292	295	299	301	302	306	310	311
		事業系 事業系対象		0	2	0	1	2	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		事業系 市各課		163	165	189	189	148	168	168	164	160	160	158	158	154	154	151	150
		産廃		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		石名坂（切断ごみ）		810	834	841	823	0	730	711	688	671	657	644	628	634	624	617	607
	受入対象合計			13,564	12,623	12,432	12,336	11,422	12,033	11,976	11,830	11,737	11,666	11,541	11,422	11,362	11,308	11,295	11,150
		破砕量		11,116	10,375	10,130	10,187	7,023	9,999	9,965	9,857	9,789	9,739	9,640	9,549	9,491	9,452	9,446	9,328
		RP藤沢 破砕残渣		8,923	8,424	8,870	8,926	6,067	8,763	8,733	8,638	8,579	8,535	8,448	8,368	8,317	8,283	8,278	8,174
		RP藤沢 破砕残渣（他市搬出）		659	644	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		RP藤沢 破砕大（プラ）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		RP藤沢 破砕中（可燃）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		RP藤沢 破砕アルミ		22	16	12	13	8	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		RP藤沢 破砕磁選物		1,512	1,292	1,248	1,247	947	1,224	1,220	1,207	1,198	1,192	1,180	1,169	1,162	1,157	1,156	1,142
		RP藤沢 磁選物		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		RP藤沢 不燃ガラ（女坂）		9	6	7	10	11	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8
		石名坂環境（切断ごみ）		810	834	841	823	0	730	711	688	671	657	644	628	634	624	617	607
		未破砕選別		841	745	706	678	569	666	665	657	653	649	643	637	633	630	630	622
		砂入空缶		4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		テープ類		95	85	75	72	63	71	71	70	70	69	69	68	68	67	67	66
		未破砕くず鉄		447	400	383	370	274	364	363	359	356	354	351	348	345	344	344	339
		羽毛布団		17	15	12	11	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
		不燃大型市外搬出		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小型家電（大型ごみ）		276	242	236	224	222	219	219	216	215	214	211	209	208	207	207	205
		未破砕搬出量（処理困難物）		151	134	142	132	134	130	130	128	127	127	126	125	124	124	124	123
		廃乾電池		106	96	109	101	102	99	99	98	97	97	96	95	94	94	94	93
		小型二次電池		2	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		廃バッテリー		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		廃タイヤ(t)		16	13	11	11	13	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
		屑鉄(t)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		廃蛍光管(t)		25	21	20	15	15	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14
		家電４品目(t)		2	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		廃パソコン		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		フロン		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉛		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		可燃手選別		37	43	50	38	30	37	37	37	37	36	36	36	35	35	35	35
焼却処理		可燃ごみ		86,312	86,562	82,528	80,985	79,904	79,889	79,201	78,148	77,307	76,478	75,734	74,689	73,913	73,233	72,868	71,745
		石名坂		55,499	53,323	24,660	25,281	24,528	25,000	24,839	24,565	24,350	24,135	23,926	23,632	23,426	23,256	23,198	22,852
		北部		30,812	33,239	57,869	55,704	55,377	54,889	54,362	53,583	52,957	52,343	51,808	51,057	50,487	49,977	49,670	48,893
		破砕残渣（藤沢RP）		8,923	8,424	8,870	8,926	6,067	8,763	8,733	8,638	8,579	8,535	8,448	8,368	8,317	8,283	8,278	8,174
		石名坂		934	863	0	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		北部		7,989	7,561	8,870	8,926	6,024	8,763	8,733	8,638	8,579	8,535	8,448	8,368	8,317	8,283	8,278	8,174
		破砕中（可燃）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		テープ類		95	85	75	72	63	71	71	70	70	69	69	68	68	67	67	66
		切断（石名坂）		810	834	841	823	0	730	711	688	671	657	644	628	634	624	617	607
		資源残渣プラ		251	274	270	240	172	244	247	249	251	253	257	258	259	263	266	267
		廃食用油残渣		19	15	13	16	15	15	15	14	14	14	12	12	12	12	12	10
		可燃手選別		37	43	50	38	30	37	37	37	37	36	36	36	35	35	35	35
		（施設間移動量）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		脱水ケーキ		260	282	280	274	261	271	272	272	274	274	275	－	－	－	－	－
		脱水し渣		29	25	23	26	30	27	27	27	27	27	27	－	－	－	－	－
		テントハウス布団等切断		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却処理量合計		t/年	96,706	96,519	92,927	91,374	86,512	90,020	89,287	88,116	87,203	86,316	85,475	84,230	83,409	82,688	82,315	81,075
		石名坂環境事業所		57,243	55,019	25,500	26,104	24,571	25,730	25,550	25,253	25,021	24,792	24,570	24,260	24,060	23,880	23,815	23,459
		北部環境事業所		39,463	41,500	67,426	65,270	61,941	64,290	63,737	62,863	62,182	61,524	60,905	59,970	59,349	58,808	58,500	57,616
	搬出量			10,215	9,994	10,071	10,129	9,051	9,983	9,902	9,771	9,670	9,573	9,479	9,341	9,250	9,170	9,130	8,991
		灰溶融		10,126	9,911	10,051	10,103	9,033	9,956	9,875	9,745	9,644	9,547	9,453	9,316	9,225	9,145	9,105	8,967
		加湿灰		3,607	3,316	1,081	1,259	923	1,242	1,232	1,216	1,203	1,191	1,180	1,162	1,151	1,141	1,136	1,119
		焼却不燃物		1,218	1,362	532	573	557	567	563	555	549	544	538	531	525	521	519	511
		埋立		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設資源リサイクルセンター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		熔融		1,218	1,362	532	573	557	567	563	555	549	544	538	531	525	521	519	511
		焼却灰		5,172	5,161	8,438	8,271	7,486	8,147	8,080	7,974	7,892	7,812	7,735	7,623	7,549	7,483	7,450	7,337
		他市施設焼却灰（市外搬出分）		129	72	0	0	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		エコセメント		8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		焼却磁選物		81	83	21	26	18	27	27	26	26	26	26	25	25	25	25	24
		業者処分		81	83	21	26	18	27	27	26	26	26	26	25	25	25	25	24
		埋立		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	埋立			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

２－４．藤沢市・最終処分量、資源化量（新たな施策を講じた場合）

		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口		人	440,487	443,451	443,986	443,757	443,894	446,234	447,182	448,133	449,066	450,040	449,502	449,673	450,486	451,907	454,018	452,900
最終処分量	最終処分量	t/年	100	161	111	104	1,993	106	106	104	103	103	102	100	100	99	98	95
	最終処分量(火災による埋立を除く)	t/年	100	161	111	104	69	106	106	104	103	103	102	100	100	99	98	95
	焼却不燃物	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却磁選物	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不燃ガラ	t/年	9	6	7	10	11	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8
	直接埋立量	t/年	91	155	104	95	59	97	97	95	94	94	93	91	91	90	89	87
	固化灰	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	直接埋立量（市外民間）	t/年	0	0	0	0	1,924	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源化量	総資源化量		43,418	41,885	40,384	39,930	37,676	39,233	38,935	38,422	38,050	37,707	37,405	36,958	36,639	36,433	36,400	35,858
	直接資源化量	t/年	30,773	29,792	28,278	27,802	27,029	27,289	27,077	26,717	26,460	26,223	26,034	25,742	25,526	25,407	25,415	25,034
	新聞	t/年	1,288	1,190	1,042	962	879	931	910	885	865	845	825	804	787	772	761	741
	雑誌	t/年	8,006	7,809	7,283	6,942	6,774	6,720	6,566	6,384	6,238	6,092	5,951	5,797	5,677	5,572	5,490	5,348
	雑紙	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	段ボール	t/年	4,492	4,389	4,132	4,098	3,983	3,966	3,875	3,768	3,682	3,596	3,513	3,422	3,350	3,289	3,240	3,157
	缶	t/年	1,335	1,254	1,223	1,165	1,122	1,205	1,195	1,178	1,180	1,166	1,168	1,165	1,151	1,155	1,147	1,141
	ビン	t/年	3,049	2,961	2,851	2,705	2,575	2,704	2,668	2,633	2,590	2,563	2,534	2,495	2,466	2,458	2,443	2,397
	布	t/年	2,205	2,030	1,961	1,947	1,873	1,857	1,833	1,783	1,754	1,725	1,711	1,674	1,644	1,616	1,612	1,570
	牛乳パック	t/年	185	179	169	164	154	159	155	151	148	144	141	137	134	132	130	127
	廃食用油	t/年	197	188	183	152	132	147	147	131	131	131	115	115	115	115	116	99
	商品プラスチック	t/年	120	140	135	265	236	228	262	295	311	345	395	427	444	478	515	529
	ペットボトル	t/年	1,596	1,621	1,628	1,483	1,619	1,645	1,669	1,685	1,688	1,708	1,711	1,723	1,743	1,748	1,778	1,769
	その他容器包装	t/年	7,797	7,607	7,257	7,453	7,572	7,623	7,693	7,720	7,769	7,803	7,864	7,878	7,909	7,966	8,060	8,050
	剪定枝（コール制）	t/年	107	96	83	84	88	18	18	18	18	18	18	18	18	18	21	18
	剪定枝（石坂持込分）	t/年	391	320	323	377	16	80	80	80	80	81	81	80	81	81	95	81
	使用済み小型家電	t/年	7	7	8	5	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7
	中間処理後資源化量	t/年	12,645	12,094	12,106	12,127	10,647	11,944	11,858	11,705	11,590	11,484	11,371	11,216	11,113	11,026	10,985	10,824
	破砕磁性物	t/年	1,512	1,292	1,248	1,247	947	1,224	1,220	1,207	1,198	1,192	1,180	1,169	1,162	1,157	1,156	1,142
	破砕アルミ	t/年	22	16	12	13	8	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	砂入空缶	t/年	4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	未破砕くず鉄	t/年	447	400	383	370	274	364	363	359	356	354	351	348	345	344	344	339
	羽毛布団	t/年	17	15	12	11	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	小型家電（大型ごみ）	t/年	276	242	236	224	222	219	219	216	215	214	211	209	208	207	207	205
	業者処分等	t/年	151	134	142	132	134	130	130	128	127	127	126	125	124	124	124	123
	廃乾電池	t/年	106	96	109	101	102	99	99	98	97	97	96	95	94	94	94	93
	小型二次電池	t/年	2	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	廃バッテリー	t/年	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃タイヤ	t/年	16	13	11	11	13	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	屑鉄	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃蛍光管	t/年	25	21	20	15	15	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	家電４品目	t/年	2	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	廃パソコン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	フロン	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉛	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不燃大型市外搬出	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却磁選物（業者処分）	t/年	81	83	21	26	18	27	27	26	26	26	26	25	25	25	25	24
	灰溶融	t/年	10,126	9,911	10,051	10,103	9,033	9,956	9,875	9,745	9,644	9,547	9,453	9,316	9,225	9,145	9,105	8,967
	加湿灰	t/年	3,607	3,316	1,081	1,259	923	1,242	1,232	1,216	1,203	1,191	1,180	1,162	1,151	1,141	1,136	1,119
	焼却不燃物	t/年	1,218	1,362	532	573	557	567	563	555	549	544	538	531	525	521	519	511
	焼却灰	t/年	5,172	5,161	8,438	8,271	7,486	8,147	8,080	7,974	7,892	7,812	7,735	7,623	7,549	7,483	7,450	7,337
	他市施設焼却灰（市外搬出分）	t/年	129	72	0	0	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	エコセメント	t/年	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固化灰	t/年			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却不燃物	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却灰	t/年	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

３．茅ヶ崎市のごみ処理量予測

３－１．茅ヶ崎市・単純推計（これまでの施策のみ継続する場合）

				単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口				人	243,406	244,091	245,534	245,419	244,603	244,089	243,575	243,061	242,547	242,033	241,482	240,931	240,379	239,828	239,277	238,501
ごみ量合計					71,454	63,730	63,230	62,775	61,355	60,950	60,627	60,032	59,645	59,287	59,112	58,636	58,337	58,046	57,934	57,468
家庭系ごみ	家庭系小計				61,172	52,564	51,747	51,527	50,327	49,755	49,420	48,874	48,505	48,169	47,982	47,554	47,274	47,008	46,884	46,471
	可燃ごみ				38,885	32,812	32,013	31,565	31,144	30,739	30,520	30,174	29,940	29,727	29,608	29,341	29,165	29,000	28,921	28,665
		収集			38,855	32,782	31,992	31,389	30,966	30,561	30,342	29,996	29,762	29,549	29,430	29,163	28,987	28,822	28,743	28,487
		直接搬入			30	30	21	176	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178
	不燃ごみ				6,103	3,363	3,668	3,757	3,634	3,591	3,593	3,576	3,568	3,560	3,562	3,544	3,536	3,528	3,530	3,508
		収集			3,641	1,618	1,729	1,740	1,674	1,683	1,684	1,676	1,673	1,669	1,670	1,661	1,658	1,654	1,655	1,645
		直接搬入			2,462	1,745	1,939	2,017	1,960	1,907	1,909	1,899	1,895	1,891	1,892	1,883	1,878	1,874	1,875	1,864
	粗大ごみ				898	622	614	636	595	599	593	584	576	570	564	556	548	542	537	528
		収集			898	622	614	636	595	599	593	584	576	570	564	556	548	542	537	528
		直接搬入																		
	資源				15,286	15,767	15,452	15,569	14,954	14,827	14,714	14,540	14,421	14,312	14,249	14,114	14,025	13,939	13,897	13,769
		収集			14,283	14,815	14,372	14,260	13,845	13,719	13,606	13,437	13,320	13,213	13,150	13,020	12,934	12,850	12,808	12,686
			びん		1,765	1,693	1,642	1,580	1,495	1,482	1,470	1,451	1,439	1,428	1,420	1,406	1,397	1,388	1,384	1,370
			かん		741	682	666	658	583	577	573	566	561	557	554	548	545	541	539	535
			ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ		777	814	831	847	831	824	817	806	799	793	789	782	776	771	769	762
			ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ		2,749	3,328	3,265	3,305	3,284	3,254	3,227	3,187	3,160	3,134	3,119	3,088	3,067	3,048	3,038	3,009
			ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ		3,006	3,062	3,030	3,037	2,925	2,898	2,874	2,839	2,814	2,792	2,778	2,751	2,732	2,715	2,706	2,680
			新聞・ﾁﾗｼ		522	503	411	358	332	329	326	322	320	317	316	312	311	308	307	305
			本・雑誌		3,116	3,222	3,062	3,028	2,930	2,904	2,879	2,845	2,819	2,794	2,783	2,757	2,737	2,722	2,710	2,684
			雑紙(ｼｭﾚｯﾀﾞｰ含)																	
			紙ﾊﾟｯｸ		64	72	71	64	61	61	60	59	58	58	57	57	57	56	56	56
			古布類		1,276	1,199	1,163	1,145	1,116	1,106	1,097	1,083	1,074	1,065	1,060	1,049	1,042	1,036	1,033	1,023
			廃食用油		72	67	66	68	66	65	65	64	64	63	63	62	61	61	61	61
			金属類		62	52	53	54	54	53	53	52	51	51	51	50	50	50	50	49
			スプレーかん						60	60	59	58	58	57	57	56	56	55	55	55
			剪定枝		107	100	91	93	78	77	77	75	74	74	73	73	73	72	72	71
			商品ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ																	
			小型家電（BOX）		26	21	21	23	30	30	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28
		直接搬入			1,003	952	1,080	1,309	1,109	1,108	1,109	1,103	1,101	1,099	1,099	1,094	1,091	1,089	1,089	1,083
			びん	t/年	23	21	18	17	18	19	19	19	19	19	19	18	18	18	18	18
			かん		9	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
			ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ		11	9	10	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
			ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ		10	12	14	11	11	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11
			ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ		84	74	76	74	75	76	76	75	75	75	75	75	75	74	74	74
			新聞・ﾁﾗｼ		14	15	14	12	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
			本・雑誌		180	161	167	153	160	163	164	163	162	162	162	161	161	161	161	160
			雑紙(ｼｭﾚｯﾀﾞｰ含)																	
			紙ﾊﾟｯｸ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			古布類		165	138	134	137	143	139	139	138	138	138	138	137	137	137	137	136
			廃食用油		7	3	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
			金属類		8	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3
			スプレーかん																	
			剪定枝		492	507	632	883	664	662	662	659	658	656	657	653	652	650	651	647
			商品ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ																	
			小型家電（BOX）																	
	その他ごみ				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		直接搬入			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			乾電池																	
			タイヤ																	
			処理困難物																	
事業系ごみ	事業系小計				10,282	11,166	11,483	11,248	11,028	11,195	11,207	11,158	11,140	11,118	11,130	11,082	11,063	11,038	11,050	10,998
	可燃ごみ				9,848	10,787	11,001	10,920	10,755	10,830	10,841	10,793	10,775	10,753	10,764	10,716	10,698	10,673	10,684	10,632
		収集			8,919	9,752	9,882	9,733	9,711	9,702	9,703	9,654	9,629	9,603	9,608	9,556	9,534	9,508	9,512	9,461
		直接搬入			929	1,035	1,119	1,187	1,044	1,128	1,138	1,139	1,146	1,150	1,157	1,161	1,164	1,164	1,171	1,172
	不燃ごみ				434	379	482	328	273	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365
		収集			164	165	170	158	131	156	156	156	156	156	156	156	156	156	156	156
		直接搬入			270	214	312	170	142	209	210	209	209	209	210	209	209	209	210	209
	粗大ごみ				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収集			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		直接搬入																		
不法投棄					18	9	6	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
家庭系可燃				t/年	38,885	32,812	32,013	31,565	31,144	30,739	30,520	30,174	29,940	29,727	29,608	29,341	29,165	29,000	28,921	28,665
事業系可燃					9,848	10,787	11,001	10,920	10,755	10,830	10,841	10,793	10,775	10,753	10,764	10,716	10,698	10,673	10,684	10,632
可燃　　計					48,733	43,599	43,014	42,485	41,899	41,568	41,361	40,967	40,715	40,480	40,372	40,057	39,863	39,672	39,605	39,298
家庭系不燃＋その他					6,103	3,363	3,668	3,757	3,634	3,591	3,593	3,576	3,568	3,560	3,562	3,544	3,536	3,528	3,530	3,508
事業系不燃					434	379	482	328	273	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365
不燃　　計					6,537	3,742	4,150	4,085	3,907	3,956	3,959	3,941	3,933	3,926	3,928	3,909	3,901	3,893	3,896	3,874
家庭系粗大					898	622	614	636	595	599	593	584	576	570	564	556	548	542	537	528
事業系粗大					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大　　計					898	622	614	636	595	599	593	584	576	570	564	556	548	542	537	528
不燃・粗大　　合計					7,435	4,364	4,764	4,721	4,502	4,555	4,552	4,524	4,509	4,495	4,492	4,465	4,450	4,435	4,433	4,402

３－２．茅ヶ崎市・施策実施時の推計（新たな施策を講じた場合）

				単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口				人	243,406	244,091	245,534	245,419	244,603	244,089	243,575	243,061	242,547	242,033	241,482	240,931	240,379	239,828	239,277	238,501
ごみ量合計				t/年	71,454	63,730	63,230	62,775	61,355	60,863	60,454	59,772	59,299	58,854	58,592	58,030	57,644	57,267	57,068	56,515
家庭系ごみ	家庭系小計				61,172	52,564	51,747	51,527	50,327	49,668	49,246	48,614	48,159	47,735	47,462	46,948	46,581	46,229	46,018	45,518
	可燃ごみ				38,885	32,812	32,013	31,565	31,144	30,652	30,346	29,914	29,593	29,293	29,088	28,734	28,472	28,220	28,055	27,712
		収集			38,855	32,782	31,992	31,389	30,966	30,474	30,168	29,736	29,415	29,115	28,910	28,556	28,294	28,042	27,877	27,534
		直接搬入			30	30	21	176	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178
	不燃ごみ				6,103	3,363	3,668	3,757	3,634	3,591	3,424	3,407	3,400	3,393	3,394	3,377	3,369	3,362	3,363	3,343
		収集			3,641	1,618	1,729	1,740	1,674	1,683	1,515	1,508	1,504	1,501	1,502	1,494	1,491	1,487	1,488	1,479
		直接搬入			2,462	1,745	1,939	2,017	1,960	1,907	1,909	1,899	1,895	1,891	1,892	1,883	1,878	1,874	1,875	1,864
	粗大ごみ				898	622	614	636	595	599	593	584	576	570	564	556	548	542	537	528
		収集			898	622	614	636	595	599	593	584	576	570	564	556	548	542	537	528
		直接搬入																		
	資源				15,286	15,767	15,452	15,569	14,954	14,827	14,883	14,709	14,589	14,480	14,416	14,281	14,191	14,105	14,063	13,934
		収集			14,283	14,815	14,372	14,260	13,845	13,719	13,775	13,606	13,488	13,381	13,317	13,187	13,100	13,017	12,974	12,852
			びん		1,765	1,693	1,642	1,580	1,495	1,482	1,470	1,451	1,439	1,428	1,420	1,406	1,397	1,388	1,384	1,370
			かん		741	682	666	658	583	577	573	566	561	557	554	548	545	541	539	535
			ペットボトル		777	814	831	847	831	824	817	806	799	793	789	782	776	771	769	762
			プラスチック		2,749	3,328	3,265	3,305	3,284	3,254	3,227	3,187	3,160	3,134	3,119	3,088	3,067	3,048	3,038	3,009
			ダンボール		3,006	3,062	3,030	3,037	2,925	2,898	2,874	2,839	2,814	2,792	2,778	2,751	2,732	2,715	2,706	2,680
			新聞・チラシ		522	503	411	358	332	329	326	322	320	317	316	312	311	308	307	305
			本・雑誌		3,116	3,222	3,062	3,028	2,930	2,904	2,879	2,845	2,819	2,794	2,783	2,757	2,737	2,722	2,710	2,684
			雑紙(シュレッダー含)																	
			紙パック		64	72	71	64	61	61	60	59	58	58	57	57	57	56	56	56
			古布類		1,276	1,199	1,163	1,145	1,116	1,106	1,097	1,083	1,074	1,065	1,060	1,049	1,042	1,036	1,033	1,023
			廃食用油		72	67	66	68	66	65	65	64	64	63	63	62	61	61	61	61
			金属類		62	52	53	54	54	53	53	52	51	51	51	50	50	50	50	49
			スプレーかん						60	60	59	58	58	57	57	56	56	55	55	55
			剪定枝		107	100	91	93	78	77	77	75	74	74	73	73	73	72	72	71
			商品プラスチック								169	169	168	168	168	167	167	166	166	165
			小型家電（BOX）		26	21	21	23	30	30	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28
		直接搬入			1,003	952	1,080	1,309	1,109	1,108	1,109	1,103	1,101	1,099	1,099	1,094	1,091	1,089	1,089	1,083
			びん		23	21	18	17	18	19	19	19	19	19	19	18	18	18	18	18
			かん		9	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
			ペットボトル		11	9	10	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
			プラスチック		10	12	14	11	11	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11
			ダンボール		84	74	76	74	75	76	76	75	75	75	75	75	75	74	74	74
			新聞・チラシ		14	15	14	12	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
			本・雑誌		180	161	167	153	160	163	164	163	162	162	162	161	161	161	161	160
			雑紙(シュレッダー含)																	
			紙パック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			古布類		165	138	134	137	143	139	139	138	138	138	138	137	137	137	137	136
			廃食用油		7	3	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
			金属類		8	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3
			スプレーかん						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			剪定枝		492	507	632	883	664	662	662	659	658	656	657	653	652	650	651	647
			商品プラスチック								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小型家電（BOX）																	
	その他ごみ				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		直接搬入			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			乾電池																	
			タイヤ																	
			処理困難物																	
事業系ごみ	事業系小計				10,282	11,166	11,483	11,248	11,028	11,195	11,207	11,158	11,140	11,118	11,130	11,082	11,063	11,038	11,050	10,998
	可燃ごみ				9,848	10,787	11,001	10,920	10,755	10,830	10,841	10,793	10,775	10,753	10,764	10,716	10,698	10,673	10,684	10,632
		収集			8,919	9,752	9,882	9,733	9,711	9,572	9,582	9,540	9,523	9,504	9,514	9,472	9,456	9,433	9,443	9,398
		直接搬入			929	1,035	1,119	1,187	1,044	1,258	1,259	1,254	1,251	1,249	1,250	1,245	1,243	1,240	1,241	1,235
	不燃ごみ				434	379	482	328	273	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365
		収集			164	165	170	158	131	156	156	156	156	156	156	156	156	156	156	156
		直接搬入			270	214	312	170	142	209	210	209	209	209	210	209	209	209	210	209
	粗大ごみ				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収集			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		直接搬入																		
不法投棄					18	9	6	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
家庭系可燃				t/年	38,885	32,812	32,013	31,565	31,144	30,652	30,346	29,914	29,593	29,293	29,088	28,734	28,472	28,220	28,055	27,712
事業系可燃					9,848	10,787	11,001	10,920	10,755	10,830	10,841	10,793	10,775	10,753	10,764	10,716	10,698	10,673	10,684	10,632
可燃　　計					48,733	43,599	43,014	42,485	41,899	41,481	41,187	40,707	40,368	40,046	39,852	39,450	39,170	38,893	38,738	38,345
家庭系不燃＋その他					6,103	3,363	3,668	3,757	3,634	3,591	3,424	3,407	3,400	3,393	3,394	3,377	3,369	3,362	3,363	3,343
事業系不燃					434	379	482	328	273	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365
不燃　　計					6,537	3,742	4,150	4,085	3,907	3,956	3,790	3,772	3,765	3,758	3,760	3,742	3,735	3,727	3,729	3,708
家庭系粗大					898	622	614	636	595	599	593	584	576	570	564	556	548	542	537	528
事業系粗大					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大　　計					898	622	614	636	595	599	593	584	576	570	564	556	548	542	537	528
不燃・粗大　　合計					7,435	4,364	4,764	4,721	4,502	4,555	4,383	4,356	4,341	4,328	4,324	4,298	4,283	4,269	4,266	4,237

３－３．茅ヶ崎市・施設別処理量（新たな施策を講じた場合）

				単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口				人	243,406	244,091	245,534	245,419	244,603	244,089	243,575	243,061	242,547	242,033	241,482	240,931	240,379	239,828	239,277	238,501
焼却処理（環境事業センター）	可燃ごみ	排出可燃ごみ		t/年	48,703	43,569	42,993	42,309	41,721	41,481	41,187	40,707	40,368	40,046	39,852	39,450	39,170	38,893	38,738	38,345
			家庭系 収集		38,855	32,782	31,992	31,389	30,966	30,474	30,168	29,736	29,415	29,115	28,910	28,556	28,294	28,042	27,877	27,534
			家庭系 直搬		0	0	0	0	0	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178
			事業系 収集		8,919	9,752	9,882	9,733	9,711	9,572	9,582	9,540	9,523	9,504	9,514	9,472	9,456	9,433	9,443	9,398
			事業系 直搬		929	1,035	1,119	1,187	1,044	1,258	1,259	1,254	1,251	1,249	1,250	1,245	1,243	1,240	1,241	1,235
		資源残渣（ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰより）			383	550	485	560	598	550	550	544	539	535	533	528	524	521	520	515
		資源残渣			383	550	485	560	598	550	550	544	539	535	533	528	524	521	520	515
		し渣			23	22	19	173	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176
		処分場汚泥			7	8	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		破砕・選別残渣			6,291	3,747	4,183	4,111	3,821	3,905	3,758	3,734	3,722	3,710	3,707	3,685	3,672	3,660	3,658	3,632
		破砕・選別残渣	破砕可燃		6,276	3,742	4,179	4,106	3,819	3,903	3,756	3,732	3,720	3,708	3,705	3,683	3,670	3,658	3,656	3,630
		破砕・選別残渣	不法投棄		15	5	4	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	焼却処理量合計				55,407	47,896	47,682	47,156	46,318	46,113	45,673	45,163	44,807	44,469	44,270	43,841	43,545	43,252	43,094	42,670
	焼却処理後発生物量				7,102	5,980	5,854	5,793	5,330	5,598	5,544	5,482	5,439	5,398	5,374	5,322	5,286	5,250	5,231	5,180
		焼却残渣	埋立		5,459	4,318	3,951	3,611	2,627	2,745	2,489	2,259	2,039	1,606	1,390	930	610	0	0	0
		焼却残渣	区域外搬出		733	461	686	477	628	428	333	324	214	145	56	44	45	0	0	0
		焼却残渣	溶融(スラグ化)		608	697	740	799	1,086	2,251	2,471	2,704	2,843	3,354	3,495	3,958	4,192	4,642	4,642	4,642
		焼却残渣	焼成		126	182	283	511	592	750	900	900	1,100	1,100	1,280	1,279	1,372	1,578	1,578	1,578
		焼却残渣	セメント化		176	322	194	395	397	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
破砕・選別処理（環境事業センター内）	不燃ごみ				6,487	3,702	4,105	4,041	3,862	3,956	3,790	3,772	3,765	3,758	3,760	3,742	3,735	3,727	3,729	3,708
		家庭系	収集		3,591	1,578	1,684	1,696	1,629	1,683	1,515	1,508	1,504	1,501	1,502	1,494	1,491	1,487	1,488	1,479
		家庭系	直搬		2,462	1,745	1,939	2,017	1,960	1,907	1,909	1,899	1,895	1,891	1,892	1,883	1,878	1,874	1,875	1,864
		事業系	収集		164	165	170	158	131	156	156	156	156	156	156	156	156	156	156	156
		事業系	直搬		270	214	312	170	142	209	210	209	209	209	210	209	209	209	210	209
	収集粗大ごみ				898	622	614	636	595	599	593	584	576	570	564	556	548	542	537	528
	商品プラスチック残渣										42	42	42	42	42	42	41	41	41	41
	不法投棄				18	9	6	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	受入対象合計				7,403	4,333	4,725	4,683	4,460	4,558	4,386	4,359	4,344	4,331	4,327	4,301	4,286	4,272	4,269	4,240
	前処理・選別後発生量				1,111	583	540	571	638	652	627	624	621	619	619	615	613	611	611	606
		資源化			1,111	583	540	571	638	652	627	624	621	619	619	615	613	611	611	606
		資源化	不燃		905	472	433	459	532	544	523	520	518	517	516	513	511	510	509	506
		資源化	消火器		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資源化	高圧容器		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資源化	バッテリー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資源化	自転車		205	110	107	112	106	108	104	104	103	103	103	102	102	102	101	101
	破砕処理後発生物量				588	237	192	196	284	563	563	559	557	556	555	552	550	548	548	544
		磁選物（既設＋新設試運転）			588	237	192	196	273	529	528	525	523	522	521	518	516	515	515	511
		破砕アルミ（新設試運転）							11	34	34	34	34	34	34	34	33	33	33	33

３－４．茅ヶ崎市・資源化量、最終処分量（新たな施策を講じた場合）

				単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口				人	243,406	244,091	245,534	245,419	244,603	244,089	243,575	243,061	242,547	242,033	241,482	240,931	240,379	239,828	239,277	238,501
資源化量	総資源化量			t/年	17,611	17,321	17,000	17,557	17,445	19,599	19,956	20,005	20,219	20,615	20,874	21,191	21,424	21,988	21,945	21,808
	直接資源化量				14,870	15,192	14,948	14,973	14,314	14,871	14,884	14,709	14,589	14,478	14,418	14,280	14,191	14,104	14,062	13,935
		資源			14,870	15,192	14,948	14,973	14,314	14,871	14,884	14,709	14,589	14,478	14,418	14,280	14,191	14,104	14,062	13,935
		資源	びん		1,743	1,654	1,609	1,540	1,454	1,500	1,489	1,470	1,457	1,446	1,439	1,425	1,415	1,407	1,402	1,388
		資源	かん		730	688	662	643	570	585	581	574	569	565	562	556	553	549	547	542
		資源	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ		713	744	774	779	772	834	826	816	809	803	799	791	786	781	779	771
		資源	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ		2,436	2,868	2,870	2,839	2,763	3,265	3,239	3,198	3,171	3,146	3,131	3,100	3,079	3,059	3,049	3,020
		資源	ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ		3,090	3,136	3,106	3,111	3,000	2,974	2,950	2,914	2,890	2,867	2,853	2,826	2,807	2,789	2,781	2,754
		資源	新聞・ﾁﾗｼ		536	518	425	370	347	343	341	336	334	331	330	326	325	322	321	319
		資源	本・雑誌 雑紙(ｼｭﾚｯﾀﾞｰ含)		3,296	3,382	3,229	3,180	3,090	3,068	3,043	3,008	2,981	2,956	2,945	2,918	2,898	2,882	2,870	2,844
		資源	紙ﾊﾟｯｸ		64	72	71	64	61	61	60	59	58	58	57	57	57	56	56	56
		資源	古布類		1,441	1,337	1,294	1,281	1,259	1,245	1,236	1,222	1,212	1,203	1,198	1,186	1,179	1,172	1,169	1,159
		資源	廃食用油		76	69	62	65	63	67	67	66	66	64	65	64	63	63	63	63
		資源	金属類		70	56	57	58	58	57	56	56	55	55	55	54	54	53	53	52
		資源	スプレーかん						60	60	59	58	58	57	57	56	56	55	55	55
		資源	剪定枝		599	607	723	976	742	739	739	735	732	731	730	726	725	722	722	718
		資源	商品ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ								127	127	126	126	126	126	125	125	125	124
		資源	小型家電（BOX）		26	21	21	23	30	30	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28
		資源	乾電池		43	35	40	40	41	39	38	37	37	37	37	37	37	37	37	37
		資源	蛍光管		7	5	5	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	中間処理後資源化量				2,741	2,129	2,052	2,584	3,131	4,727	5,072	5,296	5,630	6,137	6,456	6,910	7,232	7,884	7,883	7,874
		破砕	破砕磁性物		588	237	192	196	273	529	528	525	523	522	521	518	516	515	515	511
		破砕	破砕アルミ						11	34	34	34	34	34	34	34	33	33	33	33
		選別	不燃		905	472	433	459	532	544	523	520	518	517	516	513	511	510	509	506
		選別	消火器		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		選別	高圧容器		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		選別	バッテリー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		選別	自転車		205	110	107	112	106	108	104	104	103	103	103	102	102	102	101	101
		焼却	溶融		608	697	740	799	1,086	2,251	2,471	2,704	2,843	3,354	3,495	3,958	4,192	4,642	4,642	4,642
		焼却	セメント		176	322	194	395	397	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
		焼却	焼成		126	182	283	511	592	750	900	900	1,100	1,100	1,280	1,279	1,372	1,578	1,578	1,578
		焼却	焼却磁選物		132	108	103	112	134	112	111	109	108	108	107	106	105	105	104	103
最終処分量	最終処分量				6,192	4,779	4,637	4,088	3,255	3,173	2,822	2,583	2,253	1,751	1,446	974	655	0	0	0
		焼却残渣埋立			5,459	4,318	3,951	3,611	2,627	2,745	2,489	2,259	2,039	1,606	1,390	930	610	0	0	0
		区域外搬出埋立			733	461	686	477	628	428	333	324	214	145	56	44	45	0	0	0
		不燃ガラ																		
		直接埋立																		

４．寒川町のごみ処理量予測

４－１．寒川町・単純推計（これまでの施策のみ継続する場合）

				単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口				人	48,495	48,631	48,616	48,520	48,066	48,142	48,219	48,295	48,372	48,448	48,276	48,105	47,933	47,762	47,590	47,450
ごみ量合計				t/年	13,469	12,959	12,661	12,744	12,084	12,190	12,270	12,274	12,313	12,345	12,363	12,313	12,303	12,278	12,295	12,252
家庭系ごみ	家庭系小計				10,806	10,266	9,852	9,843	9,277	9,290	9,333	9,320	9,336	9,350	9,342	9,282	9,253	9,218	9,212	9,159
	可燃ごみ				6,610	6,483	6,187	6,117	6,523	6,533	6,562	6,554	6,565	6,575	6,570	6,528	6,505	6,482	6,476	6,439
		収集			6,610	6,483	6,187	6,117	6,523	6,533	6,562	6,554	6,565	6,575	6,570	6,528	6,505	6,482	6,476	6,439
		直接搬入 ※1			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不燃ごみ				870	721	700	752	561	562	564	564	564	565	565	561	559	557	557	554
		収集			555	471	427	472	262	262	263	263	264	264	264	262	261	260	260	259
		直接搬入			315	250	273	280	299	299	301	300	301	301	301	299	298	297	297	295
	粗大ごみ				709	651	642	686	96	96	97	96	97	97	97	96	96	95	95	95
		収集			709	651	642	686	96	96	97	96	97	97	97	96	96	95	95	95
		直接搬入 ※1																		
	資源				2,617	2,411	2,323	2,288	2,097	2,099	2,110	2,106	2,110	2,113	2,110	2,097	2,093	2,084	2,084	2,071
		収集			2,420	2,234	2,147	2,117	1,997	1,999	2,010	2,006	2,010	2,013	2,010	1,997	1,993	1,984	1,984	1,971
			びん		213	210	201	192	198	198	199	199	199	200	199	198	198	197	197	196
			かん		106	101	96	92	97	97	98	97	98	98	98	97	97	96	96	96
			ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ		103	101	100	101	125	125	126	126	126	126	126	125	125	124	124	123
			ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ		632	626	609	607	599	600	603	602	603	604	603	599	597	595	595	591
			ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ		349	329	314	305	289	289	291	290	291	291	291	289	288	287	287	285
			新聞・ﾁﾗｼ		644	598	568	548	463	464	466	465	466	467	466	463	462	460	460	457
			本・雑誌																	
			雑紙(ｼｭﾚｯﾀﾞｰ含)																	
			紙ﾊﾟｯｸ																	
			古布類		234	208	198	209	168	168	169	169	169	169	169	168	168	167	167	166
			廃食用油		16	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
			金属類※2		123	48	49	51	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	34
			スプレーかん						11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
			剪定枝																	
			商品ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ																	
			小型家電（BOX）																	
		直接搬入			197	177	176	171	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
			びん		21	23	25	24	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
			かん		15	15	16	16	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
			ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ		14	17	18	20	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
			ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ		4	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
			ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ		74	64	69	62	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
			新聞・ﾁﾗｼ																	
			本・雑誌																	
			雑紙(ｼｭﾚｯﾀﾞｰ含)																	
			紙ﾊﾟｯｸ																	
			古布類		37	33	28	28	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
			廃食用油		1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			金属類※2		30	18	13	13	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
			スプレーかん						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			剪定枝																	
			商品ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ																	
			小型家電（BOX）		1	1	1	2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	その他ごみ				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		直接搬入			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			乾電池※3																	
			タイヤ																	
			処理困難物		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	事業系小計				2,663	2,693	2,809	2,901	2,807	2,900	2,937	2,954	2,977	2,995	3,021	3,031	3,050	3,060	3,083	3,093
	可燃ごみ				2,498	2,646	2,745	2,894	2,799	2,891	2,928	2,945	2,968	2,986	3,012	3,022	3,041	3,051	3,074	3,081
		収集			2,274	2,246	2,323	2,505	2,461	2,537	2,580	2,602	2,632	2,654	2,683	2,697	2,716	2,730	2,756	2,763
		直接搬入			224	400	422	389	338	354	348	343	336	332	329	325	325	321	318	318
	不燃ごみ				165	47	64	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	12
		収集			4	0	1	2	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	7
		直接搬入			161	47	63	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	粗大ごみ				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収集			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		直接搬入			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法投棄					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭系可燃				t/年	6,610	6,483	6,187	6,117	6,523	6,533	6,562	6,554	6,565	6,575	6,570	6,528	6,505	6,482	6,476	6,439
事業系可燃					2,498	2,646	2,745	2,894	2,799	2,891	2,928	2,945	2,968	2,986	3,012	3,022	3,041	3,051	3,074	3,081
可燃　　計					9,108	9,129	8,932	9,011	9,322	9,424	9,490	9,499	9,533	9,561	9,582	9,550	9,546	9,533	9,550	9,520
家庭系不燃＋その他					870	721	700	752	561	562	564	564	564	565	565	561	559	557	557	554
事業系不燃					165	47	64	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	12
不燃　　計					1,035	768	764	759	569	571	573	573	573	574	574	570	568	566	566	566
家庭系粗大					709	651	642	686	96	96	97	96	97	97	97	96	96	95	95	95
事業系粗大					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大　　計					709	651	642	686	96	96	97	96	97	97	97	96	96	95	95	95
不燃・粗大　　合計					1,744	1,419	1,406	1,445	665	667	670	669	670	671	671	666	664	661	661	661

※1　家庭系直接搬入可燃ごみ及び粗大ごみは家庭系直接搬入不燃ごみに含む。
※2　自転車は金属類に含む。
※3　乾電池は家庭系不燃ごみに含む。

４－２．寒川町・施策実施時の推計（新たな施策を講じた場合）

			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口			人	48,495	48,631	48,616	48,520	48,066	48,142	48,219	48,295	48,372	48,448	48,276	48,105	47,933	47,762	47,590	47,450
ごみ量合計				13,469	12,959	12,661	12,744	12,084	12,138	12,168	12,120	12,109	12,088	12,054	11,954	11,894	11,819	11,784	11,693
家庭系ごみ	家庭系小計			10,806	10,266	9,852	9,843	9,277	9,248	9,250	9,195	9,172	9,143	9,094	8,995	8,926	8,851	8,805	8,714
	可燃ごみ			6,610	6,483	6,187	6,117	6,523	6,322	6,309	6,260	6,229	6,197	6,151	6,071	6,009	5,947	5,900	5,826
		収集		6,610	6,483	6,187	6,117	6,523	6,322	6,309	6,260	6,229	6,197	6,151	6,071	6,009	5,947	5,900	5,826
		直接搬入 ※1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不燃ごみ			870	721	700	752	561	561	464	463	465	465	465	461	460	458	458	456
		収集		555	471	427	472	262	262	163	163	164	164	164	162	162	161	161	161
		直接搬入		315	250	273	280	299	299	301	300	301	301	301	299	298	297	297	295
	粗大ごみ			709	651	642	686	96	96	97	96	97	97	97	96	96	95	95	95
		収集		709	651	642	686	96	96	97	96	97	97	97	96	96	95	95	95
		直接搬入 ※1																	
	資源			2,617	2,411	2,323	2,288	2,097	2,269	2,381	2,376	2,381	2,384	2,381	2,366	2,361	2,351	2,351	2,337
		収集		2,420	2,234	2,147	2,117	1,997	2,169	2,281	2,276	2,281	2,284	2,281	2,266	2,261	2,251	2,251	2,237
			びん	213	210	201	192	198	198	199	199	199	200	199	198	198	197	197	196
			かん	106	101	96	92	97	97	98	97	98	98	98	97	97	96	96	96
			ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	103	101	100	101	125	125	126	126	126	126	126	125	125	124	124	123
			ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	632	626	609	607	599	600	603	602	603	604	603	599	597	595	595	591
			ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ	349	329	314	305	289	289	291	290	291	291	291	289	288	287	287	285
			新聞・ﾁﾗｼ	644	598	568	548	463	464	466	465	466	467	466	463	462	460	460	457
			本・雑誌																
			雑紙(ｼｭﾚｯﾀﾞｰ含)																
			紙ﾊﾟｯｸ																
			古布類	234	208	198	209	168	168	169	169	169	169	169	168	168	167	167	166
			廃食用油	16	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
			金属類※2	123	48	49	51	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	34
			スプレーかん					11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
			剪定枝						170	171	170	171	171	171	170	169	169	168	167
			商品ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ							100	100	100	100	100	100	99	99	99	98
			小型家電（BOX）																
		直接搬入		197	177	176	171	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
			びん	21	23	25	24	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
			かん	15	15	16	16	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
			ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	14	17	18	20	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
			ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	4	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
			ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ	74	64	69	62	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
			新聞・ﾁﾗｼ																
			本・雑誌																
			雑紙(ｼｭﾚｯﾀﾞｰ含)																
			紙ﾊﾟｯｸ																
			古布類	37	33	28	28	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
			廃食用油	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			金属類※2	30	18	13	13	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
			スプレーかん					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			剪定枝※3						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			商品ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小型家電（BOX）	1	1	1	2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	その他ごみ			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		直接搬入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			乾電池※4																
			タイヤ																
			処理困難物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	事業系小計			2,663	2,693	2,809	2,901	2,807	2,890	2,917	2,924	2,937	2,945	2,960	2,960	2,968	2,968	2,980	2,979
	可燃ごみ			2,498	2,646	2,745	2,894	2,799	2,881	2,908	2,915	2,928	2,936	2,951	2,951	2,959	2,959	2,971	2,967
		収集		2,274	2,246	2,323	2,505	2,461	2,533	2,557	2,563	2,574	2,581	2,595	2,595	2,602	2,601	2,612	2,609
		直接搬入		224	400	422	389	338	348	351	352	354	355	356	356	357	357	359	358
	不燃ごみ			165	47	64	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	12
		収集		4	0	1	2	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	7
		直接搬入		161	47	63	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	粗大ごみ			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収集		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		直接搬入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法投棄				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭系可燃			t/年	6,610	6,483	6,187	6,117	6,523	6,322	6,309	6,260	6,229	6,197	6,151	6,071	6,009	5,947	5,900	5,826
事業系可燃				2,498	2,646	2,745	2,894	2,799	2,881	2,908	2,915	2,928	2,936	2,951	2,951	2,959	2,959	2,971	2,967
可燃　　計				9,108	9,129	8,932	9,011	9,322	9,203	9,217	9,175	9,157	9,133	9,102	9,022	8,968	8,905	8,871	8,793
家庭系不燃+その他				870	721	700	752	561	561	464	463	465	465	465	461	460	458	458	456
事業系不燃				165	47	64	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	12
不燃　　計				1,035	768	764	759	569	570	473	472	474	474	474	470	469	467	467	468
家庭系粗大				709	651	642	686	96	96	97	96	97	97	97	96	96	95	95	95
事業系粗大				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大　　計				709	651	642	686	96	96	97	96	97	97	97	96	96	95	95	95
不燃・粗大　　合計				1,744	1,419	1,406	1,445	665	666	570	568	571	571	571	566	565	562	562	563

※1　家庭系直接搬入可燃ごみ及び粗大ごみは家庭系直接搬入不燃ごみに含む。
※2　寒川町の自転車は金属類に含む。
※3　直接搬入の剪定枝は収集の剪定枝に含む。
※4　乾電池は家庭系不燃ごみに含む。

４－３．寒川町・施設別処理量、最終処分量（新たな施策を講じた場合）

					単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口					人	48,495	48,631	48,616	48,520	48,066	48,142	48,219	48,295	48,372	48,448	48,276	48,105	47,933	47,762	47,590	47,450
焼却処理（茅ヶ崎市環境事業センターへ処理委託）	可燃ごみ	排出可燃ごみ			t／年	9,046	9,051	8,870	8,941	9,265	9,143	9,148	9,100	9,074	9,045	9,009	8,925	8,870	8,803	8,764	8,687
			家庭系	収集		6,610	6,483	6,187	6,117	6,523	6,322	6,309	6,260	6,229	6,197	6,151	6,071	6,009	5,947	5,900	5,826
				直搬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			事業系	収集		2,274	2,246	2,323	2,505	2,461	2,533	2,557	2,563	2,574	2,581	2,595	2,595	2,602	2,601	2,612	2,609
					し渣含む	6	6	5	6	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
				直搬		162	322	360	319	281	288	282	277	270	266	263	259	259	255	252	252
		粗大ごみ（可燃）				614	570	550	587												
		資源残渣				93	110	96	111	117	108	113	113	113	113	113	112	112	112	112	111
		破砕残渣				942	711	730	767	578	579	495	494	496	496	496	492	491	489	489	489
		焼却処理量合計				10,695	10,442	10,246	10,406	9,960	9,830	9,757	9,707	9,683	9,654	9,618	9,529	9,472	9,403	9,365	9,287
		焼却処理後発生物量				1,589	1,631	1,515	1,459	1,330	1,313	1,303	1,296	1,293	1,289	1,284	1,272	1,265	1,256	1,250	1,240
			焼却残渣	埋立		458	437	435	413	345	341	338	336	335	334	333	330	328	326	324	322
				資源化		1,131	1,194	1,080	1,046	985	972	965	960	958	955	951	942	937	930	926	918
最終処分		最終処分量				458	437	435	413	345	341	338	336	335	334	333	330	328	326	324	322
				残渣埋立		458	437	435	413	345	341	338	336	335	334	333	330	328	326	324	322
				不燃ガラ																	
				直接埋立		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
破砕処理（茅ヶ崎市環境事業センター内へ処理委託）		不燃ごみ				987	725	722	759	569	570	473	472	474	474	474	470	469	467	467	468
				収集		559	471	428	474	265	266	167	167	168	168	168	166	166	165	165	168
				直搬		428	254	294	285	304	304	306	305	306	306	306	304	303	302	302	300
		粗大ごみ（可燃以外）				96	82	92	99	96	96	97	96	97	97	97	96	96	95	95	95
		商品プラスチック残渣										5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		不法投棄				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		受入対象合計				1,083	807	814	858	665	666	570	568	571	571	571	566	565	562	562	563
		破砕前回収資源				46	44	42	49	37	37	39	39	39	39	39	39	39	38	38	38
		破砕処理後発生物量				1,030	756	764	803	621	661	578	576	579	579	579	575	573	570	570	571
			破砕残渣			942	711	730	767	578	579	495	494	496	496	496	492	491	489	489	489
			粗大ごみからの金属			88	45	34	36	43	82	83	82	83	83	83	82	82	82	82	82

４－４．寒川町・資源化量（新たな施策を講じた場合）

				単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
行政区域内人口				人	48,495	48,631	48,616	48,520	48,066	48,142	48,219	48,295	48,372	48,448	48,276	48,105	47,933	47,762	47,590	47,450
資源化量	総資源化量			t／年	3,902	3,712	3,495	3,375	3,113	3,432	3,533	3,523	3,526	3,526	3,520	3,495	3,484	3,467	3,463	3,441
	直接資源化量				2,527	2,308	2,235	2,174	1,991	2,275	2,381	2,376	2,381	2,384	2,381	2,366	2,361	2,351	2,351	2,337
		資源			2,527	2,308	2,235	2,174	1,991	2,275	2,381	2,376	2,381	2,384	2,381	2,366	2,361	2,351	2,351	2,337
			びん		228	227	220	207	201	208	209	209	209	210	209	208	208	207	207	206
			かん		117	118	110	105	101	104	105	104	105	105	105	104	104	103	103	103
			ペットボトル		106	107	109	110	123	134	135	135	135	135	135	134	134	133	133	132
			プラスチック		562	536	535	515	500	604	607	606	607	608	607	603	601	599	599	595
			ダンボール		1,063	990	946	911	783	787	791	789	791	792	791	786	784	781	781	776
			新聞・チラシ																	
			本・雑誌																	
			雑紙(シュレッダー含)																	
			紙パック																	
			古布類		275	241	226	236	195	193	194	194	194	194	194	193	193	192	192	191
			廃食用油		16	14	16	13	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
			金属類		152	66	64	67	54	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	40
			スプレーかん						11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
			剪定枝							170	171	170	171	171	171	170	169	169	168	167
			商品プラスチック								95	95	95	95	95	95	94	94	94	93
			小型家電		1	1	1	2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
			乾電池		6	7	7	7	6	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
			蛍光管		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	中間処理後資源化量				1,375	1,404	1,260	1,201	1,122	1,157	1,152	1,147	1,145	1,142	1,139	1,129	1,123	1,116	1,112	1,104
		破砕前回収資源			46	44	42	49	37	37	39	39	39	39	39	39	39	38	38	38
		破砕	破砕磁性物		88	45	34	36	43	82	83	82	83	83	83	82	82	82	82	82
			破砕アルミ																	
		選別	砂入空缶																	
			未破砕屑鉄																	
			羽毛布団																	
			不燃大型市外搬出																	
			小型家電																	
		焼却	溶融		1,131	1,194	1,080	1,046	985	972	965	960	958	955	951	942	937	930	926	918
			エコセメント																	
			焼成																	
			焼却磁選物																	
		堆肥化	剪定枝		62	78	62	70	57	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66
			汚泥		48	43	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

５．広域化・集約化のケース案

一般的に、広域化・集約化については以下のような効果等が想定されます。

現状における施設の耐用年数等を踏まえ、既存施設の更新時期を設定し、次頁以降に広域化・集約化のケース案の概要を示します。

今後の検討の結果、現在の処理体制を維持することが望ましいと判断される場合も想定されるため、必ずしも広域化・集約化を実施するものではありません。

＜広域化・集約化の効果等＞

【期待される効果】

○ 立地条件や規模によって、必要な業務範囲や費用も異なるため、単純な比較はできないが、施設整備に向けた計画支援業務費（施設整備計画、発注支援、環境影響評価（条例アセス)、設計施工監理）は、施設集約化によって業務数を減らせるため、ブロック全体の計画支援に関わる費用の低減につながる。

○ 新たな用地確保では、施設を集約化しない場合、各施設で周回道路や駐車場を整備する必要があるが、広域化等することで、用地取得の総面積が小さくなり、用地取得費の削減につながる。

○ 施設運営・維持管理費について、施設を統合しない場合は、同じ業務を担う人員を各施設に配置する必要があるが、施設の統合によって効率的な人員配置が可能となり、人件費の削減につながる。

○ 施設の点検・補修について、統合しない場合は施設の数だけ機器点数は増えることになる他、各施設で予備機などを備える必要があるが、統合によって機器数が減り事業費の削減につながる。

○ ごみ焼却施設については、広域化・集約化による施設規模の大規模化によってエネルギー回収効率が高くなるため、売電収益、CO_2削減効果の増大が期待できる。

【懸念事項】

○ 集約化までの既存施設の稼働年数の調整が必要となる。

○ 既存施設の老朽化に伴う維持管理費が増大する可能性がある。

○ 収集運搬効率を考慮した用地選定が必要となる。

○ 分別区分の統一、収集運搬体制の再検討が必要となる。

【留意事項】

○ 今後の社会情勢の変化によっては、バイオガス化施設についても再検討が必要となる。

○ 今後の検討結果によって、灰溶融施設を焼却施設と一体整備する可能性がある。

【ケース①　１施設に集約化】

【ごみ焼却施設】

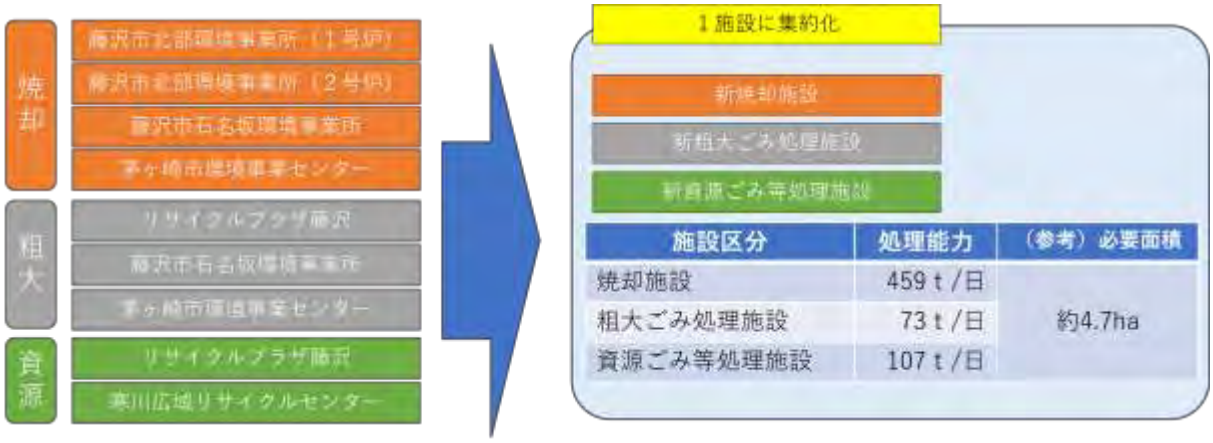
・藤沢市北部環境事業所１号炉は、R11 から R14 に延命化のための修繕を実施し、石名坂環境事業所は大規模整備を行い R11 年度から新炉の供用開始、茅ヶ崎市環境事業センターは延命化又は更新を実施し、R28 年以降を目安にごみ焼却施設を１施設に集約化

【粗大ごみ処理施設】

・ごみ焼却施設の集約化の時期まで既存施設を使用し、ごみ焼却施設とあわせて一体整備

【資源化施設】

・ごみ焼却施設の集約化の時期まで既存施設を使用し、ごみ焼却施設とあわせて一体整備



※処理能力の算出では災害廃棄物を考慮していない

※処理能力と必要面積は令和９年３月改訂時において見直した

※必要面積は、処理方式等今後の検討結果によって変わる可能性がある

＜施設の更新・統廃合の概略スケジュール（案）＞

区分		施設名	計画期間 R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	次期計画期間 R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
焼却	1	藤沢市北部環境事業所１号炉	16	17	18	19	20	21	22					27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40					
	2	藤沢市北部環境事業所２号炉		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24					
	3	石名坂環境事業所大規模整備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18					
	4	茅ヶ崎市環境事業センター	28	29	30	31	32	33	34	35				39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52					
	新1	1＋2＋3＋4集約施設																										1	2	3	4	5
粗大	5	リサイクルプラザ藤沢（粗大ごみ処理施設）	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34					
	6	新石名坂環境事業所前処理設備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18					
	7	茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21					
	新2	5＋6＋7.1集約施設（新1に併設）																焼却施設と連動										1	2	3	4	5
資源	8	リサイクルプラザ藤沢	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34					
	9	寒川広域リサイクルセンター	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35					
	新3	8＋9集約施設（新1に併設）																焼却施設と連動										1	2	3	4	5

：用地選定　：計画・アセス等　：設計・建設期間　：延命化　：休止又は廃止

【ケース①　1施設に集約化】

【期待される効果】

1施設に集約化することで以下の効果が最大化される

・スケールメリットによる整備費の低減につながる
・運営・維持管理費の低減につながる
・エネルギー回収効率の最大化とそれに伴う CO_2 削減効果の増大につながる
・ごみ焼却施設で回収したエネルギー（電気、熱）を粗大ごみ処理施設、資源化施設で使用することで、運営費の低減につながる
・一体事業とすることで計画支援事業が1施設分でよい（事務負担、支援業務委託費の低減につながる）

【懸念事項】

・集約化までの既存施設の稼働年数の調整が必要となる
・既存施設の老朽化に伴う維持管理費が増大する
・大規模な建設用地の確保が必要となる
・収集運搬効率を考慮した用地選定が必要となる
・分別区分の統一、収集運搬体制の再編が必要となる
・大規模な整備事業のため財政支出が短期間に集中する
・突発的な設備停止時は、ブロック内のごみ処理が停滞する

【留意点】

・地域によっては収集運搬距離が伸びることによる費用増大、CO_2 排出量の増大が懸念されるが、集約化による建設費と運営維持管理費の低減効果、エネルギー回収効率の増大があり、処理システム全体での評価が必要

【ケース②　２施設への集約化（既存施設更新）】

【ごみ焼却施設】

＜既存施設＞

・藤沢市北部環境事業所１号炉は、R11 から R14 に延命化のための修繕を実施し、R30 年度を目途に２号炉との更新時期を統一する

・石名坂環境事業所は大規模整備を行い R11 年度から新炉の供用開始、茅ヶ崎市環境事業センターは延命化又は更新を実施し、R24 年以降を目安にごみ焼却施設を１施設に集約化する

＜集約化施設＞

・新施設①：北部環境事業所（１号炉と２号炉）を集約化（整備時期の統一）

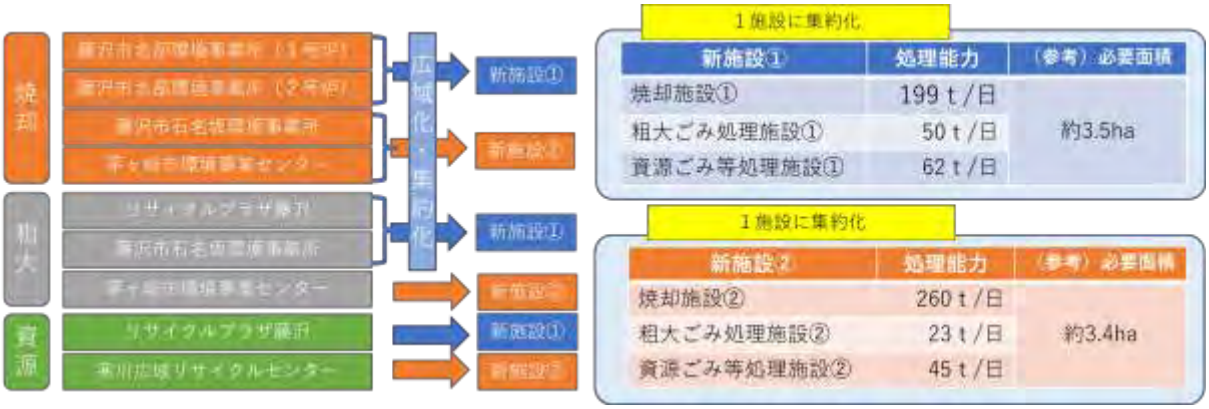
・新施設②：石名坂と茅ヶ崎市の既存施設を集約化

【粗大ごみ処理施設】

・ごみ焼却施設の集約化の時期まで既存施設を使用し、ごみ焼却施設とあわせて一体整備し、２施設体制とする

【資源化施設】

・ごみ焼却施設の集約化の時期まで既存施設を使用し、ごみ焼却施設とあわせて一体整備し、２施設体制とする



※処理能力の算出では災害廃棄物を考慮していない

※処理能力と必要面積は令和９年３月改訂時において見直した

※必要面積は処理方式等今後の検討結果によって変わる可能性がある

＜施設の更新・統廃合の概略スケジュール（案）＞

区分		施設名	計画期間 R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	次期計画期間 R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
焼却	1	藤沢市北部環境事業所１号炉	16	17	18	19	20	21	22					27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41				
	2	藤沢市北部環境事業所２号炉		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25				
	新2	1＋2集約施設																											1	2	3	4
	3	石名坂環境事業所大規模整備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15								
	4	茅ヶ崎市環境事業センター	28	29	30	31	32	33	34	35				39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49								
	新1	3＋4集約施設																								1	2	3	4	5	6	7	8
粗大	5	リサイクルプラザ藤沢（粗大ごみ処理施設）	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35				
	6	新石名坂環境事業所前処理設備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19				
	新3	5＋6集約施設（新２に併設）																											1	2	3	4
	7	茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18							
	新4	7更新施設（新１に併設）																								1	2	3	4	5	6	7	8
資源	8	リサイクルプラザ藤沢	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35				
	新5	8更新施設（新２に併設）																											1	2	3	4
	9	寒川広域リサイクルセンター	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32								
	新6	9更新施設（新１に併設）																								1	2	3	4	5	6	7	8

：用地選定　：計画・アセス等　：設計・建設期間　：延命化　：休止又は廃止

【ケース②　２施設への集約化（既存施設更新)】

【期待される効果】

・スケールメリットによる整備費の低減につながる
・運営・維持管理費の低減につながる
・エネルギー回収効率の増加、CO_2削減効果につながる
・１施設への集約化と比較すると、ブロック内で分散整備することで、突発的な設備トラブル等へのリスク低減が図れる

（ごみ焼却施設）

・分散型のエネルギー供給拠点となる

（粗大・資源）

・現状の処理体制と変わらないため、分別区分の変更が不要

（藤沢市のみ）

・集約化により計画支援事業の数を減らせる（事務負担、支援業務委託費の低減につながる）
・整備期間をずらすことで、１施設への集約化と比較して財政支出の平準化を図れる

【懸念事項】

・ごみ焼却施設について、一部２市１町での広域化となるため、ブロック全体での収集運搬効率を考慮した用地選定が必要となる
・２施設分の建設用地の確保

【ケース③　２施設体制へ移行（一部既存施設活用）】

【ごみ焼却施設】

＜既存施設＞

・藤沢市北部環境事業所１号炉は、R11 から R14 に延命化のための修繕を実施し、R24 年度頃まで使用し、茅ヶ崎市環境事業センターは再延命化を実施する

・藤沢市北部環境事業所２号炉は R30 年度頃まで使用し、石名坂環境事業所は大規模整備を行い R11 年度から新炉の供用を開始する

＜集約化施設＞

・新施設①：北部環境事業所（１号炉）と茅ヶ崎市環境事業センターを集約化

・新施設②：石名坂環境事業所と北部環境事業所（２号炉）を集約化

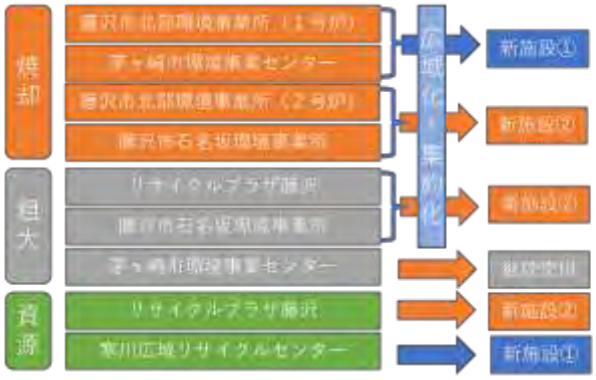
【粗大ごみ処理施設】

・リサイクルプラザ藤沢と石名坂環境事業所の粗大ごみ処理施設は、ごみ焼却施設の集約化と同時期に集約化

・茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設は R33 年度頃まで継続使用

【資源化施設】

・ごみ焼却施設の集約化の時期まで既存施設を使用し、ごみ焼却施設の集約化と同時期に更新し、引き続き２施設体制とする



新施設①	処理能力	（参考）必要面積
焼却施設①	279 t/日	約1.6ha
資源ごみ等処理施設①	45 t/日	約1.1ha

既存施設継続使用	処理能力
茅ヶ崎市環境事業センター 粗大ごみ処理施設	27 t/日

新施設②	処理能力	（参考）必要面積
焼却施設②	181 t/日	約1.3ha
粗大ごみ処理施設②	50 t/日	約0.8ha
資源ごみ等処理施設②	62 t/日	約1.3ha

※処理能力の算出では災害廃棄物を考慮していない

※新施設は施設区分ごとに別の場所に整備する場合もある

※焼却施設の広域化・集約化に合わせ、寒川分は新施設②に移行

※処理能力と必要面積は令和９年３月改訂時において見直した

※必要面積は処理方式等今後の検討結果によって変わる可能性がある

＜施設の更新・統廃合の概略スケジュール（案）＞

区分		施設名	計画期間 R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	次期計画期間 R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
焼却	1	藤沢市北部環境事業所１号炉	16	17	18	19	20	21	22					27	28	29	30	31	32	33	34	35	36									
	2	藤沢市北部環境事業所２号炉		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26			
	3	石名坂環境事業所大規模整備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			
	4	茅ヶ崎市環境事業センター	28	29	30	31	32	33	34	35				39	40	41	42	43	44	45	46	47	48									
	新1	1＋4集約施設																						1	2	3	4	5	6	7	8	9
	新2	2＋3集約施設																												1	2	3
粗大	5	リサイクルプラザ藤沢（粗大ごみ処理施設）	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36			
	6	新石名坂環境事業所前処理設備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			
	新3	5＋6集約施設																												1	2	3
	7	茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
資源	8	リサイクルプラザ藤沢	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36			
	新4	8更新施設																												1	2	3
	9	寒川広域リサイクルセンター	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31									
	新5	9更新施設																						1	2	3	4	5	6	7	8	9

：用地選定　：計画・アセス等　：設計・建設期間　：延命化　：休止又は廃止

【ケース③　２施設体制へ移行（一部既存施設活用)】

【期待される効果】
・本計画期間中に新規整備される茅ヶ崎市環境事業センターを活用することで、全体整備費の低減が図れる
・スケールメリットによる整備費の低減につながる
・運営・維持管理費の低減につながる
・エネルギー回収効率の増加、CO_2削減効果につながる
・１施設への集約化と比較すると、ブロック内で分散整備することで、突発的な設備トラブル等へのリスク低減が図れる
（ごみ焼却施設）
・分散型のエネルギー供給拠点となる
（粗大・資源）
・現状の処理体制と変わらないため、分別区分の変更が不要
（藤沢市のみ）
・整備期間をずらすことで、１施設への集約化と比較して財政支出の平準化を図れる

【懸念事項】
・２施設分の建設用地の確保が必要となる

【ケース④　各施設区分２施設体制で施設規模均等化】

【ごみ焼却施設】

＜既存施設＞

・藤沢市北部環境事業所１号炉は、R11 から R14 に延命化のための修繕を実施し、R24 年度頃まで使用し、茅ヶ崎市環境事業センターは再延命化を実施する

・藤沢市北部環境事業所２号炉は R30 年度頃まで使用し、石名坂環境事業所は大規模整備を行い R11 年度から新炉の供用を開始する

＜集約化施設＞

・新施設①：北部環境事業所（１号炉）と茅ヶ崎市環境事業センターを集約化

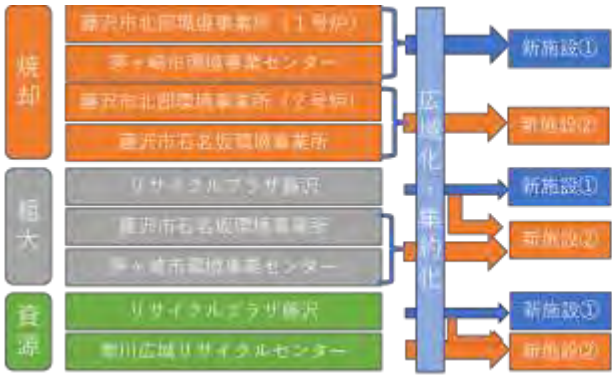
・新施設②：石名坂環境事業所と北部環境事業所（２号炉）を集約化

【粗大ごみ処理施設】

・リサイクルプラザ藤沢は、R33 年度頃まで使用し、更新する。石名坂環境事業所と茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設は R30 年度頃まで継続使用し、集約化する。この際、２施設の施設規模を均等化する

【資源化施設】

・使用期間 30 年程度を目安に２施設更新し、施設規模を均等化する



新施設①	処理能力	（参考）必要面積
焼却施設①	279ｔ/日	約1.6ha
粗大ごみ処理施設①	37ｔ/日	約0.8ha
資源ごみ等処理施設①	54ｔ/日	約1.2ha

新施設②	処理能力	（参考）必要面積
焼却施設②	181ｔ/日	約1.3ha
粗大ごみ処理施設②	37ｔ/日	約0.8ha
資源ごみ等処理施設②	54ｔ/日	約1.2ha

※処理能力の算出では災害廃棄物を考慮していない

※新施設は施設区分ごとに別の場所に整備する場合もある

※処理能力と必要面積は令和９年３月改訂時において見直した

※必要面積は処理方式等今後の検討結果によって変わる可能性がある

＜施設の更新・統廃合の概略スケジュール（案）＞

区分		施設名	計画期間 R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	次期計画期間 R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
焼却	1	藤沢市北部環境事業所１号炉	16	17	18	19	20	21	22					27	28	29	30	31	32	33	34	35	36									
	2	藤沢市北部環境事業所２号炉		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26			
	3	石名坂環境事業所大規模整備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			
	4	茅ヶ崎市環境事業センター	28	29	30	31	32	33	34	35				39	40	41	42	43	44	45	46	47	48									
	新1	1＋4集約施設																						1	2	3	4	5	6	7	8	9
	新2	2＋3集約施設																												7	8	9
粗大	5	リサイクルプラザ藤沢（粗大ごみ処理施設）	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36			
	6	新石名坂環境事業所前処理設備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			
	7	茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23			
	新3	広域更新施設																												1	2	3
	新4	広域更新施設																												1	2	3
資源	8	リサイクルプラザ藤沢	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32							
	新5	広域更新施設																								1	2	3	4	5	6	7
	9	寒川広域リサイクルセンター	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31									
	新6	広域更新施設																						1	2	3	4	5	6	7	8	9

：用地選定　：計画・アセス等　：設計・建設期間　：延命化　：休止又は廃止

【ケース④　各施設区分２施設体制で施設規模均等化】

【期待される効果】
・スケールメリットによる整備費の低減につながる
・運営・維持管理費の低減につながる
・エネルギー回収効率の増加、CO_2削減効果につながる
・１施設への集約化と比較すると、ブロック内で分散整備することで、突発的な設備トラブル等へのリスク低減が図れる
（ごみ焼却施設）
・分散型のエネルギー供給拠点となる
（共通）
・２施設の能力を同一とすることで計画支援事業での事務負担、支援業務委託費の低減の可能性がある
・２施設の整備・運営事業を一体事業とすることで、予備品などの共有化が図れ、運営・維持管理費の低減が期待される
・処理能力を統一し、整備時期をずらすことで財政支出の平準化が図れる
・１施設への集約化と比較すると、ブロック内で分散整備することで、突発的な設備トラブル等へのリスク低減が図れる

【懸念事項】
・ごみ焼却施設の更新時期がずれることで、施設間の搬入量調整が必要になる場合もある
・２施設分の建設用地の確保が必要となる
・２市１町での分別区分の統一が必要となる

【ケース⑤　藤沢地域と茅ヶ崎・寒川地域の各地域で１施設体制】

【ごみ焼却施設】

＜既存施設＞

・藤沢市北部環境事業所１号炉は、R11 から R14 に延命化のための修繕を実施し、R28 年度頃まで使用する

・藤沢市北部環境事業所２号炉は R28 年度頃まで使用する

・石名坂環境事業所は大規模整備を行い R11 年度から新炉の供用を開始する。

・茅ヶ崎市環境事業センターは再延命化を実施する

＜集約化施設＞

・新施設①：北部環境事業所（１号炉・２号炉）と石名坂環境事業所を集約化

・新施設②：茅ヶ崎市環境事業センターを単独更新

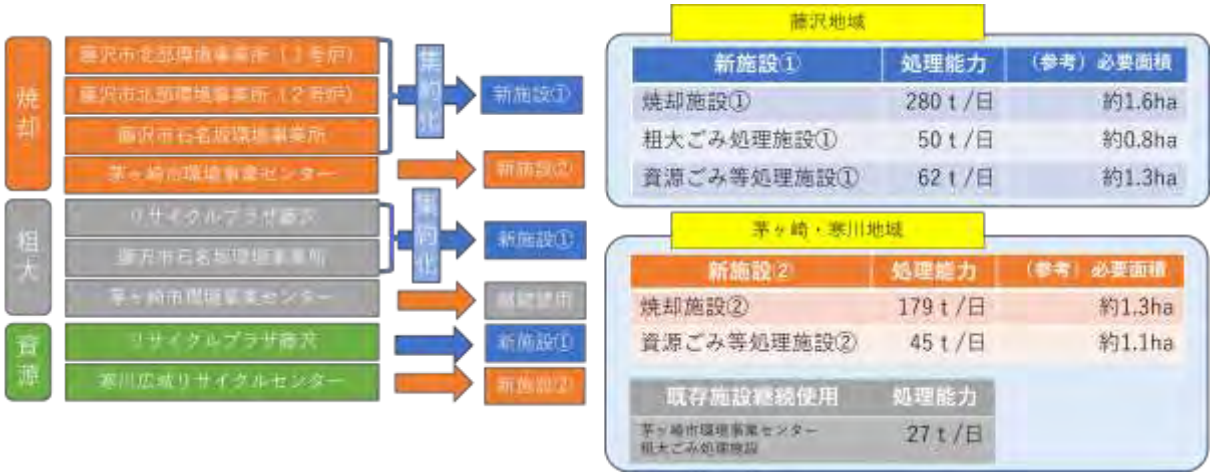
【粗大ごみ処理施設】

・リサイクルプラザ藤沢と石名坂環境事業所を集約化する

・茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設は継続使用する

【資源化施設】

・ごみ焼却施設の集約化の時期まで既存施設を使用し、ごみ焼却施設とあわせて一体整備し、２施設体制とする



※処理能力の算出では災害廃棄物を考慮していない

※処理能力と必要面積は令和９年３月改訂時において見直した

※必要面積は処理方式等今後の検討結果によって変わる可能性がある

＜施設の更新・統廃合の概略スケジュール（案）＞

区分		施設名	計画期間 R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	次期計画期間 R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
焼却	1	藤沢市北部環境事業所１号炉	16	17	18	19	20	21	22					27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40					
	2	藤沢市北部環境事業所２号炉		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24					
	3	石名坂環境事業所大規模整備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18					
	新1	1＋２＋３集約施設																										1	2	3	4	5
	4	茅ヶ崎市環境事業センター	28	29	30	31	32	33	34	35				39	40	41	42	43	44	45	46	47										
	新2	４更新施設																					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
粗大	5	リサイクルプラザ藤沢（粗大ごみ処理施設）	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34					
	6	新石名坂環境事業所前処理設備								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18					
	新3	5＋6集約施設（新１に併設）																焼却施設と連動										1	2	3	4	5
	7	茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
資源	8	リサイクルプラザ藤沢	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34					
	新5	８更新施設（新１に併設）																焼却施設と連動										1	2	3	4	5
	9	寒川広域リサイクルセンター	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30										
	新6	９更新施設（新２に併設）												焼却施設と連動									1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

：用地選定　：計画・アセス等　：設計・建設期間　：延命化　：休止又は廃止

【ケース⑤　藤沢地域と茅ヶ崎・寒川地域の各地域で１施設体制】

【期待される効果】

（藤沢地域）

・スケールメリットによる整備費の低減につながる

・運営・維持管理費の低減につながる

・エネルギー回収効率の増加、CO_2削減効果につながる

（ブロック全体）

・現在の分別区分の変更が不要である

・ごみ焼却施設が分散型のエネルギー供給拠点となる

・１施設への集約化と比較すると、ブロック内で分散整備することで、突発的な設備トラブル等へのリスク低減が図れる

【懸念事項】

・２施設分の建設用地の確保が必要となる

６．し尿処理施設について

現在、湘南東ブロックで発生するし尿、浄化槽汚泥は藤沢市北部環境事業所及び寒川町美化センターで処理されています。

施設概要を表 6-1 に示します。

既存施設は稼働から 25 年以上が経過しており、将来的な施設更新と合わせて広域処理実施の可能性を検討する必要があり、現在、本実施計画とは別に「し尿処理広域化マニュアル（平成 22 年３月環境省)」を踏まえ、検討を進めています。

湘南東ブロックし尿処理広域化方針（令和５年３月湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議）において、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町は、し尿処理施設を集約することにより効率化を図り、し尿処理の広域化を目指すことが示されています。

し尿処理の広域化施設の概要は表 6-2 に示します。令和 11 年度から令和 13 年度に新設工事を行い、令和 14 年度から稼働する計画です。

表 6-1　既存施設概要

事業所名	藤沢市　北部環境事業所	寒川町　美化センター
竣工	汚泥処理設備　1982 年 10 月 受入設備　　1994 年３月	1995 年 12 月
処理方式	固液分離処理＋凝集沈殿処理	高負荷脱窒素法
能力	230kL/日	70kL/日
処理対象	藤沢市	茅ヶ崎市、寒川町

表 6-2　広域化施設概要

事業所名	湘南東ブロックし尿処理広域化施設
竣工	令和 14（2032）年３月予定
処理方式	脱水＋助燃剤化＋希釈放流（下水道放流）
能力	81kL/日（予定）
処理対象	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町

７．湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議規約

湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議規約

（目的及び名称）

第１条　この規約は、神奈川県ごみ処理広域化指針に基づき策定された神奈川県ごみ処理広域化計画（以下「広域化計画」という。）に基づき、湘南東ブロックにおけるごみ処理の広域化を推進するための各種課題について、調整検討を行うため、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議（以下「調整会議」という。）を設置し、その組織及び運営に関する事項を定める。

（所掌事項）

第２条　調整会議は、広域化計画に基づき、広域化実施計画の策定のために、次の各号について調整検討を行う。

(1)　ダイオキシン対策のための各種対策・施策に関する事項

(2)　突発的な事故、各種対策を講ずるときなどの相互協力・支援に関する事項

(3)　ごみの収集体制、分別方法、減量化・資源化の方策、施設整備などの広域的なごみ処理に関する事項

(4)　その他、ごみ処理の広域化に関し必要な事項

（会員等）

第３条　調整会議は、藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町を会員とし、神奈川県が参画する。

（役員等）

第４条　調整会議に会長、副会長及び監事を置く。

２　会長は、関係市町の廃棄物担当部長のうち、構成員が協議して定めた１名をもってこれに充てる。副会長及び監事は、構成員が協議して選出する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

４　監事は、調整会議の会計について監査を行う。

（会議）

第５条　会議は、調整会議、幹事会及びし尿処理部会とする。また、政策的判断の必要があると認めた重要な事項については、別途首長会議等を開催し、その判断を委ねるものとする。

２　調整会議は、別表１に掲げる職員で構成する。

３　会長は、必要に応じ調整会議を招集し、統括する。また、会長が必要と認めるときは、他のブロックと合同会議を開催することができる。

４　幹事会は、別表２に掲げる所属職員で構成し、調整会議で必要と認める事

項について検討を行う。
5　幹事会に幹事長を置く。
6　幹事長は、調整会議の会長を務める市又は町の廃棄物担当課長又は課長相当職の者とする。
7　幹事長は、必要に応じ幹事会を招集し、統括する。また、幹事長が必要と認めるときは、他のブロックと合同会議を開催することができる。
8　し尿処理部会は、別表３に掲げる所属職員で構成し、調整会議で必要と認める事項及び藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町において協議が必要であると認めた事項について検討を行う。
9　し尿処理部会に部会長を置く。
10　部会長は、調整会議の会長を務める市又は町の廃棄物担当課長又は課長相当職の者とする。
11　部会長は、必要に応じ、し尿処理部会を招集し、統括する。
12 個別的かつ具体的な検討事項又は調査事項があると認めたときは、必要に応じて廃棄物等の専門的知識を有する職員で構成するワーキンググループを設けることができる。
13 第１項に定める会議には、必要に応じて関係する所属の職員を出席させることができる。

（会長市等の職務）
第６条　前条第１項に定める会議の開催に伴う会場設定、開催通知、次第作成、議事録作成等、会議の運営に関することは、調整会議の会長を務める市又は町が担当する。

（事務局）
第７条　事務局は、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議の会長市町に置く。
２　事務局は、主に資料作成、予算執行管理等を行う。

（会計）
第８条　調整会議の経費は、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町及び神奈川県からの負担金その他の収入をもって充てる。
２　調整会議の会計年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までとする。
３　会長は、当該年度の終了後速やかに決算報告を作成し、監事の監査を受けなければならない。

（その他）
第９条　この規約に定めるもののほか、調整会議の運営に関して必要な事項は、調整会議において定める。

付　則

１　この規約は、平成１３年４月１日から施行する。

２　湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議設置要領(平成１０年６月２６日施行)は、廃止する。

３　この規約は、平成１７年４月１日から施行する。

４　この規約は、平成２２年７月２日から施行する。

５　この規約は、平成２７年７月３日から施行する。

６　この規約は、令和５年６月３０日から施行する。

７　この規約は、令和６年５月３１日から施行する。

別表１

藤沢市	企画担当部長 廃棄物担当部長
茅ヶ崎市	企画担当部長 廃棄物担当部長
寒川町	企画担当部長 廃棄物担当部長
神奈川県	湘南地域県政総合センター企画調整部長 湘南地域県政総合センター環境部長 環境農政局環境部資源循環推進課長

別表２

藤沢市	廃棄物担当課長・担当職員
茅ヶ崎市	廃棄物担当課長・担当職員
寒川町	廃棄物担当課長・担当職員
神奈川県	湘南地域県政総合センター企画調整課 湘南地域県政総合センター環境調整課 環境農政局環境部資源循環推進課指導グループ

別表３

藤沢市	企画担当課長・担当職員 廃棄物担当課長・担当職員
茅ヶ崎市	企画担当課長・担当職員 廃棄物担当課長・担当職員
寒川町	企画担当課長・担当職員 廃棄物担当課長・担当職員

８．中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）

環循適発第 24032923 号
令和６年３月 29 日

各都道府県
廃棄物行政主管部（局）長殿

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課長
（ 公 印 省 略 ）

中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）

一般廃棄物行政の推進については、かねてより種々御尽力、御協力いただいているところである。

ごみ処理の広域化については、平成９年に「ごみ処理の広域化計画について」（平成９年５月 28 日付け衛環第 173 号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知。以下「平成９年通知」という。）を発出し、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を主な目的として、各都道府県において広域化計画を策定し、ごみ処理の広域化を推進することを求めてきたところである。また、平成 31 年には「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（平成 31 年３月 29 日付け環循適発第 1903293 号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知。以下「平成 31 年通知」という。）を発出し、持続可能な適正処理の確保、気候変動対策の推進、災害対策の強化等の観点からごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化（以下「広域化・集約化」という。）の更なる推進が必要であり、持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化に係る計画（以下「広域化・集約化計画」という。）を策定し、これに基づき安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進されることを求めてきたところである。

平成９年通知の発出後、全ての都道府県において広域化計画が策定され、都道府県及び市町村による広域化・集約化に向けた取組が進められてきた。この結果、全国のごみ焼却施設数は平成 10 年度の 1,769 施設から令和４年度には 1,016 施設と約４割減少している。施設の規模別では、平成 10 年度には 100 t/日以上の施設が 550 施設と全体の約３割であったところ、令和４年度には 100 t/日以上の施設が 569 施設と全体の約６割に増加しており、施設の平均規模も平成 10 年度の 109t/日から令和４年度

には 172t/日となるなど、集約化・大規模化が着実に進んできた。ごみ焼却施設からのダイオキシン類の排出量についても平成 10 年の 1,550g-TEQ/年から令和３年には 19g-TEQ/年と大幅に削減されており、目標である 33g-TEQ/年を達成している。このように、ごみ処理の広域化は一定の成果を上げてきた。

一方、平成 31 年通知の発出後、一部の都道府県では新たな広域化・集約化計画が策定されておらず、広域化・集約化を行うメリットが少ないと判断されたことや市町村間の調整が困難であること及び住民との調整が困難であること等の要因により、広域化・集約化が進まない事例も近年見られている。

また、平成９年通知の発出から 25 年以上が経過し、我が国のごみ処理を取り巻く状況は当時から大きく変化している。

第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年６月 19 日閣議決定）においては、「我が国はこれまで経験したことのない人口減少・少子高齢化が進行しつつある。東京などの大都市への人口集中は進んでいるが、大都市においても一部の地域を除いて人口が減少すると推計されている。地方部では人口が大きく減少することが推計されており、特に１万人未満の市町村では 2050 年には 2010 年の約半数に人口が減少すると推計されている。」としており、「３Ｒの推進等により１人当たりのごみ排出量や最終処分量が着実に減少しているところであるが、これに加え人口減少の進行によりごみ排出量は今後さらに減少していくことが見込まれるところ、他方で廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念されている。」等の課題を指摘している。このため、廃棄物処理施設整備計画（令和５年６月 30 日閣議決定）においては、「各地域においては広域化・集約化に向けた取組が行われてきたが、このような状況の中、将来にわたって持続可能な廃棄物の適正処理を確保するためには、より一層の取組が必要となっている。」とした上で、 都道府県と市町村が連携し、３Ｒ＋Renewable をはじめとする循環経済への移行やライフサイクル全体における温室効果ガスの排出削減への貢献といった点を考慮しつつ市町村単位のみならず広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据えた広域化・集約化を図る等、必要な廃棄物処理施設整備を計画的に進めていくべきである、としている。

さらに、2021 年に改定された地球温暖化対策計画においては、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガスの排出量を 2030 年度に 2013 年度比 46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくこととされたことを踏まえ、廃棄物処理施設整備計画においても、脱炭素化の推進が基本的理念に新たに追加されたところである。

加えて、近年、我が国では令和元年東日本台風、令和２年７月豪雨、令和６年能登半島地震等、毎年のように大規模な災害が発生している。気候変動に対し強靭で持続可能な廃棄物処理システムを構築する観点からも、様々な規模及び種類の災害に対応できるよう、公共の廃棄物処理施設を、通常の廃棄物処理に加え、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための拠点と捉え直し、平素より廃棄物処理の広域的な連携体制を築いておく必要がある。

以上のように、将来にわたり持続可能な適正処理を確保し、同時に脱炭素化も推進していくためには、改めて、現在及び将来の社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討することが必要となっている。ついては、各都道府県におかれては、下記事項に留意の上、貴管内市町村と連携し、持続可能な適正処理の確保に向けた長期的な広域化・集約化に係る計画（以下「長期広域化・集約化計画」という。）を策定し、これに基づき安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進されたい。

記

１．広域化・集約化の必要性

（１）持続可能な適正処理の確保

市町村の厳しい財政状況、老朽化した廃棄物処理施設の増加、担い手の不足、地域における廃棄物処理の非効率化、リチウム蓄電池による火災の発生等が懸念されているところ、改めて、持続可能な適正処理を確保できる体制の構築を進めていく必要がある。このため、広域化・集約化による効率的な施設整備、施設の長寿命化・延命化等を含めた維持管理や計画的かつ合理的な施設整備により、施設の建設・維持管理・解体に係るトータルコストを縮減することが必要である。また、ＰＦＩ等の手法も含めた民間活力の活用や施設間の連携、他のインフラとの連携に加え、都道府県と市町村の連携等により、社会経済的な観点も含めて効率的な事業となるよう努めることが必要である。

（２）気候変動対策の推進

気候変動問題は人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つである。2021年に５年ぶりに改定された地球温暖化対策計画においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくこととされた。

廃棄物分野からの温室効果ガス排出量は2020年度で約3,968万トンCO_2と我が国全体の約 3.5%を占めている。一方、廃棄物の焼却時に廃棄物発電等の熱回収を行うことや、廃棄物系バイオマスのメタン発酵で得られるメタンの回収及びこれを用いた発電や熱源としての活用、燃料としての利用等によるエネルギー起源CO_2の削減や、資源循環の取組等を通じた他分野における温室効果ガス排出量の削減に貢献することが可能である。

廃棄物・資源循環分野においても 2050 年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、３Ｒ＋Renewable（バイオマス化・再生材利用等）をはじめとする資源

循環強化の取組を推進し廃棄物の排出を抑制するとともに、焼却せざるを得ない廃棄物についても熱回収の高度化やCO_2の回収・有効利用・貯留（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage：ＣＣＵＳ）等の技術の導入により脱炭素化を推進する必要があり、廃棄物処理施設の整備に当たっても、廃棄物処理システム全体からの温室効果ガスの排出削減や社会全体の脱炭素化への貢献を念頭に進めることが極めて重要である。

ごみ処理施設の集約化・大規模化により、施設の省エネルギー化のみならず、エネルギー回収施設にあっては更なるエネルギー回収効率の向上や十分なエネルギー回収量の確保が期待されるとともに、産業施設における大規模熱利用やメタンガスの都市ガス原料利用などの地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術の導入により、温室効果ガス排出削減が可能となる。その際、廃棄物の排出から収集運搬・中間処理・最終処分に至るまでの一連の工程において、廃棄物処理システム全体でのエネルギー消費量の低減及び温室効果ガス排出量の削減を図ることが重要である。

（３）資源循環の強化

３Ｒ＋Renewable をはじめとする資源循環の取組を進めるとともに、少量多品種にわたる未利用廃棄物の地域での活用等の地域特性に応じた資源循環の取組が重要である。広域化・集約的な対応により一定の量が確保されることや、選別システムや再資源化技術の高度化・高効率化への設備投資により、廃棄物分野からの素材・原料等の供給を拡大することが期待される。とりわけ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和３年法律第 60 号。以下「プラスチック資源循環促進法」という。）の制定により、多くの地域でプラスチックの回収が実施・増加することが見込まれ、広域化・集約的な対応により量の確保を通じた効率的な資源循環の促進にも寄与することが期待される。

廃棄物系バイオマスの利活用は、循環型社会や地域循環共生圏の形成のために重要であるとともに、温室効果ガスの排出削減にも資することから、地域特性に応じて、メタンガス化施設、ごみ飼料化施設、ごみ堆肥化施設、燃料化施設等を整備し、廃棄物系バイオマスの利活用を推進することが必要である。廃棄物系バイオマスを広域的に収集することにより、マテリアル利用やエネルギー利用に必要な量が確保されることが期待される。また、生ごみやし尿を下水汚泥等とあわせてメタン発酵することなどにより機能を集約した統合処理により、効率的な利活用や費用の削減が可能となる。

（４） 災害対策の強化

我が国では毎年のように大規模災害が発生しており、災害の激甚化・頻発化や大規模停電の発生も増加しているほか、今後も、南海トラフ巨大地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの発生が懸念されている。災害時でも廃棄物処理体制を維持・継続し、適正かつ円滑・迅速に災害廃棄物処理を進めることが肝要であり、平時の備えとして、災害廃棄物の仮置場の候補地の選定

を含めた災害廃棄物処理計画の策定又は見直しを行い実効性の確保に努めることが重要である。加えて、適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物処理の推進に当たっては、災害廃棄物処理の要となる仮置場を早期に設置し適切に管理・運営していくことが求められるが、市町村においては仮置場候補地の検討を進めているものの、他用途との競合を背景に仮置場候補地の選定に至っていない例が見受けられる。そこで、仮置場候補地の検討・選定を進めるため、他部局等との調整、都道府県用地に係る情報提供や他部局等との調整コストが少ない廃棄物処理施設等の跡地を活用した仮置場の確保など、実際に仮置場の確保につながる対策を講じることが重要である。

また、災害の規模によっては、大量に発生した廃棄物の処理を被災した地方公共団体のみで行うことには限界があり、国や都道府県等との実効性を伴った広域的な連携協力体制の構築が必要になることから、都道府県においては、都道府県内や、都道府県域を越える広域的な廃棄物処理体制の構築に向け、廃棄物処理施設の整備状況を把握するとともに、関係地方公共団体、関係機関及び関係団体との災害協定の締結等の連携体制の構築を進めることが重要である。また、関係者との災害時における廃棄物処理に係る訓練等を通じて、災害時の広域的な廃棄物処理体制の確保に努めることが望まれる。

さらに、地域の核となる廃棄物処理施設においては、地震や水害等によって稼働不能とならないよう、施設の耐震化、地盤改良、浸水対策等を推進し、廃棄物処理システムとしての強靭性を確保することで、地域の防災拠点として、特に焼却施設については、大規模災害時にも稼動を確保することにより、自立分散型の電力供給や熱供給等の役割も期待できる。

（５）地域への多面的価値の創出

近年では、廃棄物エネルギーを高効率に回収することによる地域のエネルギーセンターとしての機能や、災害時の防災拠点としての活用、処理工程の見学等を通じた環境教育・環境学習の場としての機能など、地域の社会インフラとしての機能を高めた廃棄物処理施設の整備が進んでいる。

上記（２）～（４）の観点も含め、広域化・集約化により、このような特徴を活かした社会インフラとしての廃棄物処理施設の機能を一層高め、多種多様な地域循環共生圏の形成による地域活性化の観点から、地域に多面的価値を創出する廃棄物処理システムを構築していくことが重要である。

２．長期広域化・集約化計画の策定

（１）計画策定主体

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）第５条の２に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、都

道府県は、一般廃棄物の処理に関する市町村の責務が十分果たされるように必要な技術的助言を与えるよう努めるものとしている。その際、廃棄物処理の広域化に当たっては、区域内の市町村等の関係機関との調整等の推進に努めるものとしている。

このことに鑑み、都道府県が主体となり、２．（４）に示すごみ処理広域化・集約化協議会を設置した上で、管内市町村と密に連携して長期広域化・集約化計画を策定すること。上述の長期広域化・集約化計画は廃棄物処理法第５条の５において基本方針に即して都道府県が策定することとされている廃棄物処理計画の一部に該当するものであり、具体的には第２項第３号「一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制に関する事項」のうち環境省令で規定される「一般廃棄物の広域的な処理に関する事項」に該当する内容となる。また、長期広域化・集約化計画に基づき取組を推進するに当たっては、広域的かつ計画的にごみ処理施設の整備が進むよう、都道府県が市町村の総合調整を行うこと。なお、市町村が一般廃棄物の処理に関する事業を実施するに当たっては、長期広域化・集約化計画との整合性に留意すること。

（２）現時点での広域化状況の評価

新たに長期広域化・集約化計画を策定するに当たっては、現時点での前回策定の広域化・集約化計画のごみ処理施設数の推移やブロックごとの進捗状況等を評価し、その結果を反映すること。具体的には、平成９年通知以降から現時点までの取組内容と紐づく効果（施設数の変化等）を含めること。

（３）人口及びごみ排出量等の将来予測

廃棄物処理施設は、整備後数十年にわたり地域において継続使用・管理されるものであることを踏まえ、現在の廃棄物処理の状況を把握しつつ、2050 年度までの人口及びごみ排出量等を予測し、考慮した上で、計画策定を行うこと。なお、長期広域化・集約化計画には、人口及びごみ排出量等の算出方法並びに２．（４）で見直す広域化ブロック区割りの設定も踏まえた 2050 年度までの施設数の変遷についても記載すること。人口の予測に関しては、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」を参考にするなど、都道府県が策定する他の計画との整合にも留意すること。また、ごみ排出量の予測に関しては、将来の人口予測と１人１日当たりのごみ排出量の将来目標等から算出すること。

（４）広域化ブロック区割りの設定見直し

上記（２）及び（３）で評価・検討した結果をもとに、災害廃棄物処理体制、これまでの広域化の進捗状況、市町村合併の状況等を考慮し、広域化ブロック区割りの設定を見直すこと。過去に策定した広域化計画に基づいて広域化を達成したブロックについても、広域化・集約化の進捗状況を評価し、さらなる広域化・集約化の可能性について検討すること。広域化が未達成であったブロックについては、その原因を分析した上で、将来人口の見込みやブロック区割りの再構築も

含めて検討すること。必要に応じて都道府県境を超えた広域化・集約化についても考慮すること。

なお、人口の多い都市については、地域の中核となり、積極的に周辺市町村と協力して広域化・集約化を推進することが望ましいことから、ブロック区割り等の検討の際に考慮されたい。

ここで、都道府県における現状の広域化状況の評価を踏まえたブロック区割り及び２．（３）のブロック内の施設整備の方向性（2050 年度までの人口及びごみ排出量等を踏まえた施設数の変遷）については、都道府県と都道府県が構想するブロック区割りのメンバーからなるごみ処理広域化・集約化協議会※を設立し合意を得た上で、都道府県の長期広域化・集約化計画へ反映することとし、同協議会はブロックごとでの広域化・集約化に係る詳細な議論やその後の進捗確認・フォローアップの役割も担うものとする。ただし、都道府県が管内市町村を全て含めた形で議論の上、ブロック区割りの案を作成する場合などにおいては、これに代替することが可能であり、都道府県の取組方針に応じた柔軟な対応を可能とする。また、ごみ処理広域化・集約化協議会には、都道府県からの要請等に応じて環境省もオブザーバーとして参加できるものとする。

※ごみ処理広域化・集約化協議会は、地方自治法に定めのある協議会と同旨ではない。なお、地方自治法における協議会とは、地方自治法の規定に基づき、普通地方公共団体が、事務の一部を共同して管理・執行するため、協議により規約を定めて協議会を設けることができるものであり、規約の協議について関係地方公共団体の議会の議決を要するものである。

（５）ブロックごとの廃棄物処理体制の検討

ブロックごとの廃棄物処理施設の整備計画や廃棄物処理体制を検討すること。ここで、築年数が異なる複数の既存施設の集約化の可能性も考慮し、集約する施設間の更新時期を合わせるために長寿命化・延命化等を含めた施設整備の最適化の検討を行うことが極めて重要である。

廃棄物処理体制の検討に当たっては、家庭系一般廃棄物の処理のみならず、事業系一般廃棄物等の処理や汚泥再生処理センター等による処理も含め、廃棄物の資源化・資源循環の強化、エネルギー回収・利活用を最大限に進めつつ、収集運搬を含めた廃棄物処理全体を安定的・効率的に行う観点から検討を行うこと。そのために、各ブロック内での望ましい収集体制を検討し、それに応じた処理方法・処理施設をブロック内として定めた上で、長期広域化・集約化計画に記載すること。

例えば、ごみの焼却については 2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、一つの推計として 300t／日以上の施設の導入割合を増加させる必要性が示唆されていることから、離島における施設整備や既に極めて広大な面積における施設整備で集約化済みである区域等の 300t／日以上の施設の導入が著しく困難であることが明らかな区域を除き、300t／日以上のごみ焼却施設を設置できるように

することが望ましい。したがって、既に 100t／日以上 300t／日未満の施設を設置している地域については、300t／日以上のごみ焼却施設を、既に 300t／日以上 600t／日未満の施設を設置している地域については、600t／日以上のごみ焼却施設の設置を含め検討すること。また、メタンガス化、燃料化といった廃棄物系バイオマス利活用について、施設の大規模化が難しい地域のみならず、施設規模を縮減したごみ焼却施設の整備と合わせてメタン発酵施設を導入する等、地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術を導入するなどの取組を促進すること。さらに、３Ｒ＋Renewable による取組等を進めてもなお残る温室効果ガスの排出に対して、将来的には、焼却処理とＣＣＵＳ等の技術を組み合わせることや熱分解による原料・燃料製造を含むカーボンリサイクル技術等により、廃棄物処理システムの脱炭素化を推進することが期待される。これらの技術は現時点で開発段階であるが、廃棄物処理施設の整備に当たっては構想段階から竣工までに一定期間を要すること、今後整備される廃棄物処理施設は長寿命化等により 2050 年頃まで稼働する可能性があることに留意し、新たな技術の開発やそれらの普及も念頭に、今後の技術動向に柔軟に対応していくことが必要である。従って、将来的にこのような新たな技術の導入可能性も考慮して、立地面も含む廃棄物処理施設体制の検討が行われることが望ましい。

また、マテリアルリサイクル推進施設の整備については、プラスチック資源循環促進法の制定により、多くの地域でプラスチックの回収が実施・増加することが見込まれ、その際に広域的な処理について検討・促進することが望ましい。そのため、広域化・集約化の検討対象に必ず含めること。

なお、広域化・集約化による収集範囲の拡大により収集運搬経費が増加する可能性もあるところ、中継施設の設置の検討やＥＶごみ収集車の導入等も含め、廃棄物処理全体での経費や排出する温室効果ガスに関する評価を行うことが重要である。

広域化・集約化の主な方法として以下が考えられるので、地域の実情に応じて参考とされたい。

①組合設立

近隣市町村が構成員となる一部事務組合・広域連合等を設立し、構成市町村のごみを処理する。

②ごみ種類別処理分担

複数の市町村において、ごみの種類ごとに分担して処理する。

③大都市での受入

大都市が周辺市町村のごみを受け入れ、処理する。

④相互支援

基幹改良事業等による施設停止時に、他の市町村が協力してごみを処理する。

⑤他のインフラとの連携

下水処理施設等の他のインフラと連携し、ごみ処理に必要な機能を集約化する。

⑥民間活用

市町村が民間の廃棄物処理施設にごみ処理を委託し、施設の集約化を図る。

３．長期広域化・集約化計画に記載する内容

計画には以下の内容を含めること。

（１）計画期間

原則として2050（令和32）年度までとする。2027（令和9）年度末を目途に長期広域化・集約化計画の策定を行うこと。既に2050年度までの長期広域化・集約化計画を策定・運用している場合においても、本通知の内容を踏まえ、必要に応じて長期広域化・集約化計画の見直し検討などを行うこと。また、策定した計画は概ね５年ごとに現状を踏まえた見直し検討を行い、必要に応じて改定すること。

（２）ごみ処理広域化・集約化協議会

２．（４）で設定した都道府県における現状の広域化状況の評価を踏まえたブロック区割り及び２．（３）で設定したブロック内の施設整備の方向性（2050年度までの人口及びごみ排出量等を踏まえた施設数の変遷）について、２．（４）で示したごみ処理広域化・集約化協議会を設置した場合はその構成を記載すること。

（作成例）協議会の構成

○○ブロックのごみ処理広域化・集約化協議会

構成メンバー	○○県、Ａ市、Ｂ市、Ｃ市、Ｄ一部事務組合
設立年月日	○年○月○日
オブザーバー	環境省または無

（３）都道府県自らの役割（実施事項）

広域化・集約化を推進するためには、都道府県の積極的な関与が求められる。以下の【都道府県が担うべき／担うことが望ましい役割】を参考に、都道府県自らの役割（実施事項）について記載すること。

（作成例）○○都道府県自らの役割（実施事項）

役割（実施事項）	

【都道府県が担うべき役割】

●長期広域化・集約化計画の策定（現時点での広域化状況の評価、人口及びごみ排出量等の将来予測と広域化ブロック区割りの設定見直し、ブロック毎の廃棄物処理体制の検討）

●都道府県の主導による広域化・集約化の枠組み構築

●市町村の情報共有・意見交換の場の設定

●広域化・集約化の進行管理（ブロック毎の施設整備の進捗状況、過渡期の対応等の把握）

●広域化・集約化を進めるための技術的助言

・法律上の助言、各種届出・手続きへの助言

・循環型社会形成推進地域計画の作成への助言

・地域還元事業への助言 等

●市町村間の調整への積極的な関与

・広域化ブロック内及び関係市町村間での会議への出席

・住民説明会等への出席 等

●交付金申請への対応

【都道府県が担うことが望ましい役割】

●広域化・集約化を進めるための人材支援（市町村、組合等への技術系職員の派遣等）

●広域化・集約化を進めるための財政支援（独自の財政支援制度の創設等）

●広域化・集約化に対する都道府県民の理解の促進

●広域化・集約化の推進のための国に対する提案

（４）広域化ブロック区割り・2050 年度までの人口及びごみ排出量等の算出方法等

２.（４）で設定したブロック区割りについて記載すること。

（作成例）広域化ブロック区割り　○○ブロック

構成市町村・一部事務組合名	人口（万人）	面積(km²)	将来推計（人口・ごみ量等）	●年度の施設数※1	2050 年度の施設数※2

※1 策定時点での最新年度の実績を記載すること。また、施設の種類別に記載すること。

※2 施設の種類別に記載すること。なお、2050 年度のみならずそれまでの変遷もわかるよう、

別途グラフ等を掲載すること。

（作成例）2050 年度までの人口及びごみ排出量等の算出方法

人口の算出方法	
ごみ排出量等の算出方法	
処理能力の算出方法（施設の種類別）	

（５）各ブロックにおける廃棄物処理体制

２．（５）で検討した廃棄物処理体制について、広域化・集約化に向けた廃棄物処理施設の整備計画や処理体制をブロックごとに記載すること。また、可能な限り民間の許可施設等についても記載に含めること。

整備計画の策定に当たっては、下記作成例の項目のほか、ごみの種類、種類別のごみ量及びごみの収集運搬方法（中継施設の設置等を含む。）や、各ブロック内での望ましいごみの収集体制等についても記載すること。

（作成例）各ブロックにおける廃棄物処理体制　○○ブロック

施設種類	処理能力	建設予定年度	エネルギー回収量／再生利用量※
ごみ焼却施設			
リサイクルセンター			
ストックヤード			
容器包装リサイクル推進施設			
ごみ堆肥化施設			
ごみ飼料化施設			
メタンガス化施設（コンバインド方式含む）			
ごみ燃料化施設			
汚泥再生処理センター			
最終処分場			

その他の施設（中継施設、機能を集約した統合処理等）			

※ 再生利用においては想定される資源化物についても記載すること。

４．留意事項

（１）２．（１）に示すとおり、長期広域化・集約化計画は都道府県廃棄物処理計画の一部として位置づけられるため、廃棄物処理法第５条の５に基づく都道府県廃棄物処理計画の中に上記と同等の内容が含まれている場合についても、長期広域化・集約化計画が策定されているものとみなすことができる。

（２）広域化・集約化の計画を着実に推進していくため、都道府県は毎年度、ブロックごとの施設整備の進捗状況、過渡期の対応等を把握し、広域化・集約化の進行管理を行うこと。なお、進行管理に当たっては、施設の数や規模等の目標設定を行うこと。

（３）計画は、概ね５年ごとに現状を踏まえた見直し検討を行い、必要に応じて改定を行うこと。なお、都道府県の計画策定・改定の状況は、環境省ホームページ等で公開する予定である。

（４）国は、２．（４）に示すとおり、ごみ処理広域化・集約化協議会に都道府県からの要請等に応じてオブザーバーとして参加するほか、全国の広域化・集約化状況を整理し環境省ホームページ等で公開するなど、定期的にフォローアップを行う。

９．「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改訂素案）」についてのパブリックコメント実施結果

「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改訂素案）」についてのパブリックコメント実施結果

１　募集期間

２　意見の件数

３　意見提出者数

４　内容別の意見件数

※「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改定素案）」の項目番号

○：一部修正を加えた項目

「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改訂素案）」についてのパブリックコメント実施結果（新旧対照表）

◆修正部分の対照表

発行
○藤沢市環境部環境総務課
神奈川県藤沢市朝日町１番地の１
TEL　0466-50-3529
○茅ヶ崎市環境部資源循環課
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目１番１号
TEL　0467-81-7178
○寒川町環境経済部環境課
神奈川県高座郡寒川町宮山１６５番地
TEL　0467-37-5307